

令和8年度 第7次八戸市総合計画 事業一覧

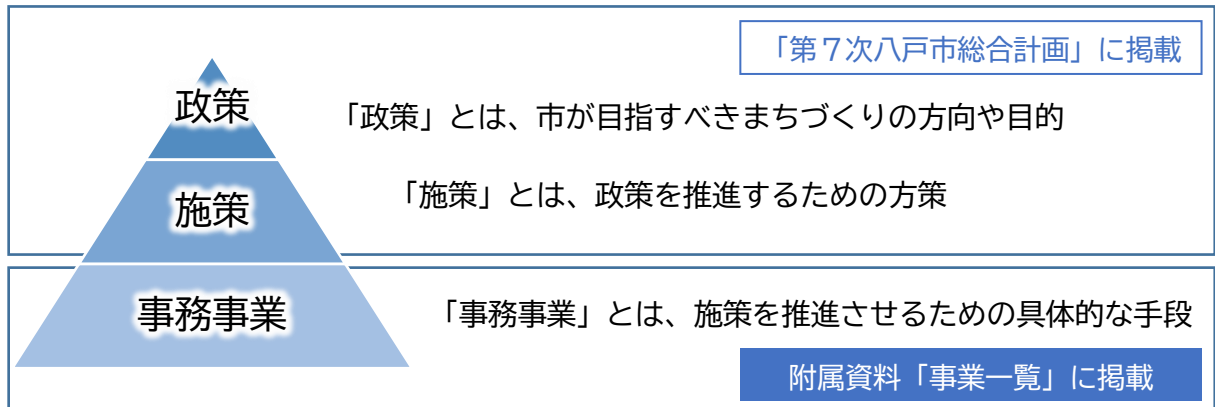


第7次 八戸市総合計画
ひと・産業・文化が輝く
北の創造都市

■ 事業一覧の位置付け

第7次八戸市総合計画では、令和12(2030)年頃の将来都市像である「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」の実現に向けて、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度の5年間に推進する政策や施策を定めています。

この事業一覧は、政策や施策を推進するために八戸市が取り組む事業を掲載した同計画の附属資料です。毎年度、事業の実施状況等を踏まえながら、内容を更新します。



■ 登載事業数

(令和8年4月1日現在)

区分	事業数	左の内訳		
		新規	拡充	継続
政策1. 「ひと」を育む (子育て・教育・文化・スポーツ)	185	9	9	167
政策2. 「経済」を回す (産業・雇用)	144	12	9	123
政策3. 「暮らし」を守る (環境・防災・防犯・健康)	151	9	6	136
政策4. 「ともに生きる社会」をつくる (福祉・コミュニティ・多文化共生)	130	2	3	125
p 政策5. 「まち」を形づくる (都市整備・公共交通)	102	7	2	93
政策6. 「八戸らしさ」を活かす (シティプロモーション・観光・国際交流)	68	0	1	67
延 べ 事 業 数 (再掲分を除いた実事業数)	780 (691)	39 (38)	30 (23)	711 (630)

■ 記載内容の見方

① ■ 事業名称：はちのへ縁結びプロジェクト事業

② 継続

③ 創生

④ 担当部署	子育て支援課	⑤ 期 間	R4・R5・R6・R7・R8
⑥ 取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 縁結び志隊を通して、未婚者等に対し結婚支援に関するイベント情報を提供する。 ● 関係団体と連携し、結婚支援に関するセミナーやイベントを開催する。 		

<各項目の説明>

① 「事業名称」欄：事業の名称を記載しています。

② 「事業区分」欄：以下の区分に整理し、記載しています。

- ・ 継 続：令和7年度以前から実施している事業
- ・ 新 規：令和8年度から新しく実施する事業
- ・ 拡 充：令和8年度から内容を拡充して実施する事業

③ 「位置付け」欄：未来共創推進戦略2026、市長政策公約、はちのへ創生総合戦略に位置付けられている事業の場合、以下のとおり表記しています。

- ・ 未来共創推進戦略2026に位置付けられている場合 「共創」
- ・ 市長政策公約に位置付けられている場合 「公約」
- ・ はちのへ創生総合戦略に位置付けられている場合 「創生」

④ 「担当部署」欄：事業の担当部署を記載しています。なお、機構改革等により年度ごとに担当部署の名称が変わる可能性があります。

⑤ 「期 間」欄：総合計画の計画期間である令和4年度から令和8年度までの5年間における事業の実施（予定）期間を記載しています。そのため、令和3年度以前から実施している事業であっても事業期間の始期は令和4年度とし、計画期間後に継続することが明らかな場合であっても終期は令和8年度としています。

- R4・R5・R6・R7・R8 ：令和4年度から令和8年度まで実施予定
- R6・R7 ：令和6年度と令和7年度に実施予定

⑥ 「取組概要」欄：令和8年度に実施する事業の取組概要を簡潔に記載しています。

※ 「期間」及び「取組概要」については、令和8年4月1日時点における見込みを記載しているため、今後、変更となる可能性があります。

< 目 次 >

政策1. 「ひと」を育む	1	政策4. 「ともに生きる社会」をつくる	87
Ⅰ 次代を担う「ひと」を育む	1	Ⅰ 支え合う地域をつくる	87
1. 結婚支援の充実	1	1. 地域福祉の充実	87
2. 妊娠・出産・子育て支援の充実	1	2. 介護・高齢者支援の充実	88
3. 就学前教育の充実	12	3. 障がい者支援の充実	94
4. 小・中学校教育の充実	14	4. 生活保障の充実	96
5. 高等学校教育・高等教育の充実	21	5. コミュニティの振興	97
Ⅱ 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする	22	Ⅱ 社会参加しやすい環境をつくる	99
1. 社会教育の充実	22	1. 市民活動の促進	99
2. 文化芸術の振興	25	2. 高齢者の活躍促進	102
3. スポーツの振興	29	3. 障がい者の社会参加の促進	103
政策2. 「経済」を回す	35	4. 男女共同参画の推進	106
Ⅰ 経済的な価値を生み出す	35	5. 多文化共生の推進	107
1. 農林業の振興	35	政策5. 「まち」を形づくる	109
2. 畜産業の振興	40	Ⅰ 持続可能なまちの基盤をつくる	109
3. 水産業の振興	41	1. 良好な市街地の形成	109
4. ものづくり産業の振興	43	2. 港湾・河川の整備	114
Ⅱ 販路・消費を拡大する	44	3. 道路・橋りょうの整備	115
1. 商業の振興	44	4. 上下水道等の整備	118
2. 観光・スポーツビジネスの振興	45	5. 公園・緑地の整備	120
3. 貿易の振興	47	6. 墓地・斎場の整備	121
4. 販路開拓の促進	47	Ⅱ 市内外の移動手段を確保する	122
Ⅲ 働く場と働きやすい環境をつくる	48	1. 地域公共交通の維持	122
1. 企業誘致の推進	48	2. 広域公共交通の充実	124
2. 中小企業・小規模事業者の振興	49	政策6. 「八戸らしさ」活かす	126
3. 創業環境の充実	53	Ⅰ 価値を高める	126
4. 雇用・就業の促進	54	1. 八戸ブランドの確立	126
5. 労働環境の充実	58	2. 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用	127
政策3. 「暮らし」を守る	61	Ⅱ 魅力を広める	131
Ⅰ 環境を守る	61	1. シティプロモーションの推進	131
1. 衛生的な生活環境の保全	61	2. 観光地域づくりの推進	132
2. 自然環境の保全	65	3. 国際交流の促進	136
3. グリーン・循環型社会の構築	66		
Ⅱ 安全安心を守る	68		
1. 地域防災の充実	68		
2. 消防・救急体制の充実	74		
3. 防犯対策の充実	75		
4. 交通安全対策の充実	76		
5. 消費生活の安心確保	77		
Ⅲ 健康を守る	78		
1. 健康づくりの推進	78		
2. 疾病予防・重症化予防の推進	80		
3. 地域医療の充実	84		

◇政策1. 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

□施策の方向性 I次代を担う「ひと」を育む

○展開する施策 1. 結婚支援の充実

➤取組項目 A. 結婚支援事業や婚活イベント等の情報発信

事業名：	はちのへ縁結びプロジェクト事業	継続	創生
担当部署	若者活躍応援課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 縁結び志隊を通して、未婚者等に対し結婚支援に関するイベント情報を提供する。 ● 関係団体と連携し、結婚支援に関するセミナーやイベントを開催する。 ● あおもり出会いサポートセンターについて、県と県内市町村との共同運営を行い、あおもり出会いサポートセンターが運営する「あおもりマッチングシステム AI（あい）であう」の利用登録料の助成を行う。 		

□施策の方向性 I次代を担う「ひと」を育む

○展開する施策 1. 結婚支援の充実

➤取組項目 B. 婚活イベント等の開催

事業名：	はちのへ縁結びプロジェクト事業	継続	創生
担当部署	若者活躍応援課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 縁結び志隊を通して、未婚者等に対し結婚支援に関するイベント情報を提供する。 ● 関係団体と連携し、結婚支援に関するセミナーやイベントを開催する。 ● あおもり出会いサポートセンターについて、県と県内市町村との共同運営を行い、あおもり出会いサポートセンターが運営する「あおもりマッチングシステム AI（あい）であう」の利用登録料の助成を行う。 		

□施策の方向性 I次代を担う「ひと」を育む

○展開する施策 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

➤取組項目 A. 妊娠・出産・子育てに関する相談支援体制の整備

事業名：	子ども・子育て支援窓口等BPR推進事業	新規	共創・公約
担当部署	こども未来課、子育て支援課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世代の市民と直接接する場となる子ども・子育て支援窓口の品質向上・充実のため、窓口業務のBPO化を実施する。 		

事業名：	子育て相談AIチャットボット事業	新規	共創・公約
担当部署	こども未来課、(保健所)すくすく親子健康課、情報政策課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 24時間対応の子育て相談AIチャットボットの導入に向けた実証実験を行う。 		

事業名： こども家庭センター事業 [拡充] 共創・公約・創生

担当部署	こども家庭相談室、(保健所)すくすく親子健康課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童福祉機能（旧子ども家庭総合支援拠点）として、子どもとその家族及び妊産婦等を対象に、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行い、要支援児童もしくは要保護児童及びその家庭または特定妊婦等への支援業務の強化を図る。 ● 母子保健機能（旧子育て世代包括支援センター）として、妊産婦等の妊娠期から子育て期までの総合的な支援を行う。 		

事業名： 家庭相談事業 [継続]

担当部署	こども家庭相談室	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 家庭相談員を配置し、子どもとその家庭に関する相談に対応する。		

事業名： 子ども家庭見守り訪問事業 [継続] 創生

担当部署	こども家庭相談室	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 支援を必要とする家庭を訪問し、児童の見守り及び生活指導支援等を行う。		

事業名： 児童虐待防止対策事業 [継続]

担当部署	こども家庭相談室	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八戸圏域連携中枢都市圏事業として、圏域住民に対する児童虐待防止の啓発や、専門職の支援技術獲得のための研修会を開催する。		

事業名： 女性相談事業 [継続]

担当部署	こども家庭相談室	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 女性相談支援員を配置し、日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性の相談に対応する。		

事業名： 親子関係形成支援事業 [拡充] 共創・公約・創生

担当部署	こども家庭相談室	期間	R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 親子の関係性や発達に応じたこどもとの関わり等の知識や方法を身に着けるための講義等を内容としたトレーニングの実施のほか、保護者同士が情報交換できる場を提供し、親子間における適切な関係性の構築を図る。		

事業名： 親子交流支援事業 [継続] 共創・公約・創生

担当部署	こども家庭相談室	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 適切な親子交流がこどもの健やかな育ちを確保する上で有意義であることから、親が別居や離婚した後も引き続き子どもが両親のどちらとも関わることができるよう、継続的な親子交流の支援を行う。		

事業名： 妊産婦アクセス支援事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	(保健所)すくすく親子健康課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊産婦の遠方の周産期母子医療センターへの通院等に係る交通費及び宿泊費の一部を助成する。 ● ①NICU/GCUに入院をしている新生児を持つ産婦の面会時の交通費や宿泊費を助成、②分娩時の交通費や宿泊費を助成、③妊婦健診時の交通費を助成、の3事業を実施する。 		

事業名： 健康教育事業（母子） 継続 共創・公約・創生

担当部署	(保健所)すくすく親子健康課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子健康教育として、両親学級、すくすく離乳食教室等を開催する。 ● 子育て出前講座を開催する。 		

事業名： 健康相談事業（母子） 継続 創生

担当部署	(保健所)すくすく親子健康課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子健康相談として、マタニティ健康相談、乳幼児健康相談等を行う。 		

事業名： 性と健康の相談センター事業 継続 創生

担当部署	(保健所)すくすく親子健康課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 思春期・妊娠・性や生殖などライフステージに応じた相談に対し、保健師等が相談支援する。 ● プレコンセプションケア講演会を行う。 		

事業名： 妊娠出産包括支援事業 継続 創生

担当部署	(保健所)すくすく親子健康課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 産前・産後サポート事業（妊娠8か月頃の妊婦への電話・面談支援と、妊産婦交流会を月1回実施）、産後ケア事業（医療機関へ委託）を実施する。 		

事業名： 母子健康診査事業 拡充 共創・公約・創生

担当部署	(保健所)すくすく親子健康課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊婦健康診査、産婦健康診査、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、5歳児健康診査モデル事業、精神発達精密健康診査を行う。 ● 妊婦歯科健康診査、乳児股関節脱臼検診（エコー検査）を行う。 ● 新生児聴覚検査費用の助成を行う。 		

事業名： 母子訪問指導事業（母子継続看護事業含む）

継続

担当部署	(保健所)すくすく親子健康課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊産婦及び新生児・乳幼児に対し、家庭訪問による保健指導を行う。また、医療機関や他自治体からの支援依頼がある親子の訪問指導を行う。 ● 乳児家庭全戸訪問事業として、全ての乳児のいる家庭を訪問することにより、親子の心身の状況及び養育環境の把握を行い、必要な支援をする。 ● 養育支援訪問事業として、子育てに関して特に支援が必要と認められる家庭に対し、その養育が適切に行われるよう訪問により相談、指導、助言等の支援を行う。 		

事業名： はちまむ応援金事業

継続

創生

担当部署	(保健所)すくすく親子健康課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 伴走型の相談支援・妊婦等包括相談支援事業を充実するとともに「はちまむ応援金（国の妊婦のための支援給付）」を支給する。 		

事業名： 教育相談・適応指導教室事業

継続

共創・公約・創生

担当部署	こども支援センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児児童生徒・保護者・教職員を対象に、子育てや教育に関する相談・支援を行う。 ● 不登校状態の児童生徒に対して、学習支援や教育相談を行う。 ● 集団活動に困難さを抱える児童に対して、小集団活動を通して支援を行う。 ● 公認心理師によるカウンセリングや学校体制支援アドバイザーによる支援体制づくりについて学校へ助言を行う。 		

事業名： 特別支援教育推進事業

継続

共創・公約・創生

担当部署	こども支援センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校・中学校からの依頼に対する主任指導主事等及び特別支援教育アドバイザー、専門指導員による巡回相談を実施し、支援方法や支援体制に関わる指導助言を行う。 ● 幼稚園・保育所・認定こども園からの依頼に対する幼児教育アドバイザー及び幼児相談員による巡回相談を実施し、支援方法や支援体制に関わる指導助言を行う。 ● 子育てや子どもの発達、就学に関わる保護者の相談に対応する。 ● ことばの発達等に心配のある幼児の保護者等に、適切な対応方法等について助言を行う。 		

□施策の方向性 I次代を担う「ひと」を育む

○展開する施策 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

➤取組項目 B. 子育てに関する情報の提供

事業名：	子育て情報配信事業		継続	共創・公約・創生
担当部署	子育て支援課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て情報に関するLINEを配信する。 ● 子育て世代に必要な情報を効果的に提供するため、子育て支援アプリを運用する。 			

□施策の方向性 I次代を担う「ひと」を育む

○展開する施策 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

➤取組項目 C. 幼児教育・保育の推進

事業名：	一時預かり保育事業		継続	
担当部署	こども未来課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所・幼稚園・認定こども園等において、家庭での保育が一時的に困難になった乳幼児を受け入れる場合に補助金を交付する。 ● 幼稚園・認定こども園において、通常の就園時間を超えて在園児を受け入れる場合に補助金を交付する。 ● 幼稚園（新制度園・私学助成園）において、3号認定を受けた2歳児を受け入れる場合に補助金を交付する。 			

事業名：	休日保育の実施		継続	
担当部署	こども未来課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 休日保育を実施する施設に対して、休日保育加算として施設型給付費を増額し交付する。 			

事業名：	軽・中程度障がい児保育事業		継続	共創・公約・創生
担当部署	こども未来課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい児の受入体制を整え、健常児とともに集団保育を実施する認定こども園・保育所（園）について、障がい児保育を担当する職員の配置費用に対し、補助金を交付する。 			

事業名：	児童福祉施設等産休等代替職員設置事業		継続	
担当部署	こども未来課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童福祉施設等の職員が産休又は傷病のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合に、その職員の職務を行わせるための産休等代替職員の人件費を補助する。 			

事業名：	時間外（延長）保育事業		継続	
担当部署	こども未来課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 認定こども園・保育所（園）において、通常の利用時間を延長した保育を実施する場合に補助金を交付する。 			

事業名： 認可外保育施設児童対策事業

継続

担当部署	こども未来課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 認可外保育施設が行う入所児童の健康診断や、保育材料の購入に要する経費の一部を補助する。 ● 認可外保育施設に従事する職員に対して健康診断に要する経費について補助する。 		

事業名： 病児・病後児保育事業（病児保育ネット予約サービス事業）

継続

共創・公約・創生

担当部署	こども未来課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 病気の回復期に至っていないが症状が安定している子どもを病院又は認定こども園・保育所（園）で一時的に保育を実施する場合、補助金を交付する。 ● 病気の回復期にあるが集団保育が困難な子どもを病院又は認定こども園・保育所（園）で一時的に保育を実施する場合、補助金を交付する。 ● スマートフォンなどを利用して病児・病後児保育の予約やキャンセルを行うためのシステム利用料について、病児・病後児保育事業実施施設に対し補助金を交付する。 		

事業名： 保育研修事業

継続

担当部署	こども未来課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内保育所及び認定こども園の保育従事者への研修を実施する。 		

事業名： 保育士資格等取得支援事業

継続

創生

担当部署	こども未来課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼保連携型認定こども園における幼稚園教諭免許状保有者が、保育士資格取得のために要した費用について、雇用先の施設に対し、補助金を交付する。 ● 幼稚園教諭免許状保有者が保育士資格を取得するために要した費用に対し、補助金を交付する。 ● 保育所や幼保連携型認定こども園の保育従事者が保育士資格取得のために要した費用について、雇用先の施設に対し、補助金を交付する。 ● 保育士試験合格後、保育所等に保育士として勤務することが決定した者について、保育士試験受験のための学習に要した費用の一部に対し、補助金を交付する。 		

事業名： 保育士修学資金貸付金事業

継続

共創・公約・創生

担当部署	こども未来課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育士の確保を図るため、保育士養成施設に在学しており、将来市内の保育所等において保育士として業務に従事しようとする者に対し、月額4万円の奨学金を貸与する。 		

事業名： 保育施設等整備事業

継続

共創・公約・創生

担当部署	こども未来課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 認定こども園等に対して、老朽化した施設の改築等に関する費用の一部を補助する。 		

事業名：	保育施設等物価高騰対策支援事業	新規	共創・公約
担当部署	こども未来課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	● 物価高騰の影響を受けている保育施設等に対し支援金を給付することにより、運営事業者の負担を軽減し、安定した事業運営を図る。		

事業名：	保育補助者雇上強化事業	継続	
担当部署	こども未来課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 保育士の勤務環境改善に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇上げや潜在保育士の一定期間の雇上げに必要な費用の一部を補助する。		

事業名：	私立幼稚園教員研修費補助金	継続	
担当部署	学校教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八戸市私立幼稚園協会に対して、教員の資質向上・幼児教育の振興と充実を図るために行う事業に要する経費について補助金を交付する。		

事業名：	私立幼稚園補助金事業	継続	
担当部署	学校教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 学校法人が設立する私立幼稚園及びこども園に対し、幼児教育の振興のために補助金を交付する。		

□ 施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

○ 展開する施策 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

➤ 取組項目 D. 子育て支援サービスの提供

事業名：	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	継続	共創・公約・創生
担当部署	こども未来課	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形で支援するため、保護者の就労要件に関わらず、月一定時間利用できる通園制度を実施する。		

事業名：	つどいの広場事業	継続	共創・公約・創生
担当部署	こども未来課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● こどもはっちにおいて、親子が気軽に集い、様々な遊びや体験を通じて相互に交流を図る場の提供や、子育てに関する相談、情報提供、助言その他の援助を行う。		

事業名：	子育てサロン支援事業	継続	創生
担当部署	こども未来課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 地域の公民館や児童館等において、子育てサロン（地域の親子が気兼ねなく集まり、子育て相談や交流ができる場）を運営する。		

事業名： 赤ちゃんお出かけ応援事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	こども未来課	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市公共施設において、こども連れ家族が利用しやすい環境を整えるため、授乳・おむつ交換スペースの確保やおむつ用ごみ箱・こども用補助便座の設置等を推進する。 ● 市内イベント等において、主催者（民間含む）に対し、授乳・おむつ替え用赤ちゃんテントの貸し出しを行う。 		

事業名： 地域子育て支援センター事業 継続 創生

担当部署	こども未来課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の認定こども園・保育所（園）を活用し、子育ての不安・悩みの相談や保護者同士の交流の場を提供する。 		

事業名： ファミリーサポートセンター事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	子育て支援課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 育児の援助を必要とする者と育児を援助したい者を組織化し、育児に関する相互援助活動を行う。 		

事業名： 子ども食堂等支援事業（こどもの居場所等支援事業） 拡充 共創・公約・創生

担当部署	子育て支援課	期間	R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども食堂、学習支援運営団体及び八戸こども宅食おすそわけ便実施団体に対し、補助金を給付する。 ● 子ども食堂、学習支援の運営を新たに開始する団体等に対して、開設経費の一部を補助する。 ● こどもの居場所づくりコーディネーターを配置し、子ども食堂をはじめとしたこどもの居場所の新規開設や継続的活動に対する支援を行う。 		

事業名： 児童館・児童センター管理運営事業 継続

担当部署	子育て支援課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 健全な遊びを通じた児童の集団及び個別指導を行う。 		

事業名： 児童館賃金上昇対策支援金交付事業 新規 共創・公約

担当部署	子育て支援課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童館職員の賃金引上げに対応するため支援金を交付し、児童館の安定した事業運営を図る。 		

事業名： 放課後児童クラブ物価高騰対策支援事業 継続 共創・公約

担当部署	子育て支援課	期間	R4・R5・R6・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市内放課後児童クラブの負担を軽減することで、安定した事業運営を図る。 		

事業名：	育児ヘルパー事業	新規	共創・公約
担当部署	こども家庭相談室、(保健所)すくすく親子健康課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	● 安心して子育てができる環境づくりのため、妊産婦や子育て家庭にヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行う環境づくりを推進するための体制整備を行う。		

事業名：	親子交流支援事業	継続	共創・公約・創生
担当部署	こども家庭相談室	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 適切な親子交流がこどもの健やかな育ちを確保する上で有意義であることから、親が別居や離婚した後も引き続き子どもが両親のどちらとも関わるができるよう、継続的な親子交流の支援を行う。		

事業名：	母子生活支援施設物価高騰対策支援金	新規	共創・公約
担当部署	こども家庭相談室	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	● 物価高騰の影響を受ける母子生活支援施設に対し支援金を交付し、物価高騰下における事業の継続を支援する。		

事業名：	八戸市ブックスタート事業	継続	
担当部署	図書館	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 乳児股関節脱臼検診の場で、乳児とその保護者にボランティアが絵本の読み聞かせを行い、絵本等の入ったブックスタートパックを配付する。		

□施策の方向性 I次代を担う「ひと」を育む

○展開する施策 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

➤取組項目 E. 学童保育の充実

事業名：	放課後子供教室推進事業	継続	
担当部署	子育て支援課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 放課後や週末等に、地域の方々の参画を得ながら、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する。		

事業名：	放課後児童健全育成事業	継続	共創・公約・創生
担当部署	子育て支援課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後児童クラブの適正な配置に向け、クラブの新規開設や移転に係る支援及び調整を図る。 ● 放課後児童クラブに対し、クラブの運営や環境整備に係る委託料を支給する。 ● 放課後児童支援員の処遇改善を実施し、支援員の定着や新たな人材の確保を図る。 		

□施策の方向性 I次代を担う「ひと」を育む

○展開する施策 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

➤取組項目 F. 子育て家庭への経済的支援

事業名：	施設型等給付費支給事業		継続
担当部署	こども未来課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	●各教育・保育施設に対し、児童数や職員の配置状況に応じた運営費を給付し、財政支援を行う。		

事業名：	施設等利用給付費支給事業		継続
担当部署	こども未来課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	●各施設・サービスの利用料相当額を給付する。		

事業名：	実費徴収に係る補足給付事業		継続
担当部署	こども未来課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	●幼稚園（私学助成園）において行った副食費の実費徴収額について、低所得者世帯を対象に費用の一部を給付する。 ●認定こども園等において行った教材費等の実費徴収額について、生活保護受給世帯等を対象に費用の一部を給付する。		

事業名：	第2子以降の保育料無償化事業		拡充 共創・公約・創生
担当部署	こども未来課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	●保護者が扶養している0から2歳児クラスの第2子以降の児童について、認定こども園・保育所（園）・小規模保育事業・認可外保育施設の保育料を無償化する。		

事業名：	ひとり親家庭等医療費助成事業		継続
担当部署	子育て支援課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	●ひとり親家庭等の児童とその児童を扶養する父母、および父母のない児童に対し、保険適用分の医療費を給付する。		

事業名：	遺児等援護対策事業		継続
担当部署	子育て支援課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	●小・中学校の入学及び中学校を卒業する遺児の保護者に対し祝金を支給する。 ●義務教育終了前に父母又は父もしくは母が死亡し遺児となった児童の保護者に対し弔慰金を支給する。		

事業名：	子ども医療費助成事業		継続 共創・公約・創生
担当部署	子育て支援課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	●子どもの健康保持と福祉増進を図るため、八戸市に住所のある児童が診察を受けた場合の医療費の自己負担分を助成する。		

事業名：	児童手当支給事業	継続
担当部署	子育て支援課	期間 R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 高校生年代までの児童を養育している者に児童手当を支給する。	

事業名：	児童扶養手当支給事業	継続
担当部署	子育て支援課	期間 R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 母子・父子家庭等の児童を養育している者に児童扶養手当を支給する。	

事業名：	母子家庭等対策総合支援事業（親子交流支援事業以外）	継続	共創・公約・創生
担当部署	こども家庭相談室	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● ひとり親家庭親及びその子ども等に、就業相談から就業支援講習会、就業情報の提供に至るまでの一貫した就業支援サービス等を提供する。また、弁護士による法律相談を実施する。 ● ひとり親家庭の親等が、修学や疾病、冠婚葬祭などにより、一時的に家事援助や保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員を派遣し、または家庭生活支援員の居宅等において支援する。 ● ひとり親家庭の親が、雇用保険の教育訓練給付の対象となる講座及びこれに準じて市が指定する教育訓練講座を受講し、修了した場合にその経費の一部を支給する。 ● ひとり親家庭の親が、看護師等の資格を取得するため養成機関で修業する場合に、修学期間中の生活費負担を軽減するために給付金を支給する。 		

事業名：	母子父子寡婦福祉資金の貸付け	継続
担当部署	こども家庭相談室	期間 R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● ひとり親家庭等の自立を促進するため、子どもの修学に必要な資金等の貸付けを行う。	

事業名：	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	継続
担当部署	こども家庭相談室	期間 R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 母子・父母自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の自立支援等に関する相談に対応する。	

事業名：	小児慢性特定疾病事業	継続
担当部署	(保健所)すくすく親子健康課	期間 R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 慢性疾病等により長期に高額の医療を必要とする児童等に医療を給付する。 ● 本人や家族からの療養生活等に関する相談に対し、助言等を行う。 ● 在宅の小児慢性特定疾病児童等の日常生活の便宜を図るための用具を給付する。 	

事業名：	小児慢性特定疾病通院費助成事業	継続	共創・公約・創生
担当部署	(保健所)すくすく親子健康課	期間 R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 小児慢性特定疾病医療費の受給者が、遠方の医療機関を受診する場合の通院費を助成する。		

事業名： 未熟児養育医療給付事業 継続

担当部署	(保健所)すくすく親子健康課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 養育のため入院することを必要とする未熟児に対し、退院まで（最長1歳の誕生日の前々日まで）の医療を給付する。		

□施策の方向性 I次代を担う「ひと」を育む

○展開する施策 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

➤取組項目 G. 不妊・不育症に関する支援

事業名： 不育症検査費用助成事業 継続 創生

担当部署	(保健所)すくすく親子健康課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 不育症患者の経済的負担を軽減するため、先進医療として実施される保険適用外の不育症検査に要する費用の一部を助成する		

事業名： 不妊専門相談センター事業 継続 創生

担当部署	(保健所)すくすく親子健康課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 不妊・不育症に関する専門医師による面接相談を行う。 ● 不妊専門相談センターの周知、積極的な活用を促進する。		

□施策の方向性 I次代を担う「ひと」を育む

○展開する施策 3. 就学前教育の充実

➤取組項目 A. 就学前教育環境の整備

事業名： 医療的ケア児保育支援事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	こども未来課	期間	R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 医療的ケア児の保育所等への受入体制を整備する。 ● 医療的ケア児を受け入れる保育所等が、支援のための看護師を配置する費用等に対して、補助金を交付する。		

事業名： 保育研修事業 継続

担当部署	こども未来課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 市内保育所及び認定こども園の保育従事者への研修を実施する。		

事業名： 保育施設等整備事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	こども未来課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 認定こども園等に対して、老朽化した施設の改築等に関する費用の一部を補助する。		

事業名： 私立幼稚園教員研修費補助金

継続

担当部署	学校教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八戸市私立幼稚園協会に対して、教員の資質向上・幼児教育の振興と充実を図るために行う事業に要する経費について補助金を交付する。		

事業名： 私立幼稚園補助金事業

継続

担当部署	学校教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 学校法人が設立する私立幼稚園及びこども園に対し、幼児教育の振興のために補助金を交付する。		

□施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

○展開する施策 3. 就学前教育の充実

➤取組項目 B. 小学校教育との連携

事業名： 幼保小連携推進事業

継続

共創・公約・創生

担当部署	教育指導課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 相互参観、オープンスクール、地区会等による幼児児童及び教職員の交流活動を実施する。 ● 幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校の各代表による代表者会議、幼保小連携研修会を開催する。 ● 「幼保小の架け橋プログラム」を共有して、互いの教育内容と教育方法の充実を図る。 ● 入学予定幼児の保護者向けパンフレット「わくわくいっぱいいちねんせい」を配布する。 		

□施策の方向性 I次代を担う「ひと」を育む

○展開する施策 3. 就学前教育の充実

➤取組項目 C. 小学校への円滑な接続に向けた相談体制の充実

事業名： こども家庭センター事業 [拡充] 共創・公約・創生

担当部署	こども家庭相談室、(保健所)すくすく親子健康課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童福祉機能(旧子ども家庭総合支援拠点)として、子どもとその家族及び妊産婦等を対象に、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行い、要支援児童もしくは要保護児童及びその家庭または特定妊婦等への支援業務の強化を図る。 ● 母子保健機能(旧子育て世代包括支援センター)として、妊産婦等の妊娠期から子育て期までの総合的な支援を行う。 		

事業名： 特別支援教育推進事業 [継続] 共創・公約・創生

担当部署	こども支援センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校・中学校からの依頼に対する主任指導主事等及び特別支援教育アドバイザー、専門指導員による巡回相談を実施し、支援方法や支援体制に関わる指導助言を行う。 ● 幼稚園・保育所・認定こども園からの依頼に対する幼児教育アドバイザー及び幼児相談員による巡回相談を実施し、支援方法や支援体制に関わる指導助言を行う。 ● 子育てや子どもの発達、就学に関わる保護者の相談に対応する。 ● ことばの発達等に心配のある幼児の保護者等に、適切な対応方法等について助言を行う。 		

□施策の方向性 I次代を担う「ひと」を育む

○展開する施策 4. 小・中学校教育の充実

➤取組項目 A. 教育内容の充実

事業名： 栄養教諭・学校栄養職員を活用した食に関する指導 [継続]

担当部署	学校教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 栄養教諭・学校栄養職員を各学校に派遣し、児童生徒の実態や発達段階に応じた「食に関する指導」を行う。 		

事業名： 八戸市児童・生徒の健康と体力の発刊 [継続]

担当部署	学校教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期健康診断の集計結果及び全国・県との比較、文部科学省が導入している「新体力テスト」の結果の集計及び全国・県との比較、学校管理下災害(負傷等)の様態の集計結果をまとめてデジタルデータで刊行する。 		

事業名： STEAM教材開発事業 継続 共創・公約

担当部署	教育指導課	期間	R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 自ら課題を発見し、考え、他の人と協働して解決する力や地域への誇りと愛着の醸成を育むため、「海洋 STEAM 教材」をはじめとする地域の教育資源を活用した学習を推進する。 		

事業名： コミュニティ・スクール推進事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	教育指導課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者及び地域住民が学校運営に参画する「地域学校連携協議会（学校運営協議会）」を設置し、学校・地域・家庭の連携・協働による「地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）」を推進する。 ● 各学校に地域密着型教育コーディネーター（地域学校協働活動推進員）を配置し、学校支援ボランティアの活用等により「地域学校協働活動」を支援する。 		

事業名： ひらく・楽しむ新聞活用事業 継続

担当部署	教育指導課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各小学校1校あたり2紙分、中学校1校あたり3紙分の購読料を負担する。 ● 地元新聞社の担当者を講師として新聞活用出前講座を実施する。 		

事業名： マイブック推進事業 継続 創生

担当部署	教育指導課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内各小学校と特別支援学校の児童1人あたり地元書店で使える2,000円分(500円×4枚)のブッククーポンを配布する。 ● 小学校を対象にブックリストに掲載の本を紹介したり、読み聞かせをしたりする出張ブックトークを実施する。 		

事業名： 広域的体験学習支援事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	教育指導課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸圏域連携中枢都市圏内の小学生が、圏域内の文化・スポーツ等の公共施設を利用した体験学習を行う際のバス借上料及び施設入館料（使用料）を負担する。 ● 八戸圏域連携中枢都市圏内の中学生が、圏域内にある地域企業での社会体験活動を行う際のバス借上料を負担する。 		

事業名： 南部藩ゆかりの都市との交流事業 継続

担当部署	教育指導課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸市内の小学校6年生を岩手県遠野市に派遣する訪問事業を実施する。 ● 遠野市の小学生を受け入れる受入事業を実施する。 		

事業名： G I G Aスクール構想推進事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	総合教育センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の ICT 活用指導力の向上や児童生徒の情報活用能力育成のための校内研修や研修講座の充実を図る。 ● 児童生徒の学びの充実に資するための学習者用デジタル教科書等の活用を促進する。 ● 安心・安全な環境下で日常的に1人1台端末を活用するための整備計画や環境づくりを推進する。 		

事業名： 国際理解教育・英語教育推進事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	総合教育センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● ALT (外国語指導助手) が、小・中学校における外国語の授業や国際理解教育にかかる授業等を補助する。 		

事業名： 視聴覚センター各種体験活動 継続

担当部署	総合教育センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● プラネタリウム、体験・展示コーナーなどにより体験活動を支援する。 ● 発明クラブ、天文クラブ、わくわくサイエンス、映像利用学習会、星空観望会などを開催する。 		

事業名： 調べる学習コンクール事業 継続

担当部署	図書館	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施する。 ● 「調べる学習チャレンジ講座」及び「調べる学習相談会」を実施する。 		

□施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

○展開する施策 4. 小・中学校教育の充実

➤取組項目 B. 教職員の指導力向上

事業名： G I G Aスクール構想推進事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	総合教育センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の ICT 活用指導力の向上や児童生徒の情報活用能力育成のための校内研修や研修講座の充実を図る。 ● 児童生徒の学びの充実に資するための学習者用デジタル教科書等の活用を促進する。 ● 安心・安全な環境下で日常的に1人1台端末を活用するための整備計画や環境づくりを推進する。 		

事業名： 教職員研修事業 継続

担当部署	総合教育センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育公務員特例法に基づく研修を行う。 ● 一般市民を対象として、現代的な諸課題の解決や教養を高めるための研修を行う。 		

□施策の方向性 I次代を担う「ひと」を育む

○展開する施策 4. 小・中学校教育の充実

➤取組項目 C. 教育環境の整備

事業名：	学校施設のLED化事業		継続	共創
担当部署	教育総務課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 小・中学校の照明設備をLED化する。			

事業名：	小・中学校整備事業		継続	共創・公約・創生
担当部署	教育総務課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設の経年劣化箇所の修繕及び利便性向上のための営繕を行う。 ● 学校のトイレについて洋式化を主とした全面改修を行い、学校衛生環境の改善及び児童生徒の心理的不安の解消を図る。 			

事業名：	学校給食食材費高騰対策支援事業		継続	共創・公約
担当部署	学校教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 物価高騰下において、給食用食材費の高騰分を市が補填することにより、学校給食費無償化及び学校給食の質の維持を図る。			

事業名：	学校給食費無償化事業		継続	共創・公約・創生
担当部署	学校教育課	期間	R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 児童生徒に係る学校給食費の保護者負担分を市が負担し無償化を行う。			

事業名：	児童生徒体育文化活動振興事業		継続	
担当部署	学校教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸地区吹奏楽連盟が開催する八戸地区吹奏楽祭及び野外コンサートの運営に要する経費について、補助金を交付する。 ● 八戸市中学校文化連盟が青森県中学校文化連盟に支払う負担金について、補助金を交付する。 ● 各種大会に参加する児童生徒の派遣に要する経費について、補助金を交付する。 ● 八戸市中学校体育連盟が行う中学校体育大会選手派遣事業に要する経費について、補助金を交付する。 			

事業名： 小・中学校スポーツ・文化芸術活動支援事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	学校教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 小・中学校スポーツ・文化芸術活動に携わる外部指導者に対してスポーツ安全保険加入料を負担し、一括して加入手続きを行う。 ● 小学校スポーツ活動・中学校運動部活動指針を周知するとともに、外部指導者に対する研修会を実施する。 ● 市立中学校に部活動指導員を配置し、指導体制の充実及び質的向上を図るとともに、教職員の負担軽減を推進することにより、適切な部活動運営に向けた環境づくりを行う。 ● 市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会において、中学校部活動の円滑な地域展開に向けた新たな地域スポーツ・文化芸術活動環境の整備について調査及び検討をする。 		

事業名： 新学校給食センター整備事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	学校教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 北地区および東地区給食センターの老朽化に伴う新給食センターの建て替えに向けて、PFI（設計、建設及び維持管理・運営等を一体で行う）事業者の募集・選定を行う。 		

事業名： 通学支援事業 継続

担当部署	学校教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 旧美保野中学校の通学区域内から東中学校へ通学する生徒への支援として、路線バス定期券を交付する。 ● 学校の統合に伴い、遠距離通学となった児童の通学を支援するため、登下校で利用するタクシーを運行する。 ● 南郷地区の学校の統合に伴い、遠距離通学となった児童生徒の通学を支援するため、登下校で利用するバス及びタクシーを運行する。 		

事業名： 保健体育事業 継続

担当部署	学校教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市立小・中学校の児童生徒及び教職員の健康診断を実施する。 ● 学校環境衛生に関する検査を実施する。 		

事業名： 要・準要保護児童生徒扶助費 継続

担当部署	学校教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 準要保護児童生徒として認定した児童生徒の保護者に学用品費等の援助を行う。要保護児童生徒については、修学旅行費の援助を行う。 ● 準要保護生徒として認定した生徒の保護者に学校給食費の援助を行う。 		

事業名： スクールソーシャルワーカー活用事業 継続 創生

担当部署	教育指導課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● スクールソーシャルワーカーを市立全小・中学校に配置・派遣し、児童生徒をめぐる様々な課題の解決・改善を図るための支援を行う。 ● スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを中心にスクールソーシャルワーカー連絡協議会を開催し、活動内容に関わる協議や関係機関との連携のあり方を検討する。 		

事業名： 学校図書館支援事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	教育指導課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校司書を派遣し、学校図書館の機能の向上と充実のための支援を行う。 		

事業名： 校内教育支援センター支援員配置事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	教育指導課	期間	R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 校内教育支援センターを拠点として、不登校傾向のある児童生徒に対して、日常的に、自分のペースに合わせた学習支援や、学校及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した相談支援を行う支援員を配置する。 		

事業名： G I G Aスクール構想推進事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	総合教育センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の ICT 活用指導力の向上や児童生徒の情報活用能力育成のための校内研修や研修講座の充実を図る。 ● 児童生徒の学びの充実に資するための学習者用デジタル教科書等の活用を促進する。 ● 安心・安全な環境下で日常的に1人1台端末を活用するための整備計画や環境づくりを推進する。 		

事業名： 学校図書館ネットワーク事業 継続

担当部署	総合教育センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各小・中学校の蔵書の登録・点検や貸出業務など、蔵書管理と事務の効率化を行う。 ● 図書ネットワークシステムで結んだ各小・中学校、図書館や総合教育センターの蔵書の相互貸借を円滑に実施する。 		

事業名： 教育の情報化推進事業 継続 共創・創生

担当部署	総合教育センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● HENS（八戸市教育情報ネットワークシステム）の円滑な運用を実施する。 ● ICT 機器の計画的な整備を実施する。 ● 教職員の情報の共有化・校務の効率化を図るための整備を実施する。 		

事業名： 児童科学館改修事業 [拡充] 共創・公約・創生

担当部署	総合教育センター	期間	R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 屋上・屋根等修繕に向けて実施設計を策定する。		

□施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

○展開する施策 4. 小・中学校教育の充実

➤取組項目 D. 特別支援教育の充実

事業名： 特別支援教育就学奨励費 [継続]

担当部署	学校教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 特別支援学級在籍者等の保護者に学用品費等の援助を行う。		

事業名： 教育支援事業 [継続]

担当部署	こども支援センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八戸市教育支援委員会を設置し、障がいのある又は特別な教育的支援を必要とする児童生徒等の適切な就学及び支援を審議する。		

事業名： 教育相談・適応指導教室事業 [継続] 共創・公約・創生

担当部署	こども支援センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児児童生徒・保護者・教職員を対象に、子育てや教育に関する相談・支援を行う。 ● 不登校状態の児童生徒に対して、学習支援や教育相談を行う。 ● 集団活動に困難さを抱える児童に対して、小集団活動を通して支援を行う。 ● 公認心理師によるカウンセリングや学校体制支援アドバイザーによる支援体制づくりについて学校へ助言を行う。 		

事業名： 特別支援教育アシスト事業 [継続] 共創・公約・創生

担当部署	こども支援センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍する学校に対して、特別支援アシスタントを配置する。 ● 研修会等を実施し、アシスタントの資質向上を図り、個々の教育的ニーズに応じた支援を行う。 		

事業名： 特別支援教育看護支援員配置事業 [継続] 創生

担当部署	こども支援センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制の充実と安全な学習環境を整備するため、看護師又は准看護師免許を所持する支援員を配置する。		

事業名： 特別支援教育推進事業

継続

共創・公約・創生

担当部署	こども支援センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校・中学校からの依頼に対する主任指導主事等及び特別支援教育アドバイザー、専門指導員による巡回相談を実施し、支援方法や支援体制に関わる指導助言を行う。 ● 幼稚園・保育所・認定こども園からの依頼に対する幼児教育アドバイザー及び幼児相談員による巡回相談を実施し、支援方法や支援体制に関わる指導助言を行う。 ● 子育てや子どもの発達、就学に関わる保護者の相談に対応する。 ● ことばの発達等に心配のある幼児の保護者等に、適切な対応方法等について助言を行う。 		

□施策の方向性 I次代を担う「ひと」を育む

○展開する施策 5. 高等学校教育・高等教育の充実

➤取組項目 A. 高校生や大学生等に対する修学支援

事業名： 八戸市奨学金制度

継続

共創・公約・創生

担当部署	学校教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済的な理由により修学困難な高等学校・大学などの学生に対して、奨学金を貸与・給付する。 		

□施策の方向性 I次代を担う「ひと」を育む

○展開する施策 5. 高等学校教育・高等教育の充実

➤取組項目 B. 私立高等学校等に対する支援

事業名： 私立高等学校助成補助金

継続

担当部署	学校教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の私立高等学校・私立中高一貫校に対して、教材・教育備品の購入や施設・設備の整備等に要する経費を助成する。 		

□施策の方向性 I次代を担う「ひと」を育む

○展開する施策 5. 高等学校教育・高等教育の充実

➤取組項目 C. 高等教育機関との連携

事業名： 八戸産学官連携推進事業

拡充

共創・公約・創生

担当部署	政策推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸産学官連携推進会議を設置し、産学官の各機関が地域の現状や課題を共有し、地域の持続的発展や活性化に向けて取り組む。 ● 産学官連携事業として、令和8年度は下記の取組を実施。 <ol style="list-style-type: none"> ①八戸地域学、②八戸若者力形成インターンシップ、③市内企業・高等教育機関 PR 事業、④外国人材受入セミナー、⑤八戸企業魅力発信・発見フェア、⑥（仮称）産学官連携Uターン、⑦インターンシップ受入企業支援事業 		

□施策の方向性 II 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする

○展開する施策 1. 社会教育の充実

➤取組項目 A. 多様な学習機会の提供

事業名：	SDGs 情報発信・啓発事業		継続
担当部署	政策推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● SDGs に対する理解向上を図るため、市職員や青年会議所会員企業等向けにカードゲームを活用した研修を実施する。		

事業名：	マチナカまるっと1日体験事業（5館連携）		継続 共創・公約・創生
担当部署	若者活躍応援課、八戸ポータルミュージアム、文化創造推進課、美術館、長根屋外スケート場、図書館	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 市中心街の公共施設において、こども（中高生）が普段の業務を体験したり、自ら企画や実施に携わったりする機会を創出することで、地元施設を知る、仕事を体験する、活用方法を考えるきっかけとし、地元への愛着醸成につなげる。		

事業名：	八戸市スマホサポーター制度促進事業		新規 共創・公約・創生
担当部署	情報政策課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	● 育成講座や実地研修の受講・修了者を「八戸市スマホサポーター」として認定する。 ● 要請に応じスマホ教室や相談会へ八戸市スマホサポーターの派遣を実施することにより、スマートフォンの活用に不安を抱える市民に対し、身近な地域の中で安心して相談・学習できる体制を整備する。		

事業名：	こどもの声を聴く機会創出事業		拡充 共創・公約・創生
担当部署	こども未来課	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 市政へのこどもの意見反映を目的に、こどもモニター制度を創設し、市こども施策に関するアンケート調査を年数回実施する。 ● Web制作や情報発信が好きなこどもを集め、こどもまちなか IT 部を創設し、こどもたちが様々な活動を行いながら、こども版の市ホームページを作成・運用する。また、SNSを活用した情報発信に取り組む。 ● こどもが気兼ねなく過ごすことができる場所（居場所）や地域の企業・団体が提供するさまざまな学び・体験の場などの情報をマップ上で一元化したこどもの居場所等マップを運用する。		

事業名：	公民館講座 市民IT講習会（スマホ教室）		新規 共創・公約
担当部署	社会教育課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	● 各地区公民館において、高齢者向けにスマートフォンの操作などの講習会を開催する。		

事業名：	公民館講座事業		継続
担当部署	社会教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 各地区公民館において、各種講座を開催する。		

事業名：	市民IT講習会事業		継続
担当部署	社会教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 地域住民の情報活用能力向上のため、パソコンの基本操作やインターネットの閲覧、ワード・エクセルの使用方法、LINE、スマホなどに関する初級のIT講習会を開催する。		

事業名：	先人周知事業		継続
担当部署	社会教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 先人の功績や資料等の調査収集を行う。 ● 先人パネルを制作作業をする。 ● 先人パネル展を開催する。 ● 八戸市HP「八戸市ゆかりの先人たち」に情報を掲載する。 		

事業名：	地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進		継続 創生
担当部署	社会教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会などの地域団体への貸館業務を行う。 ● 地域づくり団体に対して複写機・輪転機の使用料を減免する。 		

事業名：	八戸市民大学講座		継続
担当部署	社会教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 各分野における専門家や、八戸市に縁のある方などを講師に迎えた講演会を開催する。		

事業名：	放送大学支援事業		継続
担当部署	社会教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 放送大学学園がユートリーに設置する八戸サテライトスペース用事務室の賃借料の半額を負担する。 ● 放送大学学園が雇用する八戸サテライトスペースの事務職員2名分の人件費を全額負担する。 ● 学生募集の記事を広報はちのへや八戸市ウェブサイトへ掲載する。 		

事業名：	是川縄文館特別展・体験学習等開催事業		継続
担当部署	是川縄文館	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別展・企画展を開催する。 ● 講座を開催する。 ● バス運行に係る経費を負担する。 		

事業名：	教職員研修事業		継続
担当部署	総合教育センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育公務員特例法に基づく研修を行う。 ● 一般市民を対象として、現代的な諸課題の解決や教養を高めるための研修を行う。 		

事業名：	移動図書館運営事業		継続
担当部署	図書館	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内50か所に貸出ステーションを設け、月に一度巡回貸出しを行う。 ● 市内小学校、児童館、公民館、デイサービスセンター等の施設に配本を行う。 		

事業名：	博物館各種展覧会・体験学習等開催事業		継続
担当部署	博物館	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 考古・歴史・民俗の各分野において、テーマに沿い、地域の暮らしや文化を紹介する。 ● 先人の「ものづくり」を体験できる講座を開催する。 		

事業名：	八戸市博物館展示等リニューアル事業		継続 共創
担当部署	博物館	期間	R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 当市の歴史と文化を伝え、誰もが使いやすく安心安全な博物館を目指し、施設改修を含めた展示リニューアルを実施する。 		

□施策の方向性 II 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする

○展開する施策 1. 社会教育の充実

➤取組項目 B. 家庭の教育力向上への支援

事業名：	家庭の教育力充実事業		継続
担当部署	社会教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭教育や子育てに関する専門家を講師に招き、教育関係者や子育て中の保護者を対象に家庭教育研修会を開催する。 ● 幼稚園・保育所(園)・小・中学校及びPTAを実施主体として、家庭教育に関する講座「子育て・親育ち講座」を実施する。 ● 私立幼稚園協会に幼稚園家庭教育学級事業を委託し、幼児を持つ親及び幼児を対象とする講習会、研修会等を開催する。 		

事業名：	教職員研修事業		継続
担当部署	総合教育センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育公務員特例法に基づく研修を行う。 ● 一般市民を対象として、現代的な諸課題の解決や教養を高めるための研修を行う。 		

□施策の方向性 II 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする

○展開する施策 1. 社会教育の充実

➤取組項目 C. 青少年の健全育成の推進

事業名：	少年相談センター運営事業		継続
担当部署	教育指導課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 電話相談及び来所相談を受ける。 ● 八戸市少年指導員による巡回活動を行う。 		

事業名：	青少年（中・高生）の地域活動事業		継続
担当部署	教育指導課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各団体からのボランティア派遣依頼に基づき、登録している市内の中・高校生によるボランティア活動を実施する。 		

事業名：	成人式開催事業		継続
担当部署	社会教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 青年の門出を祝福するとともに、自立した創造性豊かな人間となって、市の発展に寄与することを願い、成人式を開催する。 ● 二十歳を迎える青年自らが式典の運営に参画することを目的として、成人式準備協力会を開催する。 		

□施策の方向性 II 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする

○展開する施策 2. 文化芸術の振興

➤取組項目 A. 「アートのみちづくり」の推進

事業名：	アートのまちづくり事業		継続
担当部署	文化創造推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「はちのへ文化のみちづくりプラン」（令和4年3月策定）に掲載の各種取組を実施する。 ● 三陸国際芸術祭との連携企画の実施により、文化芸術を通じた国際交流の推進を図る。 ● 障がい者等誰もが鑑賞・参加が可能な文化プログラムの検討を行う。 		

事業名：	はちのへアート広場事業		継続	共創・創生
担当部署	文化創造推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化芸術に携わる個人・団体や、文化芸術に様々な思い・関心を持った人達が、自主的に参加でき、緩やかに連携・協働していくことを目指すアートプラットフォーム「はちのへアート広場」を開催する。 ● プラットフォームの事業として、スキルを有する多様な人材の確保・育成に取り組む。 			

事業名： 文化芸術推進事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	文化創造推進課、美術館	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 少年期における文化芸術に触れあう機会の創出を推進するため、小・中学生を対象に文化芸術に関連した企画事業を開催するほか、本を読む・書くことに関する企画事業を開催する。 ● 小中高の教員と美術館学芸員、美術専門家等で構成するプロジェクトチームを構成し、各種事業を展開する。 		

事業名： アートファーマープロジェクト 継続 共創・公約・創生

担当部署	美術館	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● アーティストと共に行う様々なプロジェクトのほか、建築ツアーガイド、広報部、ものづくり部など、こどもも対象とした多種多様なプロジェクトを行う 		

事業名： 共に創る！アートのまちづくり魅力発見事業 継続

担当部署	美術館	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史・文化・芸術等に関する活動団体や個人と連携し、体験・イベントの情報発信する等、アートのまちづくりの実現を目指す。 		

□施策の方向性 II 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする

○展開する施策 2. 文化芸術の振興

➤取組項目 B. 「本のまち八戸」の推進

事業名： (仮称)本のまち宣言、八戸ブックセンター開設10周年記念
イベント事業 新規 共創・公約

担当部署	文化創造推進課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸ブックセンターの開設10周年を迎えるにあたり、「(仮称)本のまち宣言」の実施や記念イベントを開催し、「本のまち八戸」の知名度向上、地域活性化を図る。 		

事業名： 八戸ブックセンター事業 継続 創生

担当部署	文化創造推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● セレクト・ブックストア、貸館(読書会ルーム、カンヅメブース)、ギャラリー等の機能を持った八戸ブックセンターを運営する。 ● 読書会、アカデミックトーク、執筆・出版ワークショップ、ブックフェス等、本に関する企画事業を実施する。 ● ウェブサイト、SNS等により、本に関する情報発信を行う。 		

事業名： 文化芸術推進事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	文化創造推進課、美術館	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 少年期における文化芸術に触れあう機会の創出を推進するため、小・中学生を対象に文化芸術に関連した企画事業を開催するほか、本を読む・書くことに関する企画事業を開催する。 ● 小中高の教員と美術館学芸員、美術専門家等で構成するプロジェクトチームを構成し、各種事業を展開する。 		

事業名： 八戸市ブックスタート事業 継続

担当部署	図書館	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳児股関節脱臼検診の場で、乳児とその保護者にボランティアが絵本の読み聞かせを行い、絵本等の入ったブックスタートパックを配付する。 		

事業名： はちのへ電子図書館推進事業 継続 共創・創生

担当部署	図書館	期間	R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の利便性向上や図書館運営の効率化のため、電子図書館サービスを推進する。 		

□施策の方向性 II 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする

○展開する施策 2. 文化芸術の振興

➤取組項目 C. 市民の文化芸術活動の促進・支援

事業名： はちのへアート広場事業 継続 共創・創生

担当部署	文化創造推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化芸術に携わる個人・団体や、文化芸術に様々な思い・関心を持った人達が、自主的に参加でき、緩やかに連携・協働していくことを目指すアートプラットフォーム「はちのへアート広場」を開催する。 ● プラットフォームの事業として、スキルを有する多様な人材の確保・育成に取り組む。 		

事業名： 市民による多彩な文化芸術活動振興事業 継続 創生

担当部署	文化創造推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市の附属機関である「はちのへ文化のまちづくりアドバイザーボード」委員より、「はちのへ文化のまちづくりプラン」(令和4年3月策定)の実施状況について調査審議するとともに、市の文化政策全般に対する助言や意見を頂く。 ● 市民による文化芸術活動の振興に関する補助や支援制度の充実を行う。 ● 文化芸術の振興に資する活動を表彰する。 		

□施策の方向性 II 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする

○展開する施策 2. 文化芸術の振興

➤取組項目 D. 文化芸術活動拠点の整備・充実

事業名：	情報発信事業		継続
担当部署	文化創造推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 紙媒体や SNS 等、メディアの多角化による情報発信力の強化に取り組む。		

事業名：	文化施設の文化プログラムの充実・連携事業		継続 創生
担当部署	文化創造推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 文化芸術の鑑賞機会の充実を始め、参加・体験やラーニング、創造型のプログラム、学校や地域へのアウトリーチや施設間連携などを通して、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりに各施設の特徴を活かしながら取り組む。		

事業名：	文化施設運営事業		継続
担当部署	文化創造推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● バリアフリー、ユニバーサルデザインを踏まえた文化施設の適切な運営・維持管理を行う。		

事業名：	文化事業と商業機能との連携事業		継続 共創・公約・創生
担当部署	文化創造推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 文化施設が提供するプログラムを通して交流人口の増加を図り、中心商店街へ回遊する仕掛けに取り組むなど、商業を始めとした地域経済の活性化に資する取組を推進する。		

事業名：	八戸市美術館運営事業		継続 共創・創生
担当部署	美術館	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 展覧会・プロジェクトの実施を通じて「アートの学び」の機会創出を図る。		

□施策の方向性 II 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする

○展開する施策 3. スポーツの振興

➤取組項目 A. スポーツ教室・イベントの開催

事業名：	スポーツ施設維持管理事業		継続
担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市スポーツ施設を指定管理者と連携して運営する。 ● 市スポーツ施設を競技団体が求める基準を満たすよう整備する。 		

事業名：	はちとまジュニアアイスホッケー交流事業		継続 創生
担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 両市で開催される、アジアリーグアイスホッケーの東北フリーブレイズ、レッドイーグルス北海道のホーム戦前等に、小学生選抜チームによるアイスホッケー交流試合を行う。 		

事業名：	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進事業		継続
担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催する。 ● スポーツの実施状況に関する市民アンケート調査を行う。 ● 八戸市スポーツ推進計画の進行管理を行う。 ● 八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定を行う。 		

事業名：	氷都八戸パワーアッププロジェクト事業		継続 創生
担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般社団法人青森県スケート連盟へ指導者派遣業務を委託し、派遣を希望する幼稚園、保育園、小学校へスケート指導者を派遣し、スケート授業の補助を行う。 ● 一般社団法人青森県スケート連盟へ教室運営を委託し、小学生を対象としたスケート教室を開催する。 ● 競技用スラップスピードスケート靴とスケート用の砥石・砥ぎ台セットを、一般社団法人青森県スケート連盟を通して小学競技者へ無料貸付けする。 ● ホッケーユーススターターキットを、青森県アイスホッケー連盟を通して小学競技者へ無料貸付けする。 		

事業名：	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ大会事業		継続 共創
担当部署	国スポ・障スポ推進室	期間	R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会開催に係る運営を行う。 		

事業名：	キッズパークイベント開催事業		継続 共創・公約・創生
担当部署	長根屋内スケート場	期間	R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● エア遊具やニュースポーツエリアなどのこども向けのイベントを開催し、施設の魅力を体感できる機会を創出する。 		

□施策の方向性 II 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする

○展開する施策 3. スポーツの振興

➤取組項目 B. スポーツ観戦の機会確保

事業名： 地域スポーツチーム応援事業

継続 創生

担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸市民キッズデーを設け、市が指定するプロスポーツチームのホームゲームに市内小学生を招待する。 ● プロスポーツチームの選手等による指導並びにホームゲーム観戦促進等のための地域プロスポーツキッズチャレンジ促進事業を実施する。 		

事業名： 八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進事業

継続

担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催する。 ● スポーツの実施状況に関する市民アンケート調査を行う。 ● 八戸市スポーツ推進計画の進行管理を行う。 ● 八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定を行う。 		

事業名： 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ大会事業

継続 共創

担当部署	国スポ・障スポ推進室	期間	R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会開催に係る運営を行う。 		

□施策の方向性 II 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする

○展開する施策 3. スポーツの振興

➤取組項目 C. 競技力の向上とスポーツに関わる人材の育成

事業名： スポーツ賞等表彰事業

継続

担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 当市のスポーツの振興・発展に貢献した個人や団体を表彰する。 		

事業名： スポーツ推進委員研修事業

継続

担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 青森県、東北地区等で開催される各種研修会にスポーツ推進委員を派遣する。 ● 各種スポーツ大会での運営を補助するためスポーツ推進委員を派遣する。 		

事業名： レスリングのまち推進事業

継続

担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● スーパーキッズレスリング選手権大会を青森県レスリング協会と共同で開催する。 		

事業名： 八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進事業 継続

担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催する。 ● スポーツの実施状況に関する市民アンケート調査を行う。 ● 八戸市スポーツ推進計画の進行管理を行う。 ● 八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定を行う。 		

事業名： 氷都八戸パワーアッププロジェクト事業 継続 創生

担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般社団法人青森県スケート連盟へ指導者派遣業務を委託し、派遣を希望する幼稚園、保育園、小学校へスケート指導者を派遣し、スケート授業の補助を行う。 ● 一般社団法人青森県スケート連盟へ教室運営を委託し、小学生を対象としたスケート教室を開催する。 ● 競技用スラップスピードスケート靴とスケート用の砥石・砥ぎ台セットを、一般社団法人青森県スケート連盟を通して小学競技者へ無料貸付けする。 ● ホッケーユーススターキットを、青森県アイスホッケー連盟を通して小学競技者へ無料貸付けする。 		

事業名： 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ大会事業 継続 共創

担当部署	国スポ・障スポ推進室	期間	R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会開催に係る運営を行う。 		

事業名： 長根屋内スケート場活用促進事業 継続 創生

担当部署	長根屋内スケート場	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域のスケート振興、競技力の向上に寄与するため、青森県スケート連盟が行うスピードスケート大会に要する経費について補助金を交付する。 ● 地域住民の交流、市内外の交流人口の拡大に資するため、イベントやコンベンション等の誘致活動を実施する。 ● 競技者の活躍を称えとともに、競技意欲の高揚を図り、当市スポーツの普及振興を図るため、スピードスケート記録更新者に報奨金を交付する。 		

□施策の方向性 II 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする

○展開する施策 3. スポーツの振興

➤取組項目 D. スポーツ大会や関係団体への支援

事業名：	スポーツ少年団運営支援事業		継続
担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 市内スポーツ少年団対抗のスポーツ少年大会運営に対して補助金を交付する。		

事業名：	各種スポーツ大会運営補助事業		継続
担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 各種大会の運営に対して負担金及び補助金を交付する。		

事業名：	競技大会選手等派遣補助事業		継続
担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 各種競技大会への選手派遣に対して補助金を交付する。		

事業名：	地区体育振興事業		継続
担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八戸市スポーツ協会が行う地区体育振興に資する事業に補助金を交付する。		

事業名：	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進事業		継続
担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催する。 ● スポーツの実施状況に関する市民アンケート調査を行う。 ● 八戸市スポーツ推進計画の進行管理を行う。 ● 八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定を行う。 		

事業名：	氷都八戸パワーアッププロジェクト事業		継続	創生
担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般社団法人青森県スケート連盟へ指導者派遣業務を委託し、派遣を希望する幼稚園、保育園、小学校へスケート指導者を派遣し、スケート授業の補助を行う。 ● 一般社団法人青森県スケート連盟へ教室運営を委託し、小学生を対象としたスケート教室を開催する。 ● 競技用スラップスピードスケート靴とスケート用の砥石・砥ぎ台セットを、一般社団法人青森県スケート連盟を通して小学競技者へ無料貸付けする。 ● ホッケーユーススターターキットを、青森県アイスホッケー連盟を通して小学競技者へ無料貸付けする。 			

事業名： 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ大会事業 継続 共創

担当部署	国スポ・障スポ推進室	期間	R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会開催に係る運営を行う。		

事業名： 長根屋内スケート場活用促進事業 継続 創生

担当部署	長根屋内スケート場	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域のスケート振興、競技力の向上に寄与するため、青森県スケート連盟が行うスピードスケート大会に要する経費について補助金を交付する。 ● 地域住民の交流、市内外の交流人口の拡大に資するため、イベントやコンベンション等の誘致活動を実施する。 ● 競技者の活躍を称えとともに、競技意欲の高揚を図り、当市スポーツの普及振興を図るため、スピードスケート記録更新者に報奨金を交付する。 		

□施策の方向性 II 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする

○展開する施策 3. スポーツの振興

➤取組項目 E. スポーツ施設の整備

事業名： スポーツ施設維持管理事業 継続

担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市スポーツ施設を指定管理者と連携して運営する。 ● 市スポーツ施設を競技団体が求める基準を満たすよう整備する。 		

事業名： スポーツ施設整備事業 継続

担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸市体育施設整備に関する基本方針に基づく施設の整備を行う。 ● 市スポーツ施設の備品・設備を利用者のニーズに沿って更新・整備する。 ● 市スポーツ施設の老朽箇所の修繕・改良を行う。 		

事業名： フラットアリーナ利用促進事業 継続 創生

担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● XSM FLAT 八戸株式会社との間で締結した「フラットアリーナの賃借に関する協定書」に基づき、年間営業時間のうち2,500時間を市が借上げて市民利用（競技者向け貸出、一般滑走、学校体育等）に供する。		

事業名： 新体育館整備事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 事業手法や事業費の平準化、財源の確保等について検討を進め、令和8年度内の事業着手を目指す。		

事業名： 八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進事業

継続

担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none">● 八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催する。● スポーツの実施状況に関する市民アンケート調査を行う。● 八戸市スポーツ推進計画の進行管理を行う。● 八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定を行う。		

◇政策2.「経済」を回す（産業・雇用）

□施策の方向性 I 経済的な価値を生み出す

○展開する施策 1. 農林業の振興

➤取組項目 A. 農業基盤の整備

事業名： 経営所得安定対策等事業		継続	
担当部署	農業政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 需要に応じた米の生産を関係団体と連携し推進する。 ● 国の経営所得安定策等に係る文書事務及び現地確認事務を実施する。 		
事業名： 中山間地域等直接支払対策事業		継続	
担当部署	農業政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業生産条件の不利な中山間地域において、耕作放棄地の発生防止等を目的に集落協定を締結した農業生産活動等に対して交付金を支給する。 		
事業名： 農業振興地域整備計画推進事業		継続	
担当部署	農業政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業振興地域整備計画の管理及び推進を行う。 		
事業名： 農業制度資金利子補給事業		継続	
担当部署	農業政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業経営者の経営の近代化に必要な施設等の整備及び運転資金に必要な融資を行った金融機関に対して利子補給金を交付する。 ● 農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者の農業経営の改善に必要な融資を行った金融機関に対して利子補給金を交付する。 		
事業名： 農地集積事業		継続	
担当部署	農業政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地中間管理機構を活用した農地集積及び集約を促進する。 		
事業名： 多面的機能支払交付金		継続	
担当部署	畜産林政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地・農業用施設の基礎的保全活動や質的向上を図る共同活動や老朽化が進む農業用施設を長寿命化するための補修・更新活動を支援する。 		
事業名： 土壌分析・診断・改善事業		継続	
担当部署	農業生産振興センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地土壌の分析・診断や施肥改善を支援する。 ● 当市の産地形成されている地域のモデルとなる地点を定点観測地点に設定し、土壌分析を行い、土壌改良の参考とする。 		

事業名： 租税特別措置法に係る事務事業 継続

担当部署	農業委員会事務局	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 贈与税又は相続税の納税猶予を受けようとする農業者に対し、申告のために必要な適格者証明書を交付する。 ● 納税猶予の適用を受けている農業者が、3年毎に税務署へ提出するために必要な継続証明書を交付する。 ● 税務署から依頼を受け、農地の利用状況を確認し、確認書を提出する。 		

事業名： 農業者年金業務事業 継続

担当部署	農業委員会事務局	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業者年金事業諸届出等の受付・点検及び、(独)農業者年金基金へ送付をする。 ● 一般農業者へ制度の周知及び普及活動を行う。 ● 加入推進名簿を作成し、加入を推進する。 		

事業名： 農地転用に関する事務事業 継続

担当部署	農業委員会事務局	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地法第4条・第5条に基づく農地等の転用を許可する。 ● 農地法第4条・第5条に基づく農地等の転用の届出を受理する。 		

事業名： 農地等の権利移転・設定に関する事務事業 継続

担当部署	農業委員会事務局	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地法第3条に基づく農地等の権利移転・設定を許可する。 		

事業名： 遊休農地解消活動事業 継続

担当部署	農業委員会事務局	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 管内農地の利用状況調査を実施する。 ● 遊休農地の利用意向調査を実施する。 		

□施策の方向性 I 経済的な価値を生み出す

○展開する施策 1. 農林業の振興

➤取組項目 B. 付加価値の高い農業生産の促進

事業名：	八戸農業アカデミー関連事業		新規	共創・公約・創生
担当部署	農業政策課	期間	R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業・畜産業の未来を考える「八戸農業アカデミー」を設置し、農畜産業経営体の経営強化や、農畜産物の高付加価値化に向けた調査、研究を行い、持続的な農畜産業を推進する。 			

事業名：	南郷新規作物研究事業		継続	共創・公約・創生
担当部署	食の流通・ブランド推進室、農業生産振興センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● ワイン用ぶどうの栽培に関する生産講習会やワイン文化の定着に関するセミナー等を開催する。 ● ワインの販売促進に向けた PR イベントを開催する。 ● 地域おこし協力隊の任用による南郷地区での八戸ワイン産業振興プロジェクトの推進及び地域おこし支援を行う。 ● 薬用作物の共同研究を実施する。 			

事業名：	農業新ブランド育成事業		継続	共創・公約・創生
担当部署	食の流通・ブランド推進室	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸いちごの消費拡大及び販路拡大を図り、ブランド化を推進するため、「Let's eat 八戸いちご 親子スイーツづくり体験会」、「八戸いちごマルシェ」等を開催する。 ● 「糠塚きゅうり」や「食用菊」等の伝統野菜の継承と食材としての魅力を発信するための PR イベントを開催する。 			

事業名：	農林水産物安全・安心モニタリング調査事業		継続	
担当部署	畜産林政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 県が実施した農林水産物の放射性物質測定結果を公表する。 			

事業名：	環境保全型農業普及促進事業		継続	創生
担当部署	農業生産振興センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全型農業直接支払交付金を交付する。 ● 環境保全型農業の制度、取組を周知する。 			

事業名：	農林水産物安全・安心モニタリング調査事業（県）		継続	
担当部署	農業生産振興センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産物安全・安心モニタリング調査の結果をホームページ上で公表する。 			

事業名： 畑作振興対策事業

継続

担当部署	農業生産振興センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● コンバインによるそばの刈り取り（委託及び自営）に対して補助金を交付する。 ● 葉たばこ生産にかかる機械施設の導入や土壌改良剤の購入に要する経費に対して補助金を交付する。 		

事業名： 野菜花き展示普及事業

継続

担当部署	農業生産振興センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸地域で生産されている野菜・花きの栽培調査や展示栽培を行う。 		

事業名： 野菜等産地力強化支援事業

継続

担当部署	農業生産振興センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業用パイプハウスなどの施設整備費に対して補助金を交付する。 		

□施策の方向性 I 経済的な価値を生み出す

○展開する施策 1. 農林業の振興

➤取組項目 C. 農林業者の担い手育成・確保

事業名： 企業等農業参入支援事業

継続

担当部署	農業政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業等の法人の農業経営に関する相談等に対応するとともに農業参入希望企業等に関する情報収集を実施する。 		

事業名： 高等教育機関との連携による農業経営者の育成

継続

担当部署	農業政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「農業経営者育成に関する協定」等に基づき、農業経営者の育成に関する支援を実施する。 		

事業名： 担い手総合支援事業

継続

創生

担当部署	農業政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種支援制度の周知を図り、農業経営者の育成・確保を推進する。 ● 地域農業の中心となる経営体や将来の農地利用の姿など、地域農業の将来の在り方を示した計画を作成・更新する。 ● 新規就農者に対して、国の制度等を活用した支援を行う。 		

事業名： 農業者収入保険加入促進事業補助金

継続

担当部署	農業政策課	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業者に対し、自然災害や価格低下等様々なリスクに対応する収入保険への加入費用を助成する。 		

事業名： 農地利用効率化等支援事業		継続	
担当部署	農業政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 目標地図に位置付けられた者が融資を受けて農業用機械等を導入した際に交付金を交付する。 		

事業名： グリーン・ツーリズム推進事業		継続 共創・公約・創生	
担当部署	食の流通・ブランド推進室	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光農園振興事業補助金を交付する。 ● 三八地方農業観光振興協議会に参画し、関係自治体と連携を図りながら、農家民泊の受入を促進する。 ● 八戸圏域ファームステイ事業補助金を交付する。 		

事業名： 漆産業振興事業		継続 創生	
担当部署	畜産林政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 漆の安定的な供給システムの構築に向け、二戸、久慈両圏域と連携を図りながら、八戸圏域内でウルシを計画的に植栽するため、ウルシ苗木購入費用に補助金を交付する。 ● 漆の増産、安定供給に向けて漆生産の基礎となるウルシ原木を確保するため、八戸圏域の原木調査を行い、採取可能原木数及び採取不能原木数を把握し、適正な採取計画と植林計画及び原木管理システムに反映するためのきそとするため調査を行なう。 		

事業名： 市民農園設置事業		継続	
担当部署	農業生産振興センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用申込者数に応じた区画を設置するとともに、農業知識の向上を図るための栽培指導を実施する。 		

事業名： 情報活動事業		継続	
担当部署	農業委員会事務局	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「はちのへのうぎょうだより」を通し、農業委員会活動の法令業務を含む基本情報、行政の支援施策、地域農業に関わる情報等を農家へ周知する。 ● 当市農業の概況や統計情報、農林関係課の主要事業、農業団体の概況等を掲載した冊子「八戸ののうぎょう」を作成し、情報管理するとともに関係機関等へ配付する。 		

事業名： 農家相談活動事業		継続	
担当部署	農業委員会事務局	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 農家座談会を開催する。 		

□施策の方向性 I 経済的な価値を生み出す

○展開する施策 1. 農林業の振興

➤取組項目 D. 森林管理と森林資源活用の促進

事業名：	公共建築物への地域材の利用促進		継続
担当部署	畜産林政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	●市で整備する公共建築物を対象に木造化や内装等の木質化を促進する。		

事業名：	公有林（市民の森）整備事業		継続
担当部署	畜産林政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	●市民の森不習岳の森林内の間伐及び下刈りを実施する。		

事業名：	除間伐等実施事業		継続
担当部署	畜産林政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	●八戸市森林組合や三八地方森林組合が行う除間伐等を支援する。		

事業名：	乳幼児木育等推進事業		継続 共創・公約・創生
担当部署	畜産林政課	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	●木の玩具と親しむことなど、人と木・森と関わりを経て豊かな心を育む「木育」を目的に、乳児及び特定教育・保育施設等に県産材の積み木を配付する。		

□施策の方向性 I 経済的な価値を生み出す

○展開する施策 1. 農林業の振興

➤取組項目 E. 卸売市場の運営

該当事業なし

□施策の方向性 I 経済的な価値を生み出す

○展開する施策 2. 畜産業の振興

➤取組項目 A. 生産体制の整備・強化

事業名：	畜産業振興事業		継続
担当部署	畜産林政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●共進会等への出品頭数に応じた助成を行う。 ●肉用繁殖雌牛の貸付による経営支援を行う。 ●受精卵の生産及び移植に要する経費について、補助金を交付し肉用牛の生産拡大を図る。 ●市内産肉用子牛の肥育素牛としての導入又は保留に要する経費について、補助金を交付し経営の安定化を図る。 ●畜産農家の草地更新に要する経費について、補助金を交付し経営の安定化を図る。 		

□施策の方向性 I 経済的な価値を生み出す

○展開する施策 2. 畜産業の振興

➤取組項目 B. 地場産畜産物の認知度向上や消費拡大の推進

事業名：	畜産関連産業振興事業	継続	共創・公約・創生
担当部署	畜産林政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸地域畜産フードフェスタを開催し地場産農産物の認知度向上や消費拡大を図る。 ● 親子ちくさん探検バスツアーを実施し地域の畜産に対する理解促進を図る。 		

□施策の方向性 I 経済的な価値を生み出す

○展開する施策 2. 畜産業の振興

➤取組項目 C. 畜産業に対する住民理解の促進

事業名：	畜産関連産業振興事業	継続	共創・公約・創生
担当部署	畜産林政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸地域畜産フードフェスタを開催し地場産農産物の認知度向上や消費拡大を図る。 ● 親子ちくさん探検バスツアーを実施し地域の畜産に対する理解促進を図る。 		

□施策の方向性 I 経済的な価値を生み出す

○展開する施策 3. 水産業の振興

➤取組項目 A. 経営体制の強化

事業名：	水産物流通加工振興事業	継続	共創・公約・創生
担当部署	食の流通・ブランド推進室	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸の鮮魚ブランディングプロジェクトの取組を推進し、魚価の向上及び流通・販売体制の構築を図る。 ● 水産物のブランド化と加工品開発を支援する。 		

事業名：	漁業系統金融機関などに対する貸付事業	継続	
担当部署	水産事務所	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 東日本信用漁業協同組合連合会へ原資の一部を貸付する。 		

事業名：	漁業系統保証機関に対する出資事業	継続	
担当部署	水産事務所	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 青森県漁業信用基金協会へ出資（令和2年度以降、新たな出資なし） 		

事業名：	水産基盤整備事業（第1種漁港）	継続	
担当部署	水産事務所	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 漁港施設の維持管理及び施設整備を実施する。 ● 漁港施設の保全工事を実施する。 		

事業名： 水産業振興事業 [拡充] 共創・公約・創生

担当部署	水産事務所	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八戸水産アカデミーにおいて、つくり育てる漁業の推進や水産業への理解・関心を深めるイベントの開催など、水産業の持続的発展に向けた取組を行う。		

事業名： 水産物卸売業務支援事業 [継続] 共創・創生

担当部署	水産事務所	期間	R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 卸売業者の経営改善を支援するため、卸売業務に対し補助金を交付する。 ● 卸売業者の経営改善を支援するため、卸売業務に要する資金を貸付ける。		

事業名： 養殖業成長産業化支援事業 [継続] 共創・公約・創生

担当部署	水産事務所	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● つくり育てる漁業の推進による水産業全体の成長産業化を図るため、事業者が行う養殖の取組に対し、補助金を交付する。		

□施策の方向性 I 経済的な価値を生み出す

○展開する施策 3. 水産業の振興

➤取組項目 B. 水揚げ量の確保

事業名： 水産業振興事業 [拡充] 共創・公約・創生

担当部署	水産事務所	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八戸水産アカデミーにおいて、つくり育てる漁業の推進や水産業への理解・関心を深めるイベントの開催など、水産業の持続的発展に向けた取組を行う。		

事業名： 八戸漁港漁船誘致推進事業 [継続] 共創・創生

担当部署	水産事務所	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八戸漁港漁船誘致推進委員会に参画し、官民一体となった漁船誘致活動や受入体制の強化を行う。 ● 県外のまき網漁船等の船主を訪問し、誘致活動を行う。		

□施策の方向性 I 経済的な価値を生み出す

○展開する施策 3. 水産業の振興

➤取組項目 C. 衛生管理の推進

事業名： 衛生管理推進事業 [継続]

担当部署	水産事務所	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 魚市場入場者、加工場従事者等の衛生管理及び新技術導入に関する意識醸成を推進するため、衛生管理講習会を開催する。 ● HACCP（ハサップ）実務管理者を養成する。		

□施策の方向性 I 経済的な価値を生み出す

○展開する施策 4. ものづくり産業の振興

➤取組項目 A. ものづくり企業の研究開発や生産性向上への支援

事業名： 地域企業課題解決支援事業

拡充

共創・公約・創生

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域企業からの依頼に応じてコーディネーターを派遣し、課題解決に向けた伴走支援を行う。 ● デジタル化・DX サポートセンターを設置・運営し、地域企業に対しチーム型の伴走支援を行う。 		

□施策の方向性 I 経済的な価値を生み出す

○展開する施策 4. ものづくり産業の振興

➤取組項目 B. ものづくり企業への各種支援施策や先端技術の情報発信

事業名： GX・次世代エネルギー導入推進プロジェクト検討事業

新規

共創・公約・創生

担当部署	商工課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 2050年カーボンニュートラルの達成と地域経済の持続的な成長の両立を図るため、八戸市GX・次世代エネルギービジョン2050に基づいたプロジェクト及びその推進体制を検討する。 		

事業名： 事業者向け情報提供事業

継続

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種施策、事業者向けの情報について定期的にメールマガジンで配信する。 		

事業名： 地域企業課題解決支援事業

拡充

共創・公約・創生

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域企業からの依頼に応じてコーディネーターを派遣し、課題解決に向けた伴走支援を行う。 ● デジタル化・DX サポートセンターを設置・運営し、地域企業に対しチーム型の伴走支援を行う。 		

□施策の方向性 I 経済的な価値を生み出す

○展開する施策 4. ものづくり産業の振興

➤取組項目 C. 企業間連携の促進

事業名： 官民連携推進事業

継続

共創・公約・創生

担当部署	政策推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 当市とゆかりのある企業等に対して、企業版ふるさと納税制度を周知する。 ● 包括連携協定締結企業等と、連携協定に基づいた取組を推進する。 ● EBPM の推進を図るため、ヤフーが提供する政策立案のためのデスクリサーチツール「DS. INSIGHT」を活用する。 		

事業名： 地域企業課題解決支援事業

拡充

共創・公約・創生

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域企業からの依頼に応じてコーディネーターを派遣し、課題解決に向けた伴走支援を行う。 ● デジタル化・DX サポートセンターを設置・運営し、地域企業に対しチーム型の伴走支援を行う。 		

□施策の方向性 II 販路・消費を拡大する

○展開する施策 1. 商業の振興

➤取組項目 A. 商業環境の整備

事業名： 八戸ブランド情報発信・新市場開拓支援事業

継続

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸商工会議所が実施する、八戸ブランド（商品）の市内外への情報発信と、新市場開拓による地域企業の外貨獲得支援の取組に要する経費の一部を補助する。 		

事業名： 商店街持続的活性化支援事業

継続

共創

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 商店街等が実施する、商店街組織及び商店街に所在する事業者の後継者育成に向けた取組に対して補助金を交付する。 		

□施策の方向性 II 販路・消費を拡大する

○展開する施策 1. 商業の振興

➤取組項目 B. 商店街等の賑わい創出に対する支援

事業名：	商店街持続的活性化支援事業		継続	共創
担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 商店街等が実施する、商店街組織及び商店街に所在する事業者の後継者育成に向けた取組に対して補助金を交付する。			

事業名：	マチニワイイベント支援事業		継続	共創・公約・創生
担当部署	八戸ポータルミュージアム	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 街の賑わい創出と地域経済の活性化を図るため、マチニワで市内の事業者を含む複数事業者が共同で飲食や物販を含むイベントを開催する場合に、会場使用料を減免する。			

□施策の方向性 II 販路・消費を拡大する

○展開する施策 2. 観光・スポーツビジネスの振興

➤取組項目 A. VISITはちのへの連携

事業名：	VISITはちのへ活動支援事業		継続	共創・創生
担当部署	観光課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 八戸圏域版DMO「VISITはちのへ」が取り組む各種事業に対し、補助金を交付する。			

事業名：	観光による経済活性化事業		新規	共創
担当部署	観光課	期間	R8	
取組概要 (令和8年度)	● 観光施策を安定的かつ継続的に推進するための財源確保策として、宿泊税の導入の可否や制度設計の方向性を検討するための検討会を設置する。			

事業名：	持続可能な観光地形成事業		新規	共創
担当部署	観光課	期間	R8	
取組概要 (令和8年度)	● 日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）に沿った取組を進め、世界基準に即した持続可能な観光地の形成を図る。			

事業名：	種差海岸魅力向上事業		継続	共創・公約
担当部署	観光課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 種差海岸の魅力向上を図るため、みちのく潮風トレイルの認知度向上や観光客の受入れ環境の充実を図る。			

□施策の方向性 II 販路・消費を拡大する

○展開する施策 2. 観光・スポーツビジネスの振興

➤取組項目 B. スポーツ大会や合宿等の誘致活動

事業名：	八戸スポーツコミッション支援事業		拡充	共創・公約・創生
担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	●「地域スポーツコミッション」による合宿誘致、プロスポーツチーム観戦促進等の事業を行う。			

事業名：	スピードスケート国際大会誘致事業		継続	共創・創生
担当部署	長根屋内スケート場	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	●日本スケート連盟、青森県スケート連盟等と連携し、スピードスケート国際大会に関する情報収集に努め、誘致活動を行う。			

□施策の方向性 II 販路・消費を拡大する

○展開する施策 2. 観光・スポーツビジネスの振興

➤取組項目 C. 地域プロスポーツチームへの支援

事業名：	地域スポーツチーム応援事業		継続	創生
担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●八戸市民キッズデーを設け、市が指定するプロスポーツチームのホームゲームに市内小学生を招待する。 ●プロスポーツチームの選手等による指導並びにホームゲーム観戦促進等のための地域プロスポーツキッズチャレンジ促進事業を実施する。 			

事業名：	八戸スポーツコミッション支援事業		拡充	共創・公約・創生
担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	●「地域スポーツコミッション」による合宿誘致、プロスポーツチーム観戦促進等の事業を行う。			

事業名：	八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進事業		継続	
担当部署	スポーツ振興課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催する。 ●スポーツの実施状況に関する市民アンケート調査を行う。 ●八戸市スポーツ推進計画の進行管理を行う。 ●八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定を行う。 			

□施策の方向性 II 販路・消費を拡大する

○展開する施策 3. 貿易の振興

➤取組項目 A. 船社・貿易関連企業に対するポートセールス活動の促進

事業名： ポートセールス事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none">● 国内外において企業訪問によるポートセールス活動を行う。● 首都圏等にてポートセミナーを開催するとともに、情報誌を発行する。		

□施策の方向性 II 販路・消費を拡大する

○展開する施策 3. 貿易の振興

➤取組項目 B. 経済交流の促進

事業名： 海外経済交流事業 継続

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none">● 米国タコマ港との経済貿易協定の次回更新に向けて協議する。● 姉妹港であるマニラ港（フィリピン）や中国天津市・蘭州市等の友好都市等との経済交流に係る情報を収集する。● 八戸市海外経済協力員を委嘱する。		

□施策の方向性 II 販路・消費を拡大する

○展開する施策 3. 貿易の振興

➤取組項目 C. 貿易関連企業への支援

事業名： 海外販路拡大事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none">● 海外販路拡大を目指す企業に対し、バイヤーとの商談会、現地販売促進活動等の支援を行う。● 海外販路の拡大に取り組む事業者に対し、補助金を交付する。		

□施策の方向性 II 販路・消費を拡大する

○展開する施策 4. 販路開拓の促進

➤取組項目 A. コーディネーターによるマッチングや相談対応の充実

事業名： 地域企業課題解決支援事業 拡充 共創・公約・創生

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none">● 地域企業からの依頼に応じてコーディネーターを派遣し、課題解決に向けた伴走支援を行う。● デジタル化・DX サポートセンターを設置・運営し、地域企業に対しチーム型の伴走支援を行う。		

□施策の方向性 II 販路・消費を拡大する

○展開する施策 4. 販路開拓の促進

➤取組項目 B. 事業者等の国内外における販路開拓への支援

事業名：	サンフェスHACHINOHE開催支援事業	継続	共創・公約・創生
担当部署	商工課	期間	R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市企業の魅力、底力を紹介し共有するためのイベントを開催し、事業者と市民の誇りを醸成し、若者の地元定着及び地域内消費の促進を図る。 		

事業名：	海外販路拡大事業	継続	共創・公約・創生
担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外販路拡大を目指す企業に対し、バイヤーとの商談会、現地販売促進活動等の支援を行う。 ● 海外販路の拡大に取り組む事業者に対し、補助金を交付する。 		

事業名：	VISITはちのへ活動支援事業	継続	共創・創生
担当部署	観光課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸圏域版DMO「VISITはちのへ」が取り組む各種事業に対し、補助金を交付する。 		

□施策の方向性 III 働く場と働きやすい環境をつくる

○展開する施策 1. 企業誘致の推進

➤取組項目 A. 立地環境の魅力発信

事業名：	企業誘致促進事業	継続	共創・創生
担当部署	産業労政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の立地環境や支援制度等について総合的なPRを行う企業セミナーを開催する。 ● 企業訪問等を通じた二役によるトップセールスを行う。 ● 本市の優位性を情報発信するとともに、企業ニーズに関する情報収集を行う。 		

□施策の方向性 III 働く場と働きやすい環境をつくる

○展開する施策 1. 企業誘致の推進

➤取組項目 B. 産業基盤の整備

事業名：	新産業団地整備・開発推進事業	継続	共創・創生
担当部署	産業労政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業進出の受け皿となる八戸北インター第2工業団地の開発を進める。 		

事業名：	八戸市貸工場運営事業	継続	創生
担当部署	産業労政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 入居企業の円滑な事業運営に資するよう、貸工場の適切な管理を実施する。 		

□施策の方向性 Ⅲ 働く場と働きやすい環境をつくる

○展開する施策 1. 企業誘致の推進

➤取組項目 C. 企業の立地支援

事業名：	IT産業集積促進事業		継続	共創・創生
担当部署	産業労政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「八戸 IT・テレマーケティング未来創造協議会」に負担金を交付する。 ● 市の誘致企業である IT 関連企業に対し、賃料補助金や雇用奨励金を交付する。 ● デジタル技術によって解決が期待される地域課題を提示し、IT 関連企業の参入の機会を創出する。 			

事業名：	イノベティブ産業集積促進事業		継続	共創
担当部署	産業労政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 成長ものづくり分野の企業立地及び地域企業の参入促進に向け、補助金を交付する。			

事業名：	エネルギーシステム転換支援事業		継続	共創・創生
担当部署	産業労政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 環境負荷が少ないエネルギーシステムに転換して二酸化炭素の排出を抑制する事業者に対し、補助金を交付する。			

事業名：	企業立地促進条例に基づく奨励金交付事業		継続	共創・創生
担当部署	産業労政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 北インター工業団地等に立地する高度技術産業等の企業に対し、立地奨励金、操業奨励金、雇用奨励金又は設備投資奨励金を交付する。			

□施策の方向性 Ⅲ 働く場と働きやすい環境をつくる

○展開する施策 2. 中小企業・小規模事業者の振興

➤取組項目 A. 中小企業・小規模事業者への経営支援・事業承継支援

事業名：	あおもり生業づくり復興特区推進事業		継続	
担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 指定区域内で、特定の事業を実施した場合における、設備投資による法人税特別償却又は税額控除・被災者へ支払う給与の法人税税額控除等の特例措置を受けるための事業者の認定及び固定資産税の課税免除を実施する。			

事業名：	セーフティネット保証認定事業		継続	
担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 国のセーフティネット保証各号に係る認定を市内中小企業者から求められた場合に、適否を審査したうえで認定事務を行う。			

事業名： 中小企業被災資産復旧補助金交付事業 継続 創生

担当部署	商工課	期間	R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和7年青森県東方沖地震により被災した中小企業者の早期の事業再建を図るため、県の支援を受けながら、事業用資産の復旧に要する経費に対し、補助金を交付する。 		

事業名： はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 創業及び事業承継の支援拠点として「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を運営し、専属相談員及びインキュベーションマネージャー等による相談対応を常時実施する。 ● セミナー開催、各種情報発信等により、創業希望者を支援する。 ● 創業者等の交流機会を創出する。 ● 地域における創業機運を醸成するため、ビジネスコンテストを開催する。 		

事業名： マル経融資利子補給事業 継続

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金（マル経融資）を活用する小規模事業者に対し、償還利子の一部を補給する。 		

事業名： 競争的資金申請支援事業 新規 共創・公約

担当部署	商工課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域企業が成長を志して生産性向上に直接資する取組（設備投資等）を行う際に活用する国等の補助金の申請に要する経費を補助し、将来の地域未来けん引企業や中堅企業などの創出を図る。 		

事業名： 経営安定化サポート資金保証料及び利子補給事業 継続

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 青森県経営安定化サポート資金（経営安定枠）を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する。 ● 青森県経営安定化サポート資金（災害枠）を活用して融資を受ける中小企業者に対し、県と協調して信用保証料の全額を補給する。 ● 青森県経営安定化サポート資金（平成23年東北地方太平洋沖地震中小企業災害復旧枠）を活用して、平成23年度に融資を受けた中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する（県8：市2）。 ● 青森県経営安定化サポート資金（平成23年東北地方太平洋沖地震中小企業災害復旧枠）を活用して、平成23年度に融資を受けた中小企業者に対し、利子の全額を補給する（県8：市2）。 		

事業名： 計画経営導入促進事業 継続 共創・創生

担当部署	商工課	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内中小企業者への計画経営の導入促進を図るため、中小機構のハンズオン支援を受けることに必要な経費の一部を補助する。 ● 中小企業の課題解決策として国、県、市等の支援制度を周知し活用を促す。 		

事業名： 事業者向け情報提供事業 継続

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 各種施策、事業者向けの情報について定期的にメールマガジンで配信する。		

事業名： 事業所等における事業継続計画（BCP）の策定支援事業 継続

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 中小企業者の災害時における事業継続や迅速な復旧を可能とするため、セミナーの開催や情報提供を通じて、BCPの策定支援及び普及・啓発を行う。		

事業名： 新商品特定随意契約制度事業者認定事業 継続

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規性を有する商品を開発・生産する市内の事業者を市が認定し、市が新商品を購入する際に通常の入札制度によらない随意契約を可能とする。 ● 認定期間中は、生産する新商品を市のホームページでPRする。 		

事業名： 地域企業課題解決支援事業 拡充 共創・公約・創生

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域企業からの依頼に応じてコーディネーターを派遣し、課題解決に向けた伴走支援を行う。 ● デジタル化・DXサポートセンターを設置・運営し、地域企業に対しチーム型の伴走支援を行う。 		

事業名： 地域総合整備資金貸付事業 継続

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 地域振興に資する民間投資を支援するため、無利子資金の貸付を行う（実際の事務は、一般社団法人地域総合整備財団が実施）。		

事業名： 中小企業・小規模企業振興基本条例推進事業 継続

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 中小企業・小規模企業振興会議の効果的な運用により、中小企業・小規模企業の振興に向けた取組を推進する。		

事業名： 中小企業資金調達円滑化事業（低利融資制度・信用保証料補助） 継続 共創・創生

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 当市融資制度の円滑な運用のため、市内金融機関に対して原資を一部預託する。 ● 八戸市事業活性化資金を除く市融資制度を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する。 ● 青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度（創業、DX・生産性向上、GX、労働力確保・仕事と子育ての両立、物流の効率化、事業承継枠）を活用して融資を受ける中小企業者に対し、県と協調して信用保証料の全額を補給する。 		

事業名： 中小企業振興資金事業 継続

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業振興資金制度の円滑な運用のため、商工組合中央金庫八戸支店に対し、その原資の一部を預託する。 		

事業名： 中小企業振興補助金交付事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● エネルギー効率の高い設備の導入や施設の共同利用による省エネルギー化等に取り組む中小企業・中小企業団体等を支援し、物価高騰を乗り越えることができる足腰の強い中小企業等の育成を図る。 ● 中小企業者や中小企業団体が実施する高度化事業や共同施設設置事業、働きやすい職場環境整備に対する助成を行う。 ● 経営課題と社会経済課題の解決に総合的に取り組む企業に対して助成を行う。 		

事業名： 中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業補助金 継続 共創・創生

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業が展開する事業の高付加価値化及び新分野進出のほか、製造工程の効率化等を支援することで、中小企業の稼ぐ力の強化を図る。 		

事業名： 八戸市創業融資利子補給事業 継続 創生

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本政策金融公庫から創業に係る融資を受けた者に対して、支払利子の一部を補給する。 		

事業名： 物流問題対策事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	商工課	期間	R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係団体との意見交換会の開催や物流関連企業のバスツアーを実施し、八戸地域における円滑な物流環境の維持を図る。 		

事業名： 地域脱炭素推進事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	環境政策課	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅への再生可能エネルギー設備の導入等に要する費用及び中小企業等の省エネ診断受診費用を補助する。 ● 県共生条例に基づく再生可能エネルギーの共生区域設定を目指し、検討会議を通じてゾーニングを進める。 ● 地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、エネルギー等の専門家を任用することで、関連施策を推進する。 		

□施策の方向性 Ⅲ 働く場と働きやすい環境をつくる

○展開する施策 3. 創業環境の充実

➤取組項目 A. 金融機関・産業支援機関との連携や相談体制の充実

事業名： テック系起業家育成事業 新規 共創

担当部署	商工課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● IT等のテクノロジーを活用したテック系の起業家の輩出や未来の起業家の育成のため、IT等を活用した課題解決及び起業に興味のある学生等を対象とした伴走支援型の起業家育成プログラムを実施する。 		

事業名： はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 創業及び事業承継の支援拠点として「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を運営し、専属相談員及びインキュベーションマネージャー等による相談対応を常時実施する。 ● セミナー開催、各種情報発信等により、創業希望者を支援する。 ● 創業者等の交流機会を創出する。 ● 地域における創業機運を醸成するため、ビジネスコンテストを開催する。 		

事業名： 事業承継推進事業 新規 共創・公約

担当部署	商工課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業経営者の高齢化や後継者不足による事業所数の減少、雇用の喪失を抑制するため、セミナーの開催等、各支援機関と連携した中小企業者の円滑な事業承継を支援する。 		

□施策の方向性 Ⅲ 働く場と働きやすい環境をつくる

○展開する施策 3. 創業環境の充実

➤取組項目 B. 創業者への資金支援

事業名：	新規会社設立補助事業	継続	共創・創生
担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 市内において新規に会社設立を行う事業者に対し、会社設立に係る登録免許税等の経費の一部を補助する。		

事業名：	八戸市創業融資利子補給事業	継続	創生
担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 日本政策金融公庫から創業に係る融資を受けた者に対して、支払利子の一部を補給する。		

□施策の方向性 Ⅲ 働く場と働きやすい環境をつくる

○展開する施策 4. 雇用・就業の促進

➤取組項目 A. 雇用・就業機会の拡大

事業名：	シルバー人材センター育成・援助事業	継続	創生
担当部署	産業労政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 高齢者の地域における就労や社会参加を促進するシルバー人材センターへの運営支援を行う。		

事業名：	求人・求職情報無料ウェブサイト運営事業	継続	
担当部署	産業労政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 求人企業の詳細情報をWEBサイトに掲載し、圏域内の各企業の人材確保及び就業に関する情報を集約・発信する。		

事業名：	雇用奨励金交付事業	継続	
担当部署	産業労政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者を常時雇用した事業主に対し、雇用奨励金を交付する。 ● 新規高等学校卒業者雇用奨励金、離職者雇用奨励金については、令和8年3月31日を以って、受給資格決定申請の受付を終了した。 		

事業名：	無料職業紹介事業	継続	
担当部署	産業労政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 企業の人材確保と求職者の早期就職を支援するため「八戸市無料職業紹介所」を開設し、求職者への求人情報の提供、職業紹介、就業相談や求人を希望する企業の求人登録、紹介を行う。		

□施策の方向性 Ⅲ 働く場と働きやすい環境をつくる

○展開する施策 4. 雇用・就業の促進

➤取組項目 B. 地元定着・人材還流の促進

事業名：	マチナカまるっと1日体験事業（5館連携）		継続	共創・公約・創生
担当部署	若者活躍応援課、八戸ポータルミュージアム、文化創造推進課、美術館、長根屋外スケート場、図書館	期間	R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 市中心街の公共施設において、こども（中高生）が普段の業務を体験したり、自ら企画や実施に携わったりする機会を創出することで、地元施設を知る、仕事を体験する、活用方法を考えるきっかけとし、地元への愛着醸成につなげる。			

事業名：	はちのへ未来創造塾運営事業		新規	共創・公約・創生
担当部署	若者活躍応援課	期間	R8	
取組概要 (令和8年度)	● 地域の課題をビジネスで解決するため、地域の事業者を対象とした塾を開講し、新たな人材育成・ビジネス創出プログラムの構築を図る。			

事業名：	産学官連携Uターン事業		新規	共創・創生
担当部署	若者活躍応援課	期間	R8	
取組概要 (令和8年度)	● 八戸地域へのUターンを検討している市内高等教育機関出身の首都圏へ就職した卒業者に対し、企業紹介や移住相談を実施することにより、地元への愛着醸成とUターンの促進を図る。			

事業名：	はちのへ企業魅力発信×発見フェア		継続	共創・公約・創生
担当部署	若者活躍応援課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 八戸市内の高校生・大学生等を対象に、地元企業・団体、高等教育機関が一体となり地域産業や職業、学びの場を紹介するイベントを開催し、地元企業の認知度向上と若年者の地元定着の促進を図る。			

事業名：	ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業		継続	共創・公約・創生
担当部署	若者活躍応援課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 地方移住を希望する若年者世帯のUIJ ターン就職の促進を図るため、就職希望者に対する引越費用、住宅費、児童・生徒の学用品の購入費を助成するとともに、UIJ ターン就職促進のため、首都圏等で開催される移住イベント等に出展する。			

事業名：	移住支援金支給事業		継続	共創・公約・創生
担当部署	若者活躍応援課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 国の制度に基づき、東京圏から八戸市に移住した者が要件を満たした場合に移住支援金を支給する。			

事業名： 医療・福祉職子育て世帯移住支援金支給事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	若者活躍応援課	期間	R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 県の制度に基づき、医療・福祉職の資格を有する子育て世帯が、県外から八戸市に移住し、市内の医療施設や福祉施設に就業する場合に移住支援金を支給する。 ● 県の制度に基づき、新たに医療・福祉職の資格取得と就業を希望する子育て世帯が、県外から八戸市に移住し、県内の養成施設に就学する場合に移住支援金を支給する。 		

事業名： 高校生による地元企業魅力発見体験事業 継続 共創・創生

担当部署	若者活躍応援課	期間	R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の次世代を担っていく高校生自らが地域産業や地元企業の魅力について調査を行い、調査内容を取りまとめ、学校関係者や地元企業を対象とした成果発表会を開催し、地元企業の魅力などについて情報発信する。 ● 若い世代への周知媒体として、活動状況の様子がわかる記事と写真を掲載するWEBページを作成するとともに、魅力発見調査隊の調査内容を発信する資料として e-book を作成する。 		

事業名： 地方就職支援金支給事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	若者活躍応援課	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の制度に基づき、東京圏内の大学を卒業して、八戸市に移住する見込みの者が、支給要件を満たした場合に八戸市地方就職支援金を交付する。 		

事業名： 八戸市超帰省応援事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	若者活躍応援課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸市出身者等が友人などを連れて帰省する「超帰省」を進めることで、若者や女性の地域への愛着の再醸成や新たな関係人口の創出を図る。 		

事業名： 若者力形成インターンシップ事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	若者活躍応援課	期間	R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者が地元企業を知る機会を創出するとともに、若者のキャリア形成を支援することを目的に、インターンシップの実施を希望する地元企業及び参加者に対して、コーディネーターを配置し、伴走支援を行う、長期実践型のインターンシップを実施する。 		

事業名： サンフェスHACHINOHE開催支援事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	商工課	期間	R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 当市企業の魅力、底力を紹介し共有するためのイベントを開催し、事業者と市民の誇りを醸成し、若者の地元定着及び地域内消費の促進を図る。 		

事業名： 地域事業所人材獲得等支援事業 継続 共創・創生

担当部署	産業労政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 圏域事業所の県内外への情報発信等の強化により、事業所の認知度や採用力を向上のため、各種支援事業を実施する。 ● 地元企業の認知度向上と地元就職への理解と関心を高めるための機会を創出することにより、地元企業への就職を促進させ人手不足の解消と八戸市のさらなる活性化を目指すため事業を実施する。 		

事業名： 地元企業ファンづくりプロジェクト事業 継続 共創・創生

担当部署	産業労政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業と協力し、小学生から大学生を対象として地元企業を学ぶ機会を創出する。 		

□施策の方向性 Ⅲ 働く場と働きやすい環境をつくる

○展開する施策 4. 雇用・就業の促進

➤取組項目 C. 職業能力の開発・向上

事業名： (仮称)ハチノヘDXラボ推進事業 新規 共創・公約・創生

担当部署	情報政策課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者・学生・企業人材の連携によりデジタル人材を育成し、人材交流、起業促進を図ることにより、地域課題解決に繋がる新たなイノベーションを創出する。 		

事業名： フロンティア八戸職業訓練助成事業 継続 創生

担当部署	産業労政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 49歳以下で市内在住の未就職者・非正規雇用者に対し、対象訓練の受講に要する経費の一部を助成する。 		

事業名： 技能者養成事業 継続 創生

担当部署	産業労政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 職業訓練を行う中小企業者や職業訓練法人に対して運営費の一部を助成する。(中小企業振興条例に基づく助成) 		

事業名： 卓越技能者表彰制度実施事業 継続

担当部署	産業労政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係団体の推薦をもとに、選考委員会において卓越技能者及び技能奨励賞の受賞者を決定し、表彰する。 		

□施策の方向性 Ⅲ 働く場と働きやすい環境をつくる

○展開する施策 5. 労働環境の充実

➤取組項目 A. 普及・啓発活動の推進

事業名： 意見書・請願への対応の市民への報告事業 継続

担当部署	総務課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 市議会で採択された請願・陳情の処理経過等について、市議会に報告した内容を広報誌及びホームページに掲載する。		

事業名： 情報公開制度の充実事業 継続

担当部署	総務課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 行政文書の開示状況の公開及び行政資料目録の作成。		

事業名： 事務事業の総合的な見直しプロジェクト 新規 共創・公約

担当部署	行政管理課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	● 限られた経営資源を有効活用し、より効果的・効率的な事業を実施するため、事業の有効性等を分析し、事業の見直しを図るとともに、歳入や公共施設の適正管理を推進する。		

事業名： 行政組織活性化事業 継続 共創

担当部署	人事課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 市長室ダイアログをはじめ、行政組織を活性化させる取組を進めることで、市民サービスの質の向上を図る。		

事業名： 職員研修事業 継続

担当部署	人事課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各階層別研修のカリキュラムを見直しながら、毎年実施する。 ● 省庁や民間企業等への派遣研修を行う。 ● 行政運営上有効な資格等を取得した場合の費用を助成する。 ● 全職員に対し人事評価を実施する。 		

事業名： 民間企業との交流事業 継続 共創・公約

担当部署	人事課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間企業等への職員派遣を通じて、民間企業等の有する経営感覚やスキルを学び、人材育成を図る。 ● 民間企業の社員を受け入れ、そのノウハウや知見を地域課題の解決に活かすとともに、組織の活性化を図る。 		

事業名： AI・DX人材育成+AIプラットフォーム構築事業 新規 共創・公約・創生

担当部署	情報政策課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民や市職員を対象とした生成AIのより積極的な活用に特化した研修会を実施する。 ● 市役所内に安全にAIを活用できる環境を整備し、市職員のAI活用スキルの向上や庁内業務の効率化を図る。 		

事業名： ICT活用による業務効率化推進事業 継続 共創・創生

担当部署	情報政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁内の定型業務を対象に、オープンソースのRPAを導入し、事業費を0円とする。予算がかからない形で職員がRPAを開発する事業とする。 ● AI議事録「ログミーツ」、ビジネスチャットツール「LoGoチャット」、デザインツール「Canva」各サービスの運用。 		

事業名： 公共施設へのキャッシュレス決済の導入 継続

担当部署	情報政策課	期間	R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市庁舎等の公共施設にキャッシュレス決済端末を設置し、利用者の利便性向上を図る。 		

事業名： 八戸市窓口業務改革プロジェクト 継続 共創・公約・創生

担当部署	情報政策課	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● はちのハスマート窓口の導入により申請手続きの約40%をデジタル化するなど、住民利便性と業務効率化を図る。 		

事業名： 入札・契約制度適正化推進事業 継続 共創

担当部署	契約検査課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸市公契約条例に基づき、労働者の適正な労働環境の確保に資する取組を実施する。 ● 公共工事の円滑な発注と入札・契約制度の適正化を図る観点から、建設業団体との意見交換会を開催するほか、総合評価落札方式を実施する。 		

事業名： 八戸市社内人材育成支援事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	産業労政課	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所に合った人材育成の仕組みの構築や事業所の生産性向上への取組みを支援するため、人材育成に関するセミナー等を実施する。 		

事業名： 労働環境普及・啓発事業 継続

担当部署	産業労政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働環境の改善に関するポスターの掲示やチラシの配布、講習会・セミナー等の開催を周知する。 		

□施策の方向性 Ⅲ 働く場と働きやすい環境をつくる

○展開する施策 5. 労働環境の充実

➤取組項目 B. 福利厚生の充実に向けた支援

事業名： 勤労者向け融資制度実施事業

継続

担当部署	産業労政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 勤労者向けの低利な融資の実行のため、東北労働金庫に無利子で原資を貸し付ける。		

事業名： 中小企業勤労者総合福祉推進事業

継続

担当部署	産業労政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八戸圏域内の中小企業で働く従業員と事業主に対して、総合的な福利厚生事業を実施する。		

◇政策3.「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

□施策の方向性 I 環境を守る

○展開する施策 1. 衛生的な生活環境の保全

➤取組項目 A. 調査・指導の実施

事業名：	衛生営業六法に基づく事業	継続
担当部署	(保健所)衛生課	期間 R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 生活衛生関係営業六法等に係る営業許可や営業店舗等への立入調査による衛生監視指導等を行う。	

事業名：	食品衛生法に基づく事務	継続
担当部署	(保健所)衛生課	期間 R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 食品等の衛生対策や食品関係施設に対する営業許可・監視指導等を行う。	

事業名：	専用水道・簡易専用水道調査事業	継続
担当部署	(保健所)衛生課	期間 R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 専用水道の立入検査を実施する。 ● 簡易専用水道の法定検査の受検状況の調査及び立入調査を実施する。	

事業名：	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく事務	継続
担当部署	環境保全課	期間 R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 大気環境、公共用水域、地下水、土壌について調査を実施し汚染状況を監視する。 ● ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設について立入検査を実施する。	

事業名：	悪臭発生防止対策事業	継続
担当部署	環境保全課	期間 R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八戸市悪臭発生防止指導要綱に基づき、悪臭発生源への立入検査やその後の監視・指導を行う。また、苦情発生時に周辺のパトロールを行う。	

事業名：	公共用水域水質調査事業	継続
担当部署	環境保全課	期間 R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 生活環境項目、健康項目、要監視項目等について、市内河川、湖沼及び海域の水質と底質の調査を実施する。	

事業名：	市庁敷地内放射線量モニタリングと公表（国）	継続
担当部署	環境保全課	期間 R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 市庁敷地内本館前駐輪場横に設置した固定型モニタリングポストの測定データを公表する。	

事業名： 自動車騒音調査事業

継続

担当部署	環境保全課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動車騒音調査結果から道路沿道の面的評価を行い、自動車騒音の環境基準達成状況を公表する。 		

事業名： 浄化槽法に基づく事務事業

継続

担当部署	環境保全課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 浄化槽の設置及び廃止等の届出を受理する。 ● 浄化槽の管理者に対して、法定検査の受検指導や要改善者への指導を行う。 ● 浄化槽保守点検業者を登録する。 		

事業名： 水浴場水質調査事業

継続

担当部署	環境保全課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 水浴場の水質について、開設前と開設中に水質測定を行う。 		

事業名： 大気汚染防止対策事業

継続

担当部署	環境保全課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 三者協定締結事業場（15事業場）に県と合同で立入検査を行う。 ● 一般粉じん発生施設等への立入検査を行う。 ● テレメータシステム等により、大気汚染を常時監視する。 		

事業名： 地下水水質調査事業

継続

担当部署	環境保全課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 概況調査、汚染井戸周辺地区調査、継続監視調査の3区分により測定を実施する。 		

事業名： 特定事業場排水等調査事業

継続

担当部署	環境保全課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 水質汚濁防止法に基づき、排水基準が適用される特定事業場に立入調査を行う。 		

□施策の方向性 I 環境を守る

○展開する施策 1. 衛生的な生活環境の保全

➤取組項目 B. 環境保全意識の醸成

事業名： 市民による放射線量測定

継続

担当部署	環境保全課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 市民への空間放射線量測定器の貸出を行う。		

事業名： 生活排水対策事業

継続

担当部署	環境保全課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 「広報はちのへ」や市主催の環境イベントで生活排水対策に関する情報を発信する。 ● 市内の小学生を対象に、生活排水対策に関する学習会を行なう。		

□施策の方向性 I 環境を守る

○展開する施策 1. 衛生的な生活環境の保全

➤取組項目 C. 環境美化活動への支援

事業名： はちのへクリーンパートナー制度事業

継続

担当部署	環境政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 「はちのへクリーンパートナー制度」に登録した市民・団体・事業者が行う自発的な清掃活動に対して、ボランティア用ごみ袋を提供する。 ● 報道機関への情報提供や市ホームページへの掲載により清掃活動をPRする。		

事業名： 八戸市ボランティア用ごみ袋配付事業

継続

担当部署	環境政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 市民ボランティアの自発的な清掃活動に対して、ボランティア用ごみ袋を提供する。		

事業名： 八戸市環境美化協議会補助事業

継続

担当部署	環境政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八戸市環境美化協議会の活動費用の一部を助成する。		

□施策の方向性 I 環境を守る

○展開する施策 1. 衛生的な生活環境の保全

➤取組項目 D. 適正なごみ処理の推進

事業名： ごみ減量キャンペーン事業 継続

担当部署	環境政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 3R 推進月間である 10 月に合わせ、市内各所に啓発ポスターの掲示を行う。 ● 団体等からの依頼を受け、啓発を目的としたごみ減量講座を開催する。 		

事業名： ごみ減量推進員配置事業 継続

担当部署	環境政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各町内にごみ減量推進員を配置する。 ● 各地域集積所へ啓発看板を設置する。 ● ごみ減量推進員との懇談会を開催する。 		

事業名： 正しいごみの分け方・出し方啓発活動事業 継続

担当部署	環境政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの分け方・出し方を記載したチラシを市内全戸に配布する。 		

□施策の方向性 I 環境を守る

○展開する施策 1. 衛生的な生活環境の保全

➤取組項目 E. 不法投棄防止パトロールの推進

事業名： 産業廃棄物等適正処理推進事業 継続

担当部署	環境保全課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物の適正な処理に関して、指導・監督等を行う。 ● 産業廃棄物の不法投棄事案の原因者等に対し法令に基づく指導を行い、早期解決を図る。 ● 使用済自動車に係る廃棄物の適正な処理に関して、指導・監督等を行う。 ● ポリ塩化ビフェニル廃棄物の期限内かつ適正な処理に関して、指導・監督等を行う。 		

事業名： 不法投棄対策 継続

担当部署	清掃事務所	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員によるパトロールを行う。 ● 不法投棄監視カメラを設置する。 ● 啓発用の看板を設置する。 		

□施策の方向性 I 環境を守る

○展開する施策 2. 自然環境の保全

➤取組項目 A. 定期的な監視・パトロール

事業名：	天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地保護事業		継続
担当部署	社会教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●ウミネコ繁殖活動の保護監視を実施する。 ●ウミネコ繁殖地を保全するために草刈清掃、外来植物駆除等の環境整備を実施する。 ●ウミネコ繁殖地における開発行為（現状変更）を審査し許可する。 ●繁殖地の保全について地域住民や関係団体等の意見聴取、合意形成を図るとともに、保存活用計画を策定する。 		

事業名：	名勝種差海岸保護事業		継続
担当部署	社会教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●名勝「種差海岸」の無断開発やゴミの不法投棄などを予防及び早期発見のためのパトロールを実施する。 ●名勝「種差海岸」における倒木・落枝の危険性のあるクロマツを処分する。 ●名勝「種差海岸」における植生に影響を及ぼす外来植物の駆除を実施する。 ●「名勝種差海岸保存管理計画」に基づき、域内の開発行為（現状変更）を審査し許可する。 		

□施策の方向性 I 環境を守る

○展開する施策 2. 自然環境の保全

➤取組項目 B. 自然保護活動の推進

事業名：	市民の森不習岳の施設改修等事業		継続
担当部署	畜産林政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の森不習岳の施設改修や整備を実施する。 		

事業名：	動物の愛護及び管理に関する法律等に基づく事務		継続
担当部署	(保健所)衛生課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●動物の愛護と適正な飼養に関する知識の普及・啓発活動等を行う。 ●放浪犬の捕獲、犬猫の引取り、負傷動物の収容等を行う。 ●犬による咬傷事故の調査、指導等を行う。 		

事業名：	海洋ごみ回収事業		継続	共創・創生
担当部署	環境政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●海岸漂着物回収事業を実施する。 ●入網ごみ回収事業を実施する。 			

事業名： 天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地保護事業 継続

担当部署	社会教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● ウミネコ繁殖活動の保護監視を実施する。 ● ウミネコ繁殖地を保全するために草刈清掃、外来植物駆除等の環境整備を実施する。 ● ウミネコ繁殖地における開発行為（現状変更）を審査し許可する。 ● 繁殖地の保全について地域住民や関係団体等の意見聴取、合意形成を図るとともに、保存活用計画を策定する。 		

事業名： 名勝種差海岸保護事業 継続

担当部署	社会教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 名勝「種差海岸」の無断開発やゴミの不法投棄などを予防及び早期発見のためのパトロールを実施する。 ● 名勝「種差海岸」における倒木・落枝の危険性のあるクロマツを処分する。 ● 名勝「種差海岸」における植生に影響を及ぼす外来植物の駆除を実施する。 ● 「名勝種差海岸保存管理計画」に基づき、域内の開発行為（現状変更）を審査し許可する。 		

□施策の方向性 I 環境を守る

○展開する施策 3. グリーン・循環型社会の構築

>取組項目 A. 環境意識の醸成

事業名： 環境教育推進事業 継続

担当部署	環境政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境学習会を開催する。 ● せせらぎウォッチングを実施する。 		

□施策の方向性 I 環境を守る

○展開する施策 3. グリーン・循環型社会の構築

>取組項目 B. 地球温暖化対策の推進

事業名： 島守コミュニティセンターLED化事業 新規 共創

担当部署	南郷事務所	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 島守コミュニティセンターの照明設備をLED化する。 		

事業名： GX・次世代エネルギー導入推進プロジェクト検討事業 新規 共創・公約・創生

担当部署	商工課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 2050年カーボンニュートラルの達成と地域経済の持続的な成長の両立を図るため、八戸市GX・次世代エネルギービジョン2050に基づいたプロジェクト及びその推進体制を検討する。 		

事業名： ゼロカーボンオフィス推進事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	環境政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 温室効果ガス排出量及びエネルギー費用を削減するため、公共施設に LED 照明を導入する。 ● 公用車における電動車導入促進のため、市庁舎に急速充電設備を設置する。 		

事業名： 小型家電リサイクル事業 継続

担当部署	環境政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内 31 か所に回収ボックスを設置し、拠点回収を行う。 ● 収集された燃やせないごみの中からピックアップ回収を行う。 		

事業名： 地域脱炭素推進事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	環境政策課	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅への再生可能エネルギー設備の導入等に要する費用及び中小企業等の省エネ診断受診費用を補助する。 ● 県共生条例に基づく再生可能エネルギーの共生区域設定を目指し、検討会議を通じてゾーニングを進める。 ● 地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、エネルギー等の専門家を任用することで、関連施策を推進する。 		

事業名： 地球温暖化対策理解促進事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	環境政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● エコツアーや環境出前講座、中小企業向け・市民向け省エネセミナー等を開催する。 ● 気候変動ゼミ等を開催する。 ● 八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会との連携を継続するとともに、脱炭素対策に関する庁内検討会を開催する。 		

事業名： 八戸市地球温暖化対策実行計画推進事業 継続

担当部署	環境政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の温室効果ガス削減の取組を推進するため、啓発事業や補助事業を実施する。 ● 市内の温室効果ガスの排出状況や計画に盛り込まれた取組の実施状況を「八戸の環境」やホームページなどを通じて公表する。 ● 市の事務・事業に関する温室効果ガス削減の取組として「八戸市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を推進する。 		

□施策の方向性 I 環境を守る

○展開する施策 3. グリーン・循環型社会の構築

➤取組項目 C. リサイクルの推進

事業名：	資源集団回収促進事業		継続
担当部署	環境政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 紙類、金属類、ビン類、衣類等、資源物の回収を行うリサイクルパートナー（子ども会や町内会、PTA など）に対し、回収量に応じて経費の一部を補助する。 ● 資源物の引取りを行う事業者に対して、経費の一部を補助する。 		

事業名：	循環型社会形成推進事業		新規 共創
担当部署	環境政策課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業系ごみの削減を図るため、リーフレット作成や事業者向けセミナー等の実施による意識啓発を図る。 ● プラスチックリサイクル体制の構築を図る。 ● 食品ロスの削減を図るため、家庭向けセミナー等の実施による意識啓発を図る。 		

事業名：	廃食用油利活用事業		継続
担当部署	環境政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内9か所に回収ボックスを設置し、拠点回収を行う。 ● 回収した廃食用油は、民間のBDF製造者に売却され、BDFの原料となる。 		

□施策の方向性 II 安全安心を守る

○展開する施策 1. 地域防災の充実

➤取組項目 A. 防災意識の醸成

事業名：	東日本大震災を伝承する記録・資料の保存・公開事業		継続
担当部署	災害対策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 東日本大震災写真展を開催する。 		

事業名：	防災市民研修会開催事業		継続
担当部署	災害対策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災組織、町内会、学校等が開催する防災講演会、研修会へ講師を派遣する。 ● 防災に関する市民研修会を開催する。 		

事業名：	防災教育副読本導入事業		継続 創生
担当部署	教育指導課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市立小・中学生に八戸独自の防災教育副読本（防災ノート）を配布する。 ● 防災ノートの効果的な活用を通して実践的・継続的な防災教育を実施する。 		

事業名： 防災教室支援事業

継続

担当部署	教育指導課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 各学校が企画・運営する防災教室に講師を派遣する。		

□施策の方向性 II 安全安心を守る

○展開する施策 1. 地域防災の充実

➤取組項目 B. 防災訓練の充実

事業名： 事業所における防災訓練の充実

継続

担当部署	災害対策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 依頼のあった事業所等において、防災研修会を実施する。 ● 消防法第8条に基づき、消防計画の作成や防災訓練を指導する。		

事業名： 図上訓練実施事業

継続

担当部署	災害対策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 災害対策本部設置・運営や情報伝達などの図上訓練（一部実動）を行う。 ● 自衛隊が実施する連絡会議・検討会及び訓練に参加する。		

事業名： 総合防災訓練の実施

継続

共創・創生

担当部署	災害対策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 防災関係機関や地域住民参加のもと、大規模災害を想定した防災訓練を実施する。		

事業名： 地区防災訓練の実施

継続

担当部署	災害対策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 町内会や自主防災組織が主催する地区防災訓練において防災講話を行うなど支援する。 ● 防災関係機関や地域住民と連携し、大規模災害に備えた防災訓練を行う。		

□施策の方向性 II 安全安心を守る

○展開する施策 1. 地域防災の充実

➤取組項目 C. 防災体制の強化

事業名：	安全・安心情報発信事業		継続	創生
担当部署	危機管理課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 気象、火災、防犯、交通安全、消費生活、感染症、危険動物等の安全・安心情報をメール、アプリを活用して配信する。 ● ほっとスルメールのシステム改修・強化等を都度検討・実施する。 			

事業名：	国土強靱化地域計画推進事業		継続	創生
担当部署	危機管理課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画の推進に向けて、8市町村による情報共有及び協議を行い、国土強靱化の取組を推進する。 			

事業名：	津波避難施設の整備等事業		拡充	共創・公約・創生
担当部署	危機管理課	期間	R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 津波発生時の迅速かつ円滑な避難の確保を図るため、津波避難施設の整備事業の進捗管理を行う。 			

事業名：	防災・危機管理体制強化事業		継続	
担当部署	危機管理課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害から市民の生命と財産を守るため、庁内の防災・危機管理体制の強化を図る。 			

事業名：	防災行政無線更新事業		新規	共創
担当部署	危機管理課	期間	R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害避難情報の確実な伝達による迅速かつ円滑な避難行動を促進するため、防災行政無線の更新を行う。 			

事業名：	災害用備蓄物資の充実事業		拡充	共創・公約・創生
担当部署	災害対策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 食料・飲料水や生活必需品等の公的備蓄物資を購入する。 ● 購入した公的備蓄物資を適切に維持・管理する。 			

事業名：	避難所運営体制の整備事業		拡充	共創・公約・創生
担当部署	災害対策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 津波避難ビルにIoT避難所キーボックスを設置する ● 初動開設避難所へパーテーションを配備する。 			

事業名：	鳥獣被害防止総合対策事業	継続	共創・公約
担当部署	畜産林政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 農作物及び人的被害の未然防止を図るため、鳥獣被害対策実施隊への捕獲活動支援や、電気柵の設置補助等を実施するとともに、鳥獣に関する情報発信強化を図る。		

事業名：	福祉避難所整備事業	継続	
担当部署	福祉政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 要配慮者移送判定チーム員研修会を開催する。 ● 福祉避難所の開設受入訓練を実施する。 ● 社会福祉事業者等と福祉避難所確保に関する協定を締結する。 ● 福祉避難所運営に伴う物品等を整備する。 		

事業名：	福祉避難所整備事業（福祉公民館・総合福祉会館の維持管理）	継続	
担当部署	福祉政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 福祉避難所機能の維持に必要な施設の整備・管理を行う。		

事業名：	福祉避難所整備事業	継続	
担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 福祉避難所として必要な、建物・設備・備品の整備を実施する。		

事業名：	急傾斜地崩壊対策促進事業	継続	
担当部署	港湾河川課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 内丸・正法寺・人形沢地区の急傾斜において、崩壊対策施設の整備に係る事業費の一部を負担金として支払う。		

事業名：	防災重点農業用ため池緊急整備事業	継続	
担当部署	港湾河川課	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 防災重点農業用ため池（売場ため池）の防災対策工事に係る事業費の一部を負担金として支払う。		

事業名：	市道冠水被害対策事業	継続	共創・創生
担当部署	道路維持課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 災害リスクを低減させるため、道路の冠水対策工事を行い、安全安心な市街地の形成を図る。		

事業名：	道路啓開計画策定業務事業	継続	
担当部署	道路維持課	期間	R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 大規模災害時における緊急車両等の救援ルートの確保を迅速かつ円滑に行うため、「八戸市道路啓開計画」を策定する。		

事業名： 危険ブロック塀等安全対策支援事業 継続

担当部署	建築指導課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 耐震改修促進計画に位置付けられた避難路等に面して存在する危険なブロック塀等に対し安全対策工事費の一部を補助する。		

事業名： 耐震対策緊急促進事業 継続

担当部署	建築指導課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 耐震診断が義務化された民間大規模建築物で、耐震診断を実施した結果、耐震性が低いと診断されたものについて、耐震改修工事等の費用の一部を補助する。		

事業名： 宅地耐震化推進事業 継続

担当部署	建築指導課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 大規模盛土造成地の安全性を「見える化」するなど、事前対策を推進するとともに、必要に応じて対策工事を実施する。		

事業名： 木造住宅耐震化支援事業 継続

担当部署	建築指導課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 平成12年5月以前に建築された木造住宅を耐震診断する場合、耐震診断員を派遣する。 ● 耐震診断の結果、耐震性が低いと判定された木造住宅に対して、耐震改修工事費用の一部を補助する。		

事業名： 小・中学校における防災体制の強化 継続

担当部署	教育指導課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 児童生徒の安全指導及び学校の安全管理について、校長会・学校訪問等で指導・助言する。		

□施策の方向性 II 安全安心を守る

○展開する施策 1. 地域防災の充実

➤取組項目 D. 地域における防災力の強化

事業名：	自主防災組織リーダー育成事業		継続	共創・創生
担当部署	災害対策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の防災リーダーである自主防災会や防災士を対象とした研修会等を開催する。 ● 地域防災力向上の担い手となる防災士を養成するため、資格取得に要する費用を補助する。 			

事業名：	自主防災組織育成事業		継続	共創・創生
担当部署	災害対策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災組織が整備する防災資機材の購入費用を補助する。 ● 自主防災組織の活動に要する経費を補助する。 ● 自主防災会相互間の協力体制を構築する。 			

事業名：	津波避難施設の整備等事業（津波避難タワー整備事業）		新規	共創・公約
担当部署	災害対策課	期間	R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸市津波避難施設の整備等に関する基本方針に基づき、下長地区において津波避難タワーの整備を進める。 ● 八戸市津波避難施設の整備等に関する基本方針に基づき、根岸地区において津波避難タワーの整備を進める。 			

事業名：	災害ボランティアネットワーク事業		継続	
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害時に迅速かつ効果的に対応するため、災害ボランティアネットワーク八戸連絡会議に参画し、事務局である八戸市社会福祉協議会とともにマニュアルの整備等を行う。 ● 災害ボランティアセンター設置・運営訓練に参加するほか、災害ボランティアコーディネーターの養成や意識啓発に取り組む。 			

事業名：	避難行動要支援者事業		継続	創生
担当部署	福祉政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難行動要支援者名簿・個別避難計画を作成・更新する。 ● 避難支援等関係者に対し、避難行動要支援者名簿・個別避難計画を提供する。 ● GIS連動型避難行動要支援者支援システムを運用する。 			

事業名：	津波避難施設の整備等事業（津波避難路等の整備事業）		新規	共創・公約
担当部署	道路建設課	期間	R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸市津波避難施設の整備等に関する基本方針に基づき、津波避難路等の整備を行う。 			

□施策の方向性 II 安全安心を守る

○展開する施策 2. 消防・救急体制の充実

➤取組項目 A. 消防・救急・救助体制の充実

事業名： ドクターヘリ運航事業（県） 継続 創生

担当部署	(市民病院)管理課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療機器を搭載したヘリコプターに救急専門の医師・看護師が搭乗して救急現場に出動し、早期に治療を開始した後、適切な医療機関に患者を搬送する。 ● 緊急に高度な治療が必要となった患者の病院間搬送を行う。 		

事業名： 防火対象物予防査察事業（広域事務組合） 継続

担当部署	(消防本部)予防課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 防火対象物の立入検査を実施する。		

事業名： 消防車両等整備事業（広域事務組合） 継続

担当部署	(消防本部)警防課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 車両や積載資機材を計画的に更新する。		

事業名： 消防防災施設整備事業（広域事務組合） 継続 創生

担当部署	(消防本部)警防課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 大震災時に有効な水利を確保するため、耐震性防火水槽の設置・維持・管理をする。		

事業名： 救急救命士養成事業（広域事務組合） 継続

担当部署	(消防本部)指令救急課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 救急隊員を研修所に派遣して救急救命士を養成する。		

□施策の方向性 II 安全安心を守る

○展開する施策 2. 消防・救急体制の充実

➤取組項目 B. 消防・救急・救助技術の向上

事業名： 防火防災意識普及啓発事業（広域事務組合） 継続

担当部署	(消防本部)予防課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 自治会や事業所等を対象とした防火教室等を実施する。		

事業名： 緊急消防援助隊合同訓練（広域事務組合） 継続

担当部署	(消防本部)警防課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 全国及び北海道東北ブロック緊急消防援助隊合同訓練に参加する。		

事業名： 救命講習会事業（広域事務組合）

継続

担当部署	(消防本部)指令救急課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 市民、事業所、学校関係者等を対象とした救命講習会を開催する。		

□施策の方向性 II 安全安心を守る

○展開する施策 2. 消防・救急体制の充実

➤取組項目 C. 消防団の充実

事業名： 消防団員加入促進事業

継続

担当部署	災害対策課、(消防本部)警防課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報媒体の活用やイベントでのPRを通じて消防団員の加入を促進する。 ● 「消防団の装備の基準」を元に消防団の装備の充実を図る。 ● 消防団員の訓練や研修を行う。 		

事業名： 消防団車両等整備事業

継続

担当部署	災害対策課、(消防本部)警防課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 消防団車両整備計画に基づき、車両を計画的に更新する。		

□施策の方向性 II 安全安心を守る

○展開する施策 3. 防犯対策の充実

➤取組項目 A. 地域における防犯体制の構築

事業名： 安全・安心まちづくり推進協議会推進事業

継続

担当部署	くらし交通安全課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 関係機関・団体等による八戸市安全・安心まちづくり推進協議会を開催し、意見・情報交換、協議を行う。		

事業名： 特殊詐欺等未然防止啓発事業

新規

共創・公約

担当部署	くらし交通安全課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	● 特殊詐欺等の被害を防ぐため、警察と連携した出前講座の実施やデジタルサイネージ等の活用など、広く全市民を対象とした啓発活動を実施する。		

事業名： 防犯対策事業

継続

担当部署	くらし交通安全課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸地区連合防犯協会が実施する「防犯カメラ設置促進事業」や、防犯活動を行う関係団体に補助金や負担金を交付する。 ● 小学校教員や地域ボランティアを対象とした、地域安全マップの作製方法の講習会を実施する。 ● 市の公用車によるパトロール活動を実施する。 ● 犯罪被害者やその家族を対象とした総合的相談窓口を設置し、見舞金支給等の支援を行う。 		

事業名： LED防犯灯整備助成事業

継続

担当部署	道路維持課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会等が設置するLED防犯灯の新設に係る費用の一部を助成する。 		

事業名： 八戸市防犯灯LED化エスコ事業

継続

創生

担当部署	道路維持課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間事業者の技術力等を活用し、エスコ事業によりLED灯以外の防犯灯のLED化を図る。 ● 平成30年度内に交換工事を実施したLED灯について、令和元年度から令和10年度までの10年間、事業者が包括的維持管理を行う。 		

□施策の方向性 II 安全安心を守る

○展開する施策 4. 交通安全対策の充実

➤取組項目 A. 交通安全意識の醸成

事業名： 交通事故防止対策事業

継続

創生

担当部署	くらし交通安全課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校や老人クラブ、企業等での交通安全教室・飲酒運転防止講座の開催や、各季ごとの交通安全街頭広報を実施する。 ● 新入学児童に黄色い安全帽を無償支給する。 ● 交通安全活動を行う関係団体に補助金を交付する。 ● 正しい交通ルールや交通マナーの習得のため、交通安全ふれあい広場を運営する。 		

□施策の方向性 II 安全安心を守る

○展開する施策 4. 交通安全対策の充実

➤取組項目 B. 交通事故による被災者の救済

事業名： 交通災害共済事業

継続

担当部署	くらし交通安全課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 青森県交通災害共済への加入や見舞金請求の対応窓口を設置する。 ● 新入学児童（小学校1年生）の掛金を負担する。 		

□施策の方向性 II 安全安心を守る

○展開する施策 4. 交通安全対策の充実

➤取組項目 C. 安全な交通環境の整備

事業名：	交通安全施設整備事業	継続	共創・創生
担当部署	道路維持課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化による破損が著しい通学路の歩道補修工事を実施する。 ● 通学路の安全対策を推進する。 		

□施策の方向性 II 安全安心を守る

○展開する施策 5. 消費生活の安心確保

➤取組項目 A. 消費者意識の啓発

事業名：	消費者講座開催事業	継続	
担当部署	くらし交通安全課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各年代層・社会情勢に応じた消費者講座を開催する。 		

事業名：	消費生活情報提供事業	継続	
担当部署	くらし交通安全課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙やホームページ、ラジオ、「ほっとスルメール」等による情報提供や注意喚起を行う。 		

□施策の方向性 II 安全安心を守る

○展開する施策 5. 消費生活の安心確保

➤取組項目 B. 相談・支援体制の充実

事業名：	債務整理資金・生活再建資金貸付事業	継続	
担当部署	くらし交通安全課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 多重債務で困窮する市民に対して、債務整理のための資金を貸付けする消費者信用生活協同組合が、金融機関から円滑に資金を調達できるよう、市が金融機関に対し預託金を拠出する。 ● 債務整理後で借り入れができない市民に対して、生活再建のための資金を貸付けする消費者信用生活協同組合が、金融機関から円滑に資金を調達できるよう、市が金融機関に対し預託金を拠出する。 ● 多重債務に起因して生活困窮状態にある市民へ、消費者信用生活協同組合が実施する貸付制度や弁護士による無料相談会の情報を提供する。 		

事業名：	市民生活相談事業	継続	
担当部署	くらし交通安全課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 法律相談や税務相談などの専門相談を行う。 ● 日常生活における困りごとや心配ごとに関する一般相談を行う。 		

事業名： 消費者アシスト隊員養成・フォローアップ事業 継続

担当部署	くらし交通安全課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 隊員と連携して消費者トラブルを抱える高齢者等を支援する。 ● 見守り活動に役立つ消費者トラブル事例や解決方法などの情報を提供する。 		

事業名： 消費生活相談事業 継続

担当部署	くらし交通安全課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関等と連携した相談体制を運営する。 ● 消費生活相談員等が研修に参加できるよう支援する。 		

事業名： 生活再建相談事業 継続

担当部署	くらし交通安全課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 公的セーフティーネット貸付利用の相談、家計改善のための助言を行う消費者信用生活協同組合へ誘導する。 		

□施策の方向性 III 健康を守る

○展開する施策 1. 健康づくりの推進

➤取組項目 A. 健康意識の醸成

事業名： 健康はちのへ21ポイントアプリ事業 拡充 共創・公約・創生

担当部署	(保健所)健康づくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が楽しく健康増進に取り組むことができるよう、健康アプリの利用促進を図る。 ● 八戸市健康増進計画の普及啓発を図る。 		

事業名： 健康まつり開催事業 継続

担当部署	(保健所)健康づくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康に関する講演会、展示、健康相談等を行うイベントを開催する。 		

事業名： 健康意識啓発事業 拡充 共創・公約

担当部署	(保健所)健康づくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● わが家の健康カレンダーを作成し、配布する。 ● 八戸市健康増進計画の推進及び進捗管理をする。 ● ホームページ・SNSを利用して健康に関する情報を発信する。 ● 壮年期の健康意識の向上を図るため、健康チャレンジ事業や働く人の健康応援講座を実施する。 		

事業名： 健康教育事業 新規 共創・公約

担当部署	(保健所)健康づくり推進課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● QOL 健診や健康づくり講座等を身近に受けられる環境づくりを推進する。 		

事業名：	健康教育事業（成人）		継続
担当部署	(保健所)健康づくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 成人健康教育として、市民健康づくり講座、地区健康教室等を開催する。		

事業名：	自殺対策推進事業		継続
担当部署	(保健所)保健予防課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 講演会の開催や各種広報媒体を活用して、自殺予防に関する普及啓発を行う。		

事業名：	後期高齢者医療制度周知事業		継続
担当部署	国保年金課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 後期高齢者医療制度加入時に制度をまとめた小冊子を送付し周知する。		

事業名：	国民健康保険周知事業		継続
担当部署	国保年金課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「国保だより」や「国保のしおり」を加入世帯へ送付する。 ● 広報紙で制度の概要を周知する。 		

□施策の方向性 III 健康を守る

○展開する施策 1. 健康づくりの推進

➤取組項目 B. 健康相談体制の充実

事業名：	健康相談事業（成人）		継続
担当部署	(保健所)健康づくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 成人健康相談として、保健師や管理栄養士による課内窓口での健康相談のほか、電話相談、地区健康相談等を行う。		

事業名：	性と健康の相談センター事業		継続 創生
担当部署	(保健所)すくすく親子健康課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 思春期・妊娠・性や生殖などライフステージに応じた相談に対し、保健師等が相談支援する。 ● プレコンセプションケア講演会を行う。 		

□施策の方向性 III 健康を守る

○展開する施策 1. 健康づくりの推進

➤取組項目 C. 健康づくり活動の支援

事業名：	給食施設栄養管理指導事業		継続
担当部署	(保健所)健康づくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康増進法に基づき、特定かつ多数の者に継続的に食事を提供する施設に対し、適正な栄養管理を助言指導する。 ● 給食担当者等の資質向上を目的とした研修会を開催する。 		

事業名：	健康づくり団体等活動支援事業		継続 創生
担当部署	(保健所)健康づくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 食生活改善推進員養成研修会を開催する。 ● 食生活改善推進員協議会と連携して、健康づくりを行う。 ● 地域の健康づくりのリーダーである保健推進員を育成する。 		

□施策の方向性 III 健康を守る

○展開する施策 2. 疾病予防・重症化予防の推進

➤取組項目 A. 健康診査・検診・予防対策の充実

事業名：	がん検診事業		継続 創生
担当部署	(保健所)健康づくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんのがん検診を行う。 		

事業名：	がん検診推進補助事業		継続
担当部署	(保健所)健康づくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● がん検診の受診率向上のため、特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん及び乳がん検診が無料となるクーポン券・がん予防に関する知識をわかりやすく紹介するチラシを送付し、検診の受診促進を図る。 		

事業名：	ピロリ菌対策事業		継続
担当部署	(保健所)健康づくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の中学2年生に対するピロリ菌検査の実施。 		

事業名：	歯周病検診事業		継続
担当部署	(保健所)健康づくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 20・30・40・50・60・70歳の節目に、歯周病検診を行う。 		

事業名：	受動喫煙防止対策事業		継続
担当部署	(保健所)健康づくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 受動喫煙を防止するための措置（指導・助言）。 ● 受動喫煙に関する知識の普及や受動喫煙防止に関する啓蒙活動。 		

事業名：	成人健康診査事業		継続
担当部署	(保健所)健康づくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、健康保険未加入者に対する健康診査等を行う。 ● 骨の健康度健診を行う。 		

事業名：	感染症予防事業		継続
担当部署	(保健所)保健予防課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症法に基づき、国・県・医療機関等と連携し、感染症の発生予防やまん延防止を図るため、情報収集のほか必要な対策措置を実施する。 ● 感染症法に基づき、一類感染症・二類感染症の患者等に対して入院勧告・措置を実施した場合の医療費を負担する。 		

事業名：	結核予防事業		継続
担当部署	(保健所)保健予防課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症法に基づき、感染症（結核）の予防とまん延防止対策を実施する。 ● 感染症法に基づき、市内の学校又は施設の長が行う結核に係る定期の健康診断の実施に要する経費について、補助金を交付する ● 感染症法に基づき、結核患者の入院や通院医療に要する費用を負担する。 		

事業名：	高齢者予防接種事業		継続
担当部署	(保健所)保健予防課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 予防接種法に基づき、高齢者を対象とした定期予防接種を実施する。 		

事業名：	精神保健福祉相談等事業		継続
担当部署	(保健所)保健予防課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 心の健康に不安のある本人や家族からの相談に対応し、各種支援等を行う。 		

事業名：	特定感染症検査等事業		継続
担当部署	(保健所)保健予防課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定感染症予防指針に基づき、後天性免疫不全症候群及び性感染症の予防及びまん延の防止を図るため、エイズ、梅毒、クラミジア、ウイルス性肝炎に係る相談・検査を実施する。 		

事業名：	難病患者相談事業		継続
担当部署	(保健所)保健予防課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 難病患者やその家族からの療養上の悩みに関する相談に対し、助言等を行う。		

事業名：	乳幼児予防接種事業		継続
担当部署	(保健所)保健予防課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 予防接種法に基づき、乳幼児等を対象とした定期予防接種を実施する。		

事業名：	任意予防接種事業		継続
担当部署	(保健所)保健予防課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 先天性風しん症候群の発生を防ぐため、妊娠希望の女性等を対象に風しん抗体検査及びワクチン接種を実施する。		

事業名：	狂犬病予防対策事業		継続
担当部署	(保健所)衛生課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 犬の登録の受付、狂犬病予防注射済票の交付を行う。 ● 春と秋には市内各所を巡回し狂犬病集合予防注射と犬の登録受付を行う。 		

事業名：	医療費適正化対策事業		継続
担当部署	国保年金課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 診療報酬明細書（レセプト）点検体制を強化する。 ● 重複・頻回受診者などに対する訪問指導を行う。 ● ジェネリック医薬品利用差額通知を送付する。 		

事業名：	後期高齢者健康診査事業		継続
担当部署	国保年金課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸市に住所を有する被保険者を対象に健康診査を実施する。 ● 広報紙等へ健診内容を掲載し周知する。 		

事業名：	後期高齢者歯科口腔健康診査事業		継続
担当部署	国保年金課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸市に住所を有する被保険者を対象に歯科口腔健康診査を実施する。 ● 広報紙等へ健診内容を掲載し周知する。 		

事業名：	後期高齢者人間ドック事業		継続
担当部署	国保年金課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸市に住所を有する被保険者を対象に人間ドック受診費用の一部を助成する。 ● 広報紙等へ健診内容を掲載し周知する。 		

事業名： 後期高齢者保健指導事業		継続	
担当部署	国保年金課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 訪問や電話による保健指導を実施する。		

事業名： 国保人間ドック事業		継続	
担当部署	国保年金課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 30歳以上の国保被保険者に対し、国保人間ドックの受診費用の一部を助成する。 ● 広報紙等へ健診内容を掲載し、制度を周知する。 		

事業名： 国保特定健診及び特定保健指導事業		継続	
担当部署	国保年金課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定健康診査を実施する。 ● 特定保健指導を実施する。 ● 広報紙等へ健診内容を掲載し、制度を周知する。 ● 未受診者に対してハガキ・電話による受診勧奨を実施する。 		

事業名： 生活習慣病の発症予防及び早期発見・重症化予防推進事業		継続	
担当部署	国保年金課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療機関の早期受診及び生活習慣病の重症化予防のための訪問指導を行う。 ● 生活習慣病重症化予防のための栄養指導・食生活改善について訪問指導を行う。 ● 糖尿病重症化予防のため、医療機関未受診者・治療中断者等に対する受診勧奨及びハイリスク者に対する保健指導を行う。 		

□施策の方向性 III 健康を守る

○展開する施策 2. 疾病予防・重症化予防の推進

➤取組項目 B. 健康保持増進に対する支援

事業名： 成人訪問指導事業		継続	
担当部署	(保健所)健康づくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 生活習慣の改善が必要な方、医療機関から連絡があった方等に対し、訪問による保健指導を行う。		

事業名： 後期高齢者保健指導事業		継続	
担当部署	国保年金課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 訪問や電話による保健指導を実施する。		

事業名： 国保特定健診及び特定保健指導事業 継続

担当部署	国保年金課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定健康診査を実施する。 ● 特定保健指導を実施する。 ● 広報紙等へ健診内容を掲載し、制度を周知する。 ● 未受診者に対してハガキ・電話による受診勧奨を実施する。 		

事業名： 生活習慣病の発症予防及び早期発見・重症化予防推進事業 継続

担当部署	国保年金課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療機関の早期受診及び生活習慣病の重症化予防のための訪問指導を行う。 ● 生活習慣病重症化予防のための栄養指導・食生活改善について訪問指導を行う。 ● 糖尿病重症化予防のため、医療機関未受診者・治療中断者等に対する受診勧奨及びハイリスク者に対する保健指導を行う。 		

□施策の方向性 III 健康を守る

○展開する施策 3. 地域医療の充実

➤取組項目 A. 地域医療体制の充実

事業名： 看護師養成事業 継続

担当部署	高等看護学院	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 准看護師の資格を有する者を看護師に養成する。 		

事業名： 医師確保対策事業 継続 創生

担当部署	(保健所)保健総務課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 青森県による医師確保対策へ負担金を支出する。 		

事業名： 医師派遣事業 継続

担当部署	(保健所)保健総務課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 圏域内の医療体制の充実を図るため、三戸中央病院、五戸総合病院、南部町医療センター、おいらせ病院を対象に、医師充足数の実態に応じて、八戸市立市民病院から医師を派遣する。 		

事業名： 看護師等修学資金貸与事業 拡充 創生

担当部署	(保健所)保健総務課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の看護師等養成施設に在学の者に対して、修学に必要な資金を貸与する。(令和8年4月1日から返還免除対象施設を拡大) 		

事業名： 献血・骨髄移植ドナー普及促進事業

継続

担当部署	(保健所)保健総務課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 献血に対する意識啓発活動を行う。 ● 青森県赤十字血液センターが市内事業所・学校等で実施する献血事業へ協力する。 ● 骨髄等の移植の推進を図るため、骨髄移植ドナー等に対し助成金を交付する。 		

事業名： 高度医療従事者育成支援事業

継続

担当部署	(保健所)保健総務課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 救命救急センター及び地域周産期母子医療センターで活動する医師・看護師等の全体的なレベルの向上を図ることを目的に、各種研修・講習会への参加を支援する。 		

事業名： 災害拠点病院浸水対策施設整備事業

新規

共創・公約

担当部署	(保健所)保健総務課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害拠点病院における浸水対策に万全を期すことにより、災害時においても必要な医療提供体制を確保するため、浸水対策事業に要する費用を補助する。 		

事業名： がん患者医療用補整具購入費助成事業

継続

共創・創生

担当部署	(保健所)健康づくり推進課	期間	R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● がん患者の経済的・心理的な負担軽減と就学・就労や社会参加の支援のため、医療用補整具購入費の一部を助成する。 		

事業名： 総合的ながん対策事業

継続

共創・創生

担当部署	(市民病院)地域医療連携室	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門的ながん医療の提供や地域のがん診療の連携協力体制の構築に取り組むとともに、がん患者に関する相談支援及び情報提供を行う。 		

□施策の方向性 Ⅲ 健康を守る

○展開する施策 3. 地域医療の充実

➤取組項目 B. 救急医療体制の充実

事業名：	AED普及促進事業		継続	創生
担当部署	(保健所)保健総務課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア団体等と協働により AED 講習会を開催する。 ● イベント等での救命活動に備えるため、圏域内での AED の相互利用を行う。 ● AED 設置施設の情報提供を行う。 ● AED 本体及び講習用機器の貸出を行う。 			

事業名：	ドクターカー運行事業		継続	創生
担当部署	(保健所)保健総務課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 医師等が乗務し、救命処置等の必要な救急患者が発生した救急現場に直行するドクターカーを八戸市立市民病院に配備、運行する。 			

事業名：	救急医療体制整備事業		継続	創生
担当部署	(保健所)保健総務課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 休日又は夜間における一次救急医療体制を確保する。 ● 休日又は夜間において入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を図る。 ● 緊急を要する重篤・重症な救急患者の医療の確保を図る。 			

◇政策4. 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

□施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

○展開する施策 1. 地域福祉の充実

➤取組項目 A. 地域の見守り活動の促進

事業名：	虐待等の防止対策事業		継続
担当部署	福祉政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 「虐待等防止対策会議」を開催し、各個別会議の対応について検証・助言する。		

事業名：	重層的支援体制整備事業		継続 共創・創生
担当部署	福祉政策課	期間	R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 複合的な課題を持つ相談者等に対し、包括的に相談を受け止め、支援関係機関が連携して支援する体制を整備する。		

事業名：	地域の安心・安全見守り活動推進事業（高齢者・障がい者等）		継続 創生
担当部署	福祉政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者と協定を締結し、事業者からの通報に基づいて関係課が必要な対応を行う。 ● 協定締結事業者と、事業の改善・充実に資するための情報交換会を開催する。 ● 広報はちのへ等を活用して事業を周知する。 		

□施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

○展開する施策 1. 地域福祉の充実

➤取組項目 B. 地域福祉の担い手の育成・支援

事業名：	ほのぼのコミュニティ21推進事業		継続
担当部署	福祉政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ほのぼの交流協力員」を配置し、高齢者等の自宅を定期的に訪問して見守りを行う。 ● 見守り活動サポーターを設置し、見守り活動に関する連絡会・研修会等を開催する。 		

事業名：	社会福祉協議会支援事業		継続
担当部署	福祉政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸市社会福祉協議会に対し、補助金を交付する。 ● 地区社会福祉協議会が行う社会福祉事業に対し、補助金を交付する。 		

事業名：	福祉バス運営事業		継続
担当部署	福祉政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 市内のシニアクラブや障がい者支援団体などの社会福祉団体が利用する福祉バスを運営する。		

事業名： 民生委員児童委員育成事業

継続

担当部署	福祉政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸市民生委員児童委員協議会に対し、補助金を交付する。 ● 民生委員・児童委員を対象とする研修会を開催する。 		

□施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

○展開する施策 1. 地域福祉の充実

➤取組項目 C. 福祉意識の高揚

事業名： 心のバリアフリー推進事業

継続

担当部署	福祉政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民を対象とした体験型講習会等を実施する。 ● 各種広報媒体を活用して、心のバリアフリーを周知する。 		

事業名： 福祉出前講座事業

継続

担当部署	福祉政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校・地域等に出向き、出前講座等を実施する。 		

□施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

○展開する施策 2. 介護・高齢者支援の充実

➤取組項目 A. 権利擁護に対する支援

事業名： 高齢者虐待対策事業

継続

担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者・障がい者虐待対策ケース会議を開催する。 ● 高齢者虐待防止研修会を開催する。 		

事業名： 成年後見センター事業

継続

担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用等に関する相談を受け付け、助言、同行支援、専門機関の紹介等を行う。(権利擁護相談・後見人支援) ● パンフレットの配布、成年後見セミナーの開催、出前講座などを行う。(啓発・研修) ● 地域の専門職の連携体制を構築するための成年後見ネットワーク会議を開催する。 		

□施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

○展開する施策 2. 介護・高齢者支援の充実

➤取組項目 B. 介護予防・認知症予防と健康管理の推進

事業名：	はり・きゅう・あんまマッサージ施術費助成事業		継続
担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● はり・きゅう・あんまマッサージ施術費の一部を助成する。		

事業名：	介護予防・日常生活支援総合事業		継続 共創
担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 訪問介護相当サービス、訪問型サービス A を提供する。 ● 通所介護相当サービス、通所型サービス A、通所型サービス C を提供する。		

事業名：	介護予防ケアマネジメント事業		継続
担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 居宅要支援被保険者等に対し、その介護予防や社会参加の推進を目的として、心身の状況、置かれている環境等に応じて、その選択に基づき訪問・通所型サービスその他多様な主体によるサービスが、包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。		

事業名：	介護予防センター運営事業		継続 共創・公約・創生
担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 介護予防及び認知症予防を総合的に推進していく拠点として、介護予防センターの各種事業を周知する。 ● 高齢者が主体的に介護予防に取り組むことができるよう、各種介護予防事業を行う。 ● 認知症の人やその家族を支援するため、認知症支援事業を行う。 ● 要介護状態となった高齢者を介護する家族等を支援するため、家族介護支援事業を行う。		

事業名：	地域包括支援センター運営事業		継続 共創・創生
担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 市内 12 圏域に委託型地域包括支援センター（高齢者支援センター）を設置する。 ● 各高齢者支援センターにおいて介護予防支援事業を実施する。 ● 各高齢者支援センターにおいて包括的支援事業を実施する。		

□施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

○展開する施策 2. 介護・高齢者支援の充実

➤取組項目 C. 高齢福祉の担い手への支援・質の向上

事業名：	軽費老人ホーム運営支援事業		継続
担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 各軽費老人ホームの運営経費うち、事務費に対して補助金を交付する。		

事業名：	高齢者福祉に関する理解促進事業		継続
担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八戸圏域連携中枢都市圏（8市町村）の高齢者福祉の充実を図るため、高齢者福祉業務に携わる介護保険サービス事業所や医療機関、介護・福祉に関心のある住民等を対象に研修会を開催する。		

事業名：	在宅医療・介護連携推進事業		継続 共創・公約
担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、関係者の連携を推進することを目的とした取組を行う。		

事業名：	市民後見推進事業		継続 創生
担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民後見推進協議会を開催する。 ● 市民後見人養成研修を開催する。 ● 市民後見人フォローアップ研修を開催する。 		

事業名：	所管施設の指導・監督事業		継続
担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 老人福祉施設等の指導監査等を円滑に実施するための事務及び研修を行う。 ● 有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅含む）への立入検査、集団指導等を円滑に実施するための事務及び研修を行う。 		

事業名：	寝たきり高齢者等介護者慰労金支給事業		継続
担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 寝たきり又は認知症高齢者を1年以上在宅で介護している家族へ年額3万円の慰労金を支給する。 ● 要介護度4・5の高齢者を1年以上在宅で介護している家族へ年額10万円の慰労金を支給する。 		

事業名： 認知症サポーター養成・活動促進事業 継続 共創・創生

担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 幅広い年齢層を対象に、認知症サポーター養成講座を開催する。 ● 認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイトの養成及び活動の支援を実施する。 ● 認知症サポーター等で構成する支援チーム「チームオレンジ」を整備し、認知症の人やその家族のニーズに合わせた支援を実施する。 		

事業名： 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 継続

担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 介護予防やケアマネジメント等に関する包括的支援事業研修会を開催する。		

事業名： 老人福祉施設等整備支援事業 継続

担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 老人福祉施設等の整備費（創設・増設・改築）に対して補助金を交付する。		

事業名： 老人福祉法の届出受理事業 継続

担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 規定に基づき、老人居宅生活支援事業開始、設置、変更、廃止等に関する届出させ受理するもの。		

事業名： 介護の仕事理解促進事業 継続 共創

担当部署	介護保険課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生をはじめ、保護者・教職員の「介護職」に対するネガティブなイメージを払拭し、介護職の現状を正しく理解してもらい、職業選択の一つとしてもらえるようにする。 ● 小中学校・高等学校で出前講座を実施。介護従事者から介護現場の魅力を伝えてもらうほか、介護ロボット等の体験を通し、介護従事者の身体的負担の軽減が図られている現状等を知ってもらう。 ● PR 冊子や市 HP を活用し、介護人材の確保や定着の支援を行う。 		

事業名： 介護業務の革新・業務効率化事業 継続 共創・公約

担当部署	介護保険課	期間	R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護業務の効率化が図られ介護従事者の負担が軽減されるよう、介護ロボットや ICT 機器の導入を促進する。 ● モデル的な取り組みを行っている事業所による、導入効果等についての講義を実施。 		

事業名： 介護保険サービス事業所の指導・監督事業 継続

担当部署	介護保険課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 事業所におけるサービスの質の確保・保険給付の適正化等を目的とし、運営指導（事業所ごと）及び集団指導を行う。		

事業名： 介護テクノロジー導入支援・ICT化推進事業 継続 共創

担当部署	障がい福祉課	期間	R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 障がい福祉現場の職員の負担軽減や環境改善のため、障がい福祉サービス事業者等に対し、介護ロボットやICT機器等の導入経費の一部を補助する。		

□施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

○展開する施策 2. 介護・高齢者支援の充実

➤取組項目 D. 日常生活のサポート体制の整備

事業名： 救急医療情報キット配付事業 継続

担当部署	福祉政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 避難行動要支援者等に対して、救急医療情報キットを配付する。		

事業名： 緊急通報装置貸与事業 継続

担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 市民税非課税世帯の高齢者又は重度身体障がい者に緊急通報装置を貸与する。		

事業名： 障害者控除対象者認定書交付事業 継続

担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 身体障害者手帳等を所持しておらず、要介護1～5の要介護認定を受けている方について、控除対象者認定書を交付する。		

事業名： 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 継続

担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 寝具の洗濯乾燥消毒サービスを実施する。		

事業名： 生活支援ハウス運営事業 継続

担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 一人暮らしの方や高齢などのため独立して生活することに不安がある方など、在宅での生活に不安のある60歳以上の方に対し、必要に応じて短期間（原則6か月以内）住居を提供するとともに、近隣住民との交流機会の提供や生活支援を行い、再び居宅において生活できるように支援する。		

事業名： 老人日常生活用具給付事業

継続

担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 要介護者やひとり暮らしの高齢者に対し、電磁調理器等の防火機器を給付する。		

事業名： 老人福祉電話設置事業

継続

担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 市民税が非課税のひとり暮らし高齢者に対し、福祉電話を貸与する。		

□施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

○展開する施策 2. 介護・高齢者支援の充実

➤取組項目 E. 介護サービスの充実

事業名： 介護給付適正化事業

継続

担当部署	介護保険課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 要介護認定の適正化を図る。 ● ケアプラン、住宅改修及び福祉用具購入・貸与の点検を実施する。 ● 縦覧点検・医療情報との突合を実施する。 		

事業名： 介護支援専門員資格取得・定着支援事業

継続

共創

担当部署	介護保険課	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 介護支援専門員の確保・定着のため、資格の取得及び更新研修の費用について支援するもの。市内の介護事業所に従事する介護支援専門員の法定研修受講料の半額を、事業所を通して補助する。		

事業名： 介護保険サービス基盤整備事業

継続

担当部署	介護保険課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八戸市高齢者福祉計画に基づき、事業者を募集し選定する。		

事業名： 介護保険制度周知事業

継続

担当部署	介護保険課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 出前講座を開催する。 ● 広報はちのへやホームページ等により、介護保険制度を周知する。 		

□施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

○展開する施策 3. 障がい者支援の充実

➤取組項目 A. 障がい者の日常生活支援

事業名：	居住系サービス事業		継続
担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 居住系サービスに係る給付費を支出する。		

事業名：	自立支援給付事業		継続
担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 自立支援に係るサービスの給付費を支出する。 ● 身体障がい者（児）の身体の欠損または損なわれた身体機能を補完、代替するために用いる補装具費の支給を行う。 ● 身体障がい児の補装具費の支給に係る自己負担額を軽減する。 		

事業名：	重度心身障害者医療費助成事業		継続
担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 重度心身障がい者（児）が、病院などで診療を受けた場合や薬局で調剤を受けた場合の費用の一部を助成する。		

事業名：	障がい者への災害情報等伝達事業		継続
担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 視覚・聴覚障がい者が災害発生時に速やかに避難できるよう、災害発生情報や避難情報等の提供、機器購入の補助を行う。		

事業名：	障害児通所支援給付等事業		継続
担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 障害児通所支援に係る給付費を支出する。		

事業名：	障害児等療育支援事業		継続 共創・公約
担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 在宅障がい児等及び保護者に対し、訪問又は外来により、療育相談・指導を行う。 ● 障害児通所支援事業所及び保育所等の職員に対し、療育に関する技術の指導を行う。 		

事業名：	身体障害者手帳交付事業		継続
担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体障害者手帳の交付を行う。 ● 身体障害者福祉法第15条の医師の指定等、障害者総合支援法第59条の指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療に限る。）の指定等及び身体障害者手帳の障害程度の審査を行う。 		

事業名： 特別障害者手当給付等事業

継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別障害者手当を支給する。 ● 障害児福祉手当を支給する。 ● 経過的福祉手当を支給する。 		

事業名： 日常生活用具給付事業

継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 重度障がい者（児）等の日常生活用具の便宜を図るため、ストーマ用具等の日常生活用具を給付する。 		

事業名： 日中活動系サービス事業

継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 日中活動系サービスに係る給付費を支出する。 		

事業名： 福祉電話基本料金助成事業

継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 外出困難な重度身体障がい者、難病患者等で、コミュニケーション・緊急連絡等の手段として必要が認められる者に福祉電話を貸与する。 		

事業名： 訪問系サービス事業

継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 訪問系サービスに係る給付費を支出する。 		

□施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

○展開する施策 3. 障がい者支援の充実

➤取組項目 B. 障がい福祉体制の向上

事業名： 医療的ケア児等総合支援事業

継続

共創・公約・創生

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療的ケア児とその家族を支援するため、保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。 		

事業名： 障がい者相談支援事業

継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門の相談員を配置する事業所への委託により、障がい者及びその保護者等からの各種相談に対応する。 		

事業名： 障害福祉サービス事業者指定等事業 継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害福祉サービス事業者の指定に当たり、公平かつ適正に行う。 ● 障害福祉サービス事業者に対し、集団指導により各種情報提供を行うとともに、運営指導により運営状況を確認し、必要に応じて改善勧告等を行う。 		

事業名： 心身障害者扶養共済掛金補給金事業 継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 青森県心身障害者扶養共済の加入者で、住民税非課税及び住民税均等割課税世帯に対して、掛金の一部を補給する。 		

事業名： 地域生活支援事業 継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害福祉サービスの利用に係る障害支援区分認定調査・判定審査を行う。 ● 十和田市が運営（指定管理）する福祉ホームに係る負担金を支出する。 ● 地域活動支援センターの運営に対し、補助金を支出する。 		

事業名： 特別児童扶養手当給付等事業 継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別児童扶養手当を支給する。 		

□施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

○展開する施策 3. 障がい者支援の充実

➤取組項目 C. 障がい者の権利擁護

事業名： 権利擁護支援事業 継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市長による成年後見の申立て支援、申立て費用及び後見人への報酬費用の助成などを行う。 ● 障がい者虐待に関する普及啓発を行うとともに、虐待通報・相談があった場合に対応する。 		

□施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

○展開する施策 4. 生活保障の充実

➤取組項目 A. 国民年金の制度の周知・啓発

事業名： 年金制度の周知・啓発事業 継続

担当部署	国保年金課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「広報はちのへ」への記事掲載等により、国民年金制度を周知・啓発するための広報活動を実施する。 		

□施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

○展開する施策 4. 生活保障の充実

➤取組項目 B. 生活保護の適正実施

事業名：	生活保護適正化事業		継続
担当部署	生活福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療扶助の適正実施のため、健康管理支援員が健康管理指導や特定健診等の勧奨を行うほか、診療報酬明細書の点検を実施する。 ● 相談体制の整備を行い、各機関との連携を強化し、保護を適正に実施する。 ● 生活保護受給者の収入資産状況把握や扶養義務者調査を行い、保護費の適正支給を実施する。 		

事業名：	生活保護費支給事業		継続
担当部署	生活福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活保護受給者へ保護費を支給する。 		

□施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

○展開する施策 4. 生活保障の充実

➤取組項目 C. 生活保護受給者等を対象とした就労支援

事業名：	生活保護受給者等就労支援事業		継続
担当部署	生活福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活保護受給者等に就労準備支援を行う。 ● 「広報はちのへ」に自立相談支援事業についての記事を掲載する。 ● 生活困窮者等への自立相談支援を実施する。 		

□施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

○展開する施策 5. コミュニティの振興

➤取組項目 A. 地域コミュニティ活動に関する情報発信

事業名：	おらほの地域自慢事業		継続
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の自慢・誇りとなる地域資源を取材し、「まちほこ！」と題して、広報はちのへ（最終ページの1/2）及び市ホームページに掲載する。 		

事業名：	町内会等活動PR事業		継続
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報はちのへや市ホームページ、市窓口等で町内会の重要性、必要性をPRする。 		

□施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

○展開する施策 5. コミュニティの振興

➤取組項目 B. 地域コミュニティ活動への経済的支援

事業名：	コミュニティ助成事業		継続
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● (一財) 自治総合センターが募集する(青森県経由)コミュニティ助成事業について、町内会へ周知し、助成決定を受けた団体に対して市のコミュニティ助成事業費補助金交付要領に基づき、補助金を交付する。		

事業名：	町内会等振興交付金事業		継続 創生
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 申請のあった町内会・自治会に対して、町内会等によって実施されている各種事業の財源の一部として活用してもらうため、交付金を交付する。		

事業名：	地域集会施設整備事業		継続
担当部署	福祉政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 町内会等に対して地域集会施設を整備するための補助金を交付する(新築、建替え、改修、トイレ水洗化、トイレ洋式化)。		

□施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

○展開する施策 5. コミュニティの振興

➤取組項目 C. 地域の活性化・課題解決に対する支援

事業名：	「地域の底力」実践プロジェクト促進事業		継続 共創・創生
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 地域の特色や人材、歴史、文化などの地域資源を活用し、地域が課題解決や活性化に向けて主体的に取り組む活動を支援する。		

事業名：	地域担当職員制度事業		継続 創生
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 地域と行政のつなぎ役となる担当職員を公民館(24館)の区域毎に設置する。		

事業名：	八戸市連合町内会活動活性化交付金事業		継続 共創・創生
担当部署	市民連携推進課	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 連合町内会の基盤強化や地域負担の軽減を図るため、地域の振興及び発展を図る取組を進めている連合町内会の活動を支援する。		

事業名： 連合町内会連絡協議会連携事業 継続 共創・創生

担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸市連合町内会連絡協議会と連携して、町内会の加入促進や組織強化を目的に各種講座や意見交換会等を行う。 ● 八戸市連合町内会連絡協議会と連携して、町内会活動を市ホームページ等で紹介し普及啓発を図る。 		

□施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

○展開する施策 1. 市民活動の促進

➤取組項目 A. 市民の協働意識の醸成

事業名： 八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議運営事業 拡充 共創・公約・創生

担当部署	若者活躍応援課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者や女性にとって魅力あるまちの実現に向け、これまでの“提言を提出する会議体”から、自ら実証を行い、地域で動くプレーヤー集団へ発展させ、若者や女性にとって“関わるほどおもしろい”まちづくりを進める。 		

事業名： 学生まちづくり助成金等事業 継続 創生

担当部署	若者活躍応援課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 高等教育機関に通学する学生が自主的に取り組む地域振興や地域貢献に関する事業・活動の企画に対して、助成金を交付し、優良な事例について成果発表会で表彰する。 		

事業名： 若者マチナカ会議運営事業 継続 共創・創生

担当部署	若者活躍応援課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者のまちづくりへの参画意識の醸成とネットワーク構築及び市長との対話促進のため、若者マチナカ会議を開催する。 		

事業名： 協働のまちづくり研修会の開催事業 継続 共創・創生

担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 協働のまちづくりへの積極的な参加・参画を促進するため、市民を対象とした研修会を開催する。 		

事業名： 協働のまちづくり出前講座事業 継続

担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 協働のまちづくり出前講座を開催する。 		

事業名： 市長との公民館サロン開催事業 [拡充] 共創・公約・創生

担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市長と地域住民が気軽な雰囲気に対話することで、地域の現状や課題について相互理解を深めるとともに、地域の担い手育成や地域の特色を活かした地域づくりに向けて、地域住民と行政が共に考え、実践するための場として開催する。 		

□施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

○展開する施策 1. 市民活動の促進

➤取組項目 B. NPO・ボランティア等の地域貢献活動への支援

事業名： まちづくりインターン助成金制度 [継続] 創生

担当部署	若者活躍応援課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生または高校生が住民による自主的な公益性のあるまちづくり活動に参加することを促進するための謝礼・交通費を活動実施団体へ交付する。 		

事業名： 学生まちづくり助成金等事業 [継続] 創生

担当部署	若者活躍応援課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 高等教育機関に通学する学生が自主的に取り組む地域振興や地域貢献に関する事業・活動の企画に対して、助成金を交付し、優良な事例について成果発表会で表彰する。 		

事業名： 高校生地域づくり実践プロジェクト事業 [継続] 創生

担当部署	若者活躍応援課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 高等学校の生徒が圏域内で取り組む地域振興や地域貢献に関する事業又は活動に対して、助成金を交付し、優良な事例について成果発表会で表彰する。 ● 高等学校及び地域住民を対象とした交流会を開催する。 		

事業名： 行政活動に参画するボランティアの促進事業 [継続]

担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁内の行政活動ボランティアの状況調査を実施する。 ● 調査結果をもとに、市ホームページにボランティア実施状況等を掲載し、市民への情報提供を行う（希望する事業のみ）。 		

事業名： 特定非営利活動法人に関する事務事業 [継続]

担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● NPO 法人の審査・認証等の事務処理 		

□施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

○展開する施策 1. 市民活動の促進

➤取組項目 C. 市民活動の支援とそのための環境整備

事業名：	地域イベント開催の手引き作成事業		新規	共創・公約
担当部署	市民連携推進課	期間	R8	
取組概要 (令和8年度)	● 町内会等が主体となる地域イベント開催の手引きを作成し、イベント開催に係る負担の軽減を図り、地域の賑わいの創出による、地域コミュニティの活性化を図る。			

事業名：	「元気な八戸づくり」市民奨励金事業		継続	共創・創生
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 市民活動団体や地域コミュニティ活動団体が自主的に行う公益的なまちづくり活動に対し、奨励金を交付する。			

事業名：	「元気な八戸づくり」市民提案制度事業		継続	
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 市民活動団体や地域コミュニティ活動団体、事業者から、市民と行政が協働して取り組むことにより相乗効果が期待できる事業提案を募集する。 ● 採択された事業を提案者と協力して実施する。			

事業名：	協働のまちづくり職員研修事業		継続	共創
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 職員の協働のまちづくりに対する理解促進と協働の取組を浸透させるため、職員向けの研修を実施する。			

事業名：	協働のまちづくり推進委員会の運営事業		継続	
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 八戸市協働のまちづくり基本条例の理念に基づき、施策の調査・検討、提案事業等の審査・評価を行う。			

事業名：	協働のまちづくり推進基金運用事業		継続	
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 協働のまちづくりに関する寄附金と同額を市でも上乗せして積み立てる「マッチングファンド」の仕組みで基金を運用する。 ● 基金は、市民奨励金制度等で活用する。			

事業名：	住民活動保険制度		継続	創生
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 対象圏域住民が行う公益的なまちづくり活動中の様々な傷害事故や賠償責任を総合的に補償する。			

事業名： 八戸圏域住民活動促進事業

継続 創生

担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動団体の拠点施設である市民活動サポートセンター「ふれあいセンターわいぐ」を運営する。 ● 公益的な活動を行う市民活動団体に対して、打合せスペースや作業スペースを提供するとともに、市民活動に関する情報などを発信する。 		

□施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

○展開する施策 2. 高齢者の活躍促進

➤取組項目 A. 生きがいづくりの推進

事業名： 鷗盟大学運営事業

継続 共創・公約・創生

担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 60歳以上の市民が入学できる2年制の大学を運営し、専門科目を学習する機会を提供する。 		

事業名： 高齢者バス特別乗車証交付事業

継続

担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 70歳以上の高齢者を対象に、1年間利用可能なバス特別乗車証を交付する。 		

事業名： 高齢者生きがいと健康づくり推進事業

継続 共創・創生

担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 三世代交流事業として、昔っ子遊び、もちつき会、しめ飾り作り等を開催する。 ● 高齢者の生きがいと健康づくりを目的としたニュースポーツ講座、シニアいきいき講座を開催する。 ● 引きこもりがちな高齢者を対象として、ほっとサロンを開催するほか、サロンリーダー養成研修会を開催する。 		

事業名： 市敬老祝金支給事業

継続

担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年9月2日現在、市内に引き続き1年以上居住し、支給年度内に88歳及び100歳に到達する者に対し、祝金を支給する。 		

事業名： 地区敬老事業支援事業

継続

担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各地区における敬老会の開催経費に対して補助金を交付する。 		

事業名： 老人いこいの家等運営事業

継続

担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 老人いこいの家（5施設）、老人福祉センター（2施設）の運営		

□施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

○展開する施策 2. 高齢者の活躍促進

➤取組項目 B. 高齢者の社会参加に係る経済的な支援

事業名： シルバー人材センター育成・援助事業

継続

創生

担当部署	産業労政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 高齢者の地域における就労や社会参加を促進するシルバー人材センターへの運営支援を行う。		

事業名： シニアはつらつポイント事業

継続

担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 高齢者が介護施設等で行ったボランティア活動に対し、商品券や寄附ができるポイントを付与する。		

事業名： 老人クラブ活動支援事業

継続

共創・創生

担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の老人クラブの活動を支援するため、運営費の一部に対し、補助金を交付する。 ● 老人クラブの育成や活性化を図るため、老人クラブ連合会の運営費の一部に対し、補助金を交付する。 ● 老人クラブにおける社会奉仕活動の促進及びクラブ会員の加入促進のための取組を支援する。 		

□施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

○展開する施策 3. 障がい者の社会参加の促進

➤取組項目 A. 障がい及び障がい者への理解の促進

事業名： 研修会等開催・支援事業

継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい福祉に関心のある住民や福祉サービス事業に携わる関係者及び行政職員を対象とした合同研修会等を開催する。 ● NHK ハート展を開催する。 ● 障がい者レクリエーション事業開催に対する補助金を交付する。 		

事業名： 手話への理解促進・普及事業

継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 手話に関する啓発パンフレットの作成・配布や広報はちのへに記事を掲載する。 ● 手話出前講座を実施する。 		

事業名： 障がい者団体活動支援事業

継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 社会福祉団体が行う事業に対して補助金を交付する。		

□施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

○展開する施策 3. 障がい者の社会参加の促進

➤取組項目 B. 障がい者の外出の支援

事業名： 自動車運転免許取得・改造事業

継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 自動車運転免許取得及び自動車改造に要した経費について、10万円を上限として助成する。		

事業名： 重度心身障がい者タクシー料金助成事業

継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● バスなど公共交通機関を利用することが困難な重度心身障がい者に対してタクシー利用料金の一部を助成する。		

事業名： 重度心身障がい者自家用車燃料券助成事業

継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● バスやタクシーなど公共交通機関を利用することが困難な重度心身障がい者に対して自家用車燃料費の一部を助成する。		

事業名： 障がい者バス特別乗車証交付事業

継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 市内に居住する障がい者に対し、障がい者特別乗車証（ハチカ）を交付する。		

□施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

○展開する施策 3. 障がい者の社会参加の促進

➤取組項目 C. 障がい者への意思疎通支援

事業名： 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業

継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器購入費の一部を助成する。		

事業名： 手話への理解促進・普及事業

継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 手話に関する啓発パンフレットの作成・配布や広報はちのへに記事を掲載する。 ● 手話出前講座を実施する。		

事業名： 手話通訳者・要約筆記者等派遣事業 継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内に在住する聴覚障がい者等が、手話通訳または要約筆記を必要とする場合に、手話通訳者または要約筆記者を派遣する。 ● 八戸市手話通訳者派遣事業運営委員会を開催する。 		

事業名： 手話通訳者設置事業 継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい福祉課内に手話通訳員を配置し、市庁舎内・公的機関での手続き事務や医療機関受診時の通訳を行う。 		

事業名： 手話通訳者等養成事業 継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 手話奉仕員養成講座及び手話通訳者養成講座を実施する。 		

□施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

○展開する施策 3. 障がい者の社会参加の促進

➤取組項目 D. 障がい者の就労支援

事業名： 雇用奨励金交付事業 継続

担当部署	産業労政課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者を常時雇用した事業主に対し、雇用奨励金を交付する。 ● 新規高等学校卒業生雇用奨励金、離職者雇用奨励金については、令和8年3月31日を以って、受給資格決定申請の受付を終了した。 		

事業名： 障がい者就労支援事業 継続 共創・創生

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者就労支援関係団体による情報共有のための会議を開催するとともに、障がい者の就労についての理解を深めるための研修会を開催する。 ● 障がい者雇用（予定）企業や就労継続支援サービス事業所の関係者、さらには市民等を対象として、障がい者就労サポーター養成講座を開催する。 ● 障害者優先調達推進法の周知啓発を図るとともに、障害者就労施設等からの物品・役務等の調達を推進するために、施設の製品等の内容を紹介するパンフレットを作成する。 		

□施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

○展開する施策 4. 男女共同参画の推進

➤取組項目 A. 男女共同参画意識の醸成

事業名：	LGBT等理解促進事業		継続	共創・創生
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● いわゆる LGBT などの性的マイノリティについて、市民や職員を対象とした研修会等を通じて、性的指向や性自認に関する理解促進と意識啓発を図る。 ● 市民向けリーフレットを配布する。 			

事業名：	ロールモデルPR事業		継続	創生
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● ワーク・ライフ・バランスを実践し、仕事と家庭生活・地域活動等を両立しながら活躍している人や固定的な性別役割分担意識にとらわれずに活躍している人、それらを支援する人や団体等をロールモデルとして各種媒体で紹介する。(ラジオ番組・広報紙・情報誌) 			

事業名：	男女共同参画意識啓発講演会開催事業		継続	創生
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸市男女共同参画推進月間の10月に、市民等を対象とした男女共同参画意識醸成のための講演会を開催する。 			

事業名：	男女共同参画意識啓発事業		継続	創生
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● イベント等において啓発事業を実施する。 ● 男性の家事参画促進のための講座を開催する。 			

事業名：	男女共同参画情報発信事業		継続	創生
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女共同参画を考える情報誌 WITH YOU の作成、配布を行う。 ● 男女共同参画に関する情報を広報はちのへや市ホームページ等で発信する。 ● 男女共同参画週間及び推進月間について、庁内放送やデジタルサイネージ、d ボタン広報を活用し周知する。 			

□施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

○展開する施策 4. 男女共同参画の推進

➤取組項目 B. 女性活躍の機会創出

事業名：	女性チャレンジ講座開催事業		継続	共創・創生
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● ビジネススキル習得による人材育成及び参加者同士のネットワーク構築を目的とした講座（登録制）を開催する。 ● 登録制講座とは別に、一般の方を対象とした公開講座を開催する。 			

事業名：	女性活躍推進支援事業		拡充	創生
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性活躍推進に関する制度周知や事例紹介、情報提供を実施する。 ● （仮称）企業向け男女共同参画ワークショップを開催する。 			

事業名：	附属機関における女性委員登用推進事業		継続	
担当部署	行政管理課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性チャレンジ講座修了式及び鷗盟大学入学説明会において、公募委員候補者登録制度をPRする。 ● 附属機関委員公募の情報を大学等に周知するとともに、公募委員候補者登録制度のPRチラシを成人式にて配付する。 ● 毎年度当初、附属機関所管課に対し、女性委員の登用の拡大策を周知する。 			

□施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

○展開する施策 5. 多文化共生の推進

➤取組項目 A. 多文化共生の推進体制の構築

事業名：	（仮称）外国人交流サロン		新規	共創・公約
担当部署	市民連携推進課	期間	R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 多文化共生の推進に資するテーマについて、多様な視点から意見やアイデアについて話し合い、地域に住む日本人住民と外国人住民の相互理解の促進と外国人住民の声を市政に反映する。 			

事業名：	多文化共生推進事業		継続	共創・公約・創生
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 多言語翻訳機器の配備や外国人コミュニケーション支援員の配置により、多文化共生の環境整備の促進を図る。 ● 広報はちのへや市HP等により、多文化共生の意識啓発を図る。 ● 外国人向けの日本語講座を開催する。 ● 八戸市多文化共生推進プランに基づく取り組みの実施計画を策定する。 			

事業名：	地域国際化団体支援事業		継続
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	●青森県観光国際交流機構への賛助会費。		

事業名：	八戸国際交流協会事業（民間）		継続
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	●八戸国際交流協会へ補助金を交付する。		

事業名：	外国人介護人材受入施設等環境整備事業		継続 共創・創生
担当部署	介護保険課	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	●介護施設や外国人介護人材からの相談窓口を設置し、内容に応じて関係機関への連絡調整を担う。		

□施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

○展開する施策 5. 多文化共生の推進

➤取組項目 B. 生活環境の整備

事業名：	多文化共生推進事業		継続 共創・公約・創生
担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●多言語翻訳機器の配備や外国人コミュニケーション支援員の配置により、多文化共生の環境整備の促進を図る。 ●広報はちのへや市HP等により、多文化共生の意識啓発を図る。 ●外国人向けの日本語講座を開催する。 ●八戸市多文化共生推進プランに基づく取り組みの実施計画を策定する。 		

□施策の方向性 II 社会参加しやすい環境をつくる

○展開する施策 5. 多文化共生の推進

➤取組項目 C. 教育環境の整備

事業名：	日本語教育支援事業		継続 創生
担当部署	学校教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	●市立小中学校に在籍し、日本語が未習得である等の理由により、学校生活への適応が不十分な状態にある児童生徒に対して日本語教育支援講師を派遣する。		

◇政策5.「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

□施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

○展開する施策 1. 良好な市街地の形成

➤取組項目 A. 計画的な市街地の整備

事業名：	十三日町・十六日町地区再整備支援事業	継続	共創・公約・創生
担当部署	まちづくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 良好な市街地環境の形成やまちなか居住促進など、中心市街地活性化に資する民間再開発事業に対し補助金を交付する。 		

事業名：	本八戸駅通り地区整備事業	継続	共創・創生
担当部署	まちづくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 本八戸駅を利用する市民や市外から来訪する方にとって中心街への玄関口となる本八戸駅通りを、歩行者優先のコミュニティ道路として再整備する。 ● 歴史的資源への回遊性向上や良好な街並みの形成を図るため、生活道路の美装化に取り組む。 ● まちづくり協定の区域内における建物の修景等の取組に対し、補助金を交付する。 		

事業名：	湊地区まちづくり事業	継続	共創・公約・創生
担当部署	まちづくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 官民連携により、陸奥湊駅前市場街の再整備に取り組む。 ● まちづくり会社及び認定まちづくり協議会の活動に対する支援を行う。 		

事業名：	都市計画道路3・5・1号沼館三日町線整備促進事業	継続	共創・創生
担当部署	道路建設課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 3・5・1号沼館三日町線の整備促進を要望し、事業主体である県に対して事業費の一部を負担する。 		

事業名：	三八城公園下地区総合整備事業	新規	共創
担当部署	都市政策課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地の文化施設やスポーツ施設への回遊性向上や暮らしやすく居心地の良い市街地の形成を図るため、生活道路の整備や美装化を推進する。 ● 災害時避難の安全性や消防活動の確保を図るため、狭あい道路の拡幅整備を推進する。 ● 三八城公園下地区の都市計画道路3・4・9城下中居林線及び都市計画道路3・4・20売市烏沢線について、事業認可に向けた取組を行う。 		

事業名：	市街地整備調査事業	継続	
担当部署	都市政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人又は組合施行の土地区画整理事業等について相談があった場合に対応する。 		

事業名：	八戸駅西地区エリアマネジメント導入支援事業	継続	創生
担当部署	都市政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸駅かいわいで盛り上がり隊の事務を行い、有志による自主的な活動を支援する。 ● 地権者による協議の場を設置し検討する。 		

事業名：	八戸駅前広場整備事業	継続	共創・公約・創生
担当部署	都市政策課	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年3月に策定した「八戸駅前東口広場整備基本計画」に基づき、施設の改修と合わせた安全性や利便性の向上、また、公共交通計画との連携により拠点機能の向上を目指した整備を行う。 		

事業名：	本八戸駅地区バリアフリー化推進事業	新規	共創・公約
担当部署	都市政策課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通の拠点である本八戸駅周辺地区において「バリアフリー基本構想」を策定し、バリアフリー化を促進することで、利便性の向上及び安全性の確保を図る。 		

事業名：	八戸駅西土地区画整理事業	継続	共創・公約
担当部署	駅西地区画整理事業所	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 北奥羽地域の玄関口に相応しい都市基盤施設の整備と宅地の利用増進を図る。 		

□施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

○展開する施策 1. 良好な市街地の形成

➤取組項目 B. 都市機能や居住の適正な立地の促進

事業名：	公共施設有効利用促進事業	継続	
担当部署	行政管理課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設マネジメントの推進に係る基本方針に基づき、「公共施設の有効利用に向けた取組レポート」による市民との情報共有や、アンケート結果を踏まえた市民ニーズに沿った施設運営に取り組む。 		

事業名：	中心街施設等における効果的管理手法検討事業	新規	共創・公約
担当部署	行政管理課、八戸ポータルミュージアム、文化創造推進課、美術館、長根屋外スケート場、図書館	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設マネジメントの推進に係る基本方針に基づく取組を推進するため、施設の維持管理経費の削減に向けた効率的な管理手法を検討する。 		

事業名：	未利用市有地等利活用事業	新規	共創・公約
担当部署	行政管理課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 当市が所有する財産のうち未利用のものについて、適正な活用及び処分を進め、歳入確保、公有財産の適切な管理を推進する。 		

事業名：	花小路整備支援事業		継続
担当部署	まちづくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 花小路周辺地区まちづくり協議会に対し、地域のまちづくりの推進のために行う事業費の一部を補助する。		

事業名：	中心街ストリートデザイン事業		継続 共創・公約・創生
担当部署	まちづくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 三日町・十三日町の街路をひと中心の空間へ転換することを目指し、関係者との合意形成を図る。 ● ビジョンを策定し、ビジョンに沿った街路空間の再編を図るとともに、民有地を含む街路空間での商業活動を推進する。		

事業名：	中心市街地活性化協議会運営事業		継続 共創・公約
担当部署	まちづくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 中心市街地活性化の推進を図るため、八戸市中心市街地活性化協議会に対し、運営費の一部を補助する。		

事業名：	中心市街地商業等活性化事業		継続 共創・創生
担当部署	まちづくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 「はちのへほコテン」の実施主体に対し、賑わい創出事業の費用の一部を補助する。		

事業名：	中心市街地人流分析活用事業		新規 共創・公約
担当部署	まちづくり推進課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	● 中心市街地活性化に係る政策立案や効果検証を推進するとともに、民間による創業や出店、イベント開催に繋げるため、歩行者通行量データの測定や公表体制を構築する。		

事業名：	中心商店街空き店舗・空き床解消事業		継続 共創・創生
担当部署	まちづくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 中心商店街の特定エリア内の3か月以上未利用の空き店舗等に出店する事業者に対し、改装費用の一部を補助する。		

事業名：	八日町番町地区まちづくり支援事業		継続
担当部署	まちづくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八日町番町地区の民間まちづくり事業の推進を図るため、実施主体への支援を行う。		

事業名： 八戸ポータルミュージアム事業 継続 創生

担当部署	八戸ポータルミュージアム	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。 ● 文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。 ● ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。 		

事業名： 八戸まちなか広場事業 継続 創生

担当部署	八戸ポータルミュージアム	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 中心市街地の賑わい創出につながるイベント等を開催する。		

事業名： 市営住宅等長寿命化事業 継続 創生

担当部署	建築住宅課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 市営住宅等の長寿命化を図るため、改修工事を実施する。		

事業名： 借上市営住宅整備事業 継続

担当部署	建築住宅課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 中心市街地において民間事業建設による借上市営住宅の運営管理を実施する。		

□施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

○展開する施策 1. 良好な市街地の形成

➤取組項目 C. 空き家の解消及び良好な景観づくりの推進

事業名： 花小路整備支援事業 継続

担当部署	まちづくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 花小路周辺地区まちづくり協議会に対し、地域のまちづくりの推進のために行う事業費の一部を補助する。		

事業名： 本八戸駅通り地区整備事業 継続 共創・創生

担当部署	まちづくり推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 本八戸駅を利用する市民や市外から来訪する方にとって中心街への玄関口となる本八戸駅通りを、歩行者優先のコミュニティ道路として再整備する。 ● 歴史的資源への回遊性向上や良好な街並みの形成を図るため、生活道路の美装化に取り組む。 ● まちづくり協定の区域内における建物の修景等の取組に対し、補助金を交付する。 		

事業名： 無電柱化推進事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	道路建設課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「青森県無電柱化推進計画」及び令和6年11月に策定した「八戸市無電柱化整備計画」における無電柱化の対象道路（防災、安全・円滑な交通確保、景観形成・観光振興等）の無電柱化を推進する。 ● 市道番町線、市道中央停車場線、市道岩泉町線における無電柱化を推進する。 		

事業名： 屋外広告物規制事業 継続

担当部署	都市政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 継続して屋外で公衆に表示される看板等について、基準に適合するかを審査し許可をする。 ● 設置できない広告物について調査し是正指導する。 		

事業名： 空き家活用・住みかえ支援事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	都市政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家活用意向調査を実施するとともに、データベースの構築や空き家ポータルサイト及び空き家バンクの運営、空き家の利活用の促進に関するPRを行う。 ● 不動産等民間専門団体と連携してはちのへ空き家解消ネットワークを運営し、実態調査や通報等で把握した空き家の利活用及び解消を促進する。 ● 空き家の流通促進を図るため、空き家流通促進事業補助金を交付する。 ● 危険な空き家の解体を促進するため、危険空き家等除却事業補助金を交付する。 		

事業名： 空き家等管理対策事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	都市政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民等から相談を受けた管理不全な空き家等について、所有者、管理者への助言・指導等により課題解決を図る。 ● 空き家の適切な管理に関する啓発や所得税の特例制度を周知する。 ● 八戸圏域連携中枢都市圏構成町村と空き家対策に関する合同研修会を開催し、空き家対策事務に関する情報共有等を行う。 ● 特定空き家等に認定した所有者による適切な措置が履行されない空き家の代執行を行う。 		

事業名： 景観形成推進事業 継続

担当部署	都市政策課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観計画区域内において一定規模を超える開発行為を管理する。 ● 市民及び事業者の景観に対する意識を高めるため、良好な景観事例の表彰や景観学習の場を提供する。 		

□施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

○展開する施策 2. 港湾・河川の整備

➤取組項目 A. 港湾施設の整備促進

事業名：	港湾整備促進事業		継続	共創・創生
担当部署	港湾河川課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 国や県に対して、航路・泊地などの港湾施設の整備に係る事業費の一部を負担する。			

□施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

○展開する施策 2. 港湾・河川の整備

➤取組項目 B. 河川の治水対策の促進と適正な維持管理

事業名：	河川改修促進事業		継続	
担当部署	港湾河川課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 国や県に対して、一級河川馬淵川河川改修事業の促進等について要望活動を行う。			

事業名：	緊急自然災害防止対策事業		継続	創生
担当部署	港湾河川課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 準用河川土橋川の下流から約 1.1km の区間において、河川護岸等を整備する。 ● 市街地の幹線排水路の老朽化対策及び雨水対策の改修工事を優先的に実施する。 			

事業名：	緊急浚渫推進事業		継続	創生
担当部署	港湾河川課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 準用河川馬渡川の下流から約 2.0km の区間において、河川浚渫を実施する。 ● 市が管理する農業用ため池（売場ため池）の浚渫を実施する。 			

事業名：	南郷地区排水路築造事業		継続	
担当部署	港湾河川課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 南郷地区における未整備または老朽化した排水路を築造する。			

□施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

○展開する施策 3. 道路・橋りょうの整備

➤取組項目 A. 広域的な幹線道路網の整備及び利活用の促進

事業名：	高規格幹線道路整備促進事業		継続
担当部署	道路建設課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 東北縦貫自動車道八戸線（七戸～青森間）の整備促進・機能強化について、国・県に対して要望を行う。		

事業名：	三陸沿岸道路利活用促進事業		継続
担当部署	道路建設課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八戸・久慈自動車道の機能強化及び八戸港の物流拠点化の促進に向け、国が所管する「三陸沿岸道路等利活用懇談会」と連携し、青森・岩手両県の沿線情報の発信を行うとともに、フェリー航路を経由した三陸沿岸道路の利用促進に向けた情報発信を行う。 ● 八戸・久慈自動車道の機能強化及び利活用促進を図るため、国・県に対して要望を行う。		

事業名：	主要道路整備促進事業		継続
担当部署	道路建設課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 国道454号をはじめとした主要道路の整備促進のため、道路管理者である県に対して要望を行う。		

事業名：	都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線整備促進事業		継続 共創・創生
担当部署	道路建設課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 3・3・8号白銀市川環状線（尻内工区（国道104号～国道454号）・天久岱工区（尻内町地内）・市川町Ⅱ期工区（北インター工業団地地内～国道45号接続箇所））の整備促進を要望し、事業主体である県に対して事業費の一部を負担する。		

事業名：	都市計画道路3・4・11号八戸大通り線整備促進事業		継続 創生
担当部署	道路建設課	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 3・4・11号八戸大通り線の整備促進を要望し、事業主体である県に対して事業費の一部を負担する。		

事業名：	都市計画道路3・5・1号沼館三日町線整備促進事業		継続 共創・創生
担当部署	道路建設課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 3・5・1号沼館三日町線の整備促進を要望し、事業主体である県に対して事業費の一部を負担する。		

事業名：	八戸西スマートインターチェンジ利用促進事業		継続
担当部署	道路建設課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● ETC専用の八戸西スマートインターチェンジの利用拡大に向けて、ソフト・ハード両面から関係者が一体となって対策に取り組む。		

□施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

○展開する施策 3. 道路・橋りょうの整備

➤取組項目 B. 生活道路や橋りょうの適正な整備・維持管理

事業名：	社会資本整備総合交付金事業（道路）		継続
担当部署	道路建設課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	●市道 島守・堤森線等の道路改良工事を実施する。		

事業名：	新井田白銀線歩道整備事業		継続 共創・公約
担当部署	道路建設課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	●新井田白銀線の拡幅改良（歩道設置）工事を実施する。		

事業名：	道路新設改良事業		継続
担当部署	道路建設課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	●市道・農道及び法定外道路の道路改良工事を実施する。		

事業名：	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業		継続
担当部署	道路建設課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	●市道 八幡坂線・市道 八戸福地線の道路改良工事を実施する。		

事業名：	南郷地区道路新設改良事業		継続
担当部署	道路建設課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	●南郷地区の市道・林道の道路改良工事を実施する。		

事業名：	農道整備事業		継続
担当部署	道路建設課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●青森県が事業主体となり、館地区の広域的幹線・基幹農道の更新整備を行い、事業に係る負担金を県に支払う。 ●青森県が事業主体となり、根岸平第2地区一般農道の更新整備を行い、事業に係る負担金を県に支払う。 		

事業名：	無電柱化推進事業		継続 共創・公約・創生
担当部署	道路建設課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●「青森県無電柱化推進計画」及び令和6年11月に策定した「八戸市無電柱化整備計画」における無電柱化の対象道路（防災、安全・円滑な交通確保、景観形成・観光振興等）の無電柱化を推進する。 ●市道番町線、市道中央停車場線、市道岩泉町線における無電柱化を推進する。 		

事業名： LED防犯灯整備助成事業		継続	
担当部署	道路維持課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 町内会等が設置するLED防犯灯の新設に係る費用の一部を助成する。		

事業名： 橋りょう整備事業		継続	
担当部署	道路維持課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 市道以外の道路の橋りょうの維持管理を実施する。		

事業名： 橋りょう長寿命化事業		継続 共創・公約・創生	
担当部署	道路維持課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市道の橋りょうについて、長期的な視点により効果的・効率的な管理に取り組む。 ● 維持更新コストの最小化・平準化を図りながら、計画的な修繕を行う。 		

事業名： 交通安全施設整備事業		継続 共創・創生	
担当部署	道路維持課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化による破損が著しい通学路の歩道補修工事を実施する。 ● 通学路の安全対策を推進する。 		

事業名： 主要幹線舗装補修事業		継続 共創・公約・創生	
担当部署	道路維持課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 車両の通行が特に多く舗装の損傷が著しい幹線道路の補修を行う。		

事業名： 地域の安心・安全見守り活動推進事業（道路）		継続	
担当部署	道路維持課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 宅配業者、タクシー会社等と締結した「地域の安心・安全見守り協定」に基づき、事業者から市が管理する道路の破損箇所を情報提供してもらい、適切に維持管理を実施する。		

事業名： 道路維持補修事業		継続	
担当部署	道路維持課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路付属物点検業務委託を実施する。 ● 修繕工事を実施する。 		

事業名： 道路改良事業		継続	
担当部署	道路維持課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市道・農道の舗装打換工事及びオーバーレイ工事を実施する。 ● 管理道路の整備工事、補修工事を実施する。 		

事業名： 八戸市道路照明灯LED化エスコ事業

継続 創生

担当部署	道路維持課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間事業者の技術力等を活用し、エスコ事業により LED 灯以外の道路照明灯の LED 化を図る。 ● 令和5年12月末までに交換工事を実施した LED 灯について、令和6年1月から令和15年12月までの10年間、事業者が包括的維持管理を行う。 		

事業名： 八戸市防犯灯LED化エスコ事業

継続 創生

担当部署	道路維持課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間事業者の技術力等を活用し、エスコ事業により LED 灯以外の防犯灯の LED 化を図る。 ● 平成30年度内に交換工事を実施した LED 灯について、令和元年度から令和10年度までの10年間、事業者が包括的維持管理を行う。 		

□施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

○展開する施策 4. 上下水道等の整備

➤取組項目 A. 上下水道の計画的な整備・維持管理及び普及促進

事業名： 農業集落排水事業

継続

担当部署	下水道建設課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業集落におけるし尿、生活雑排水などを処理する施設を整備する。 		

事業名： 八戸市公共下水道事業

継続

担当部署	下水道建設課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道事業計画に基づき、管渠、ポンプ場、処理場などを整備する。 		

事業名： 都市下水路整備事業

継続

担当部署	下水道施設課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市下水路の除草清掃及びフェンス修繕を実施する。 		

事業名： 水道事業 お客様サービス向上事業（『連携』）

継続

担当部署	(水道企業団)経営企画課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報活動の充実や見える化を進める。 ● お客様ニーズへ対応する。 ● 官民連携に向けた検討を進める。 		

事業名： 水道事業 水道安全対策事業（『安全』）

継続

担当部署	(水道企業団)経営企画課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 水源の保全を行う。 ● 水質監視を強化する。 ● 災害への備えを進める。 		

事業名： 水道事業 水道施設・管路更新事業（『持続』）

継続

担当部署	(水道企業団)経営企画課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽施設を更新する。 ● 施設の最適化を進める。 ● 施設の保全を行う。 		

事業名： 水道事業 水道施設耐震化事業（『強靱』）

継続

担当部署	(水道企業団)経営企画課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設（管路）の耐震化を行う。 ● 水供給の多系統化を進める。 		

□施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

○展開する施策 4. 上下水道等の整備

➤取組項目 B. 合併処理浄化槽への転換促進

事業名： 合併処理浄化槽設置整備事業

継続

担当部署	下水道業務課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道事業計画区域外及び農業集落排水施設処理区域外の住宅を対象に、単独処理浄化槽又はくみ取便所を廃止し、合併処理浄化槽への転換を行う者に対して補助金を交付する。 		

事業名： し尿処理事業

継続

担当部署	八戸環境クリーンセンター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● し尿・浄化槽汚泥の処理を行う。 		

□施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

○展開する施策 5. 公園・緑地の整備

➤取組項目 A. 公園・緑地の計画的な整備及び維持管理

事業名：	こどもの国大型複合遊具設置事業	継続	共創・公約・創生
担当部署	公園緑地課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● こどもの国において、子どもの多様なニーズに対応するため、インクルーシブの考えを取り入れた遊具及び大型複合遊具を整備する。		

事業名：	とりの木沢公園Park-PFI賑わい拠点整備事業	新規	共創・公約・創生
担当部署	公園緑地課	期間	R8
取組概要 (令和8年度)	● 白山台地区にある未整備近隣公園である「とりの木沢公園」について、Park-PFIなどの官民連携手法を取り入れた公園整備及び公園管理運営を通じて、地域内外からの来園者で賑わう拠点づくりを行うもの。		

事業名：	館鼻公園整備事業	継続	
担当部署	公園緑地課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八戸港が一望できる見晴らしの良い公園であるとともに、避難所等の防災機能を備えた公園として整備を行う。		

事業名：	公園施設長寿命化事業	継続	共創・創生
担当部署	公園緑地課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八戸市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の改築・修繕を行う。		

事業名：	市民で賑わう公園魅力向上事業	継続	共創・公約・創生
担当部署	公園緑地課	期間	R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議の提言である「市民で賑わっているから、子ども一人で遊びに行かせられる公園」を受けて、地域の人が集まり子どもが安心して遊べる公園にするため、樹木管理計画の策定や、包括管理委託等による日常管理の充実、公園施設の充実と計画的な公園整備を一体的に行い公園の魅力向上を図る。		

事業名：	地域の安全・安心見守り活動推進事業（公園）	継続	
担当部署	公園緑地課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 宅配業者、タクシー会社等と締結した「地域の安全・安心見守り協定」に基づき、事業者から公園の破損箇所を情報提供してもらい異変等を解消する。		

事業名：	長根公園再編事業	継続	
担当部署	公園緑地課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 既存運動施設の再編を行い、中心市街地に隣接する公園（セントラルパーク）にふさわしい拠点性、集客性、防災機能のある公園づくりを進める。		

事業名： 都市公園整備事業

継続

担当部署	公園緑地課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 地域のニーズを踏まえ、公園を整備していくもの。		

事業名： 緑化事業（草花配布事業）

継続

担当部署	公園緑地課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 町内会等に対して花壇やフラワーポット用の花苗、培養土を配布する。		

□施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

○展開する施策 6. 墓地・斎場の整備

➤取組項目 A. 墓地（市営霊園）・斎場の整備・維持管理

事業名： 合葬墓整備事業

継続

担当部署	市民課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 令和4年度から供用を開始した合葬墓について、市民のニーズに即した運営を行う。		

事業名： 斎場運営事業

継続

担当部署	市民課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 確実に安定的な火葬業務を実施する。 ● クリーンな火葬業務を実施する。 ● 火葬炉、待合室（式場）等の予約から使用までの適正な管理を実施する。 		

事業名： 市営霊園管理事業

継続

担当部署	市民課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民ニーズに即した墓地区画を提供する。 ● 適切な維持管理を実施する。 		

□施策の方向性 II 市内外の移動手段を確保する

○展開する施策 1. 地域公共交通の維持

➤取組項目 A. 移動手段の確保

事業名：	コミュニティ交通支援事業		継続	共創・公約・創生
担当部署	政策推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在路線バスが運行しておらず交通空白地である上長地区笹ノ沢地域で地域住民の足を確保するため、地域資源を活用した自家用有償旅客運送を導入し、それに対する運行補助を行う。 			
事業名：	バス路線維持対策補助事業		継続	共創・公約・創生
担当部署	政策推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域的・幹線的路線や、南郷方面から中心市街地を結ぶ路線等の運行する乗合バス事業者に対し、運営費の一部を補助する。 			
事業名：	地域交通確保事業		新規	共創・公約
担当部署	政策推進課	期間	R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 路線バス事業者で運行が困難になった路線について、自家用有償旅客運送、乗合タクシーの運行委託等により路線の維持を図る。 			
事業名：	八戸圏域地域公共交通計画推進事業		継続	共創・公約・創生
担当部署	政策推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 幹線ネットワークの利便性・持続性の向上、また、市町村内での移動利便性の確保・維持を図る。 ● 公共交通の円滑な接続を図る。 ● 公共交通の利用しやすさ・分かりやすさの向上を図る。 			
事業名：	南郷コミュニティ交通事業		継続	
担当部署	南郷事務所	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 通院、買い物等の南郷地域住民の移動手段を確保するため、診療所及び市中心部に連絡する路線バスとのアクセスを維持するコミュニティバス運行业務を委託する。 ● 通院、買い物等の南郷地域住民の移動手段を確保するため、市中心部に連絡する路線バスとのアクセスを維持するコミュニティタクシー運行业務を委託する。 			
事業名：	高齢者バス特別乗車証交付事業		継続	
担当部署	高齢福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 70歳以上の高齢者を対象に、1年間利用可能なバス特別乗車証を交付する。 			

事業名： 障がい者バス特別乗車証交付事業

継続

担当部署	障がい福祉課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 市内に居住する障がい者に対し、障がい者特別乗車証（ハチカ）を交付する。		

事業名： 市営バス運転手確保対策事業

継続

共創・創生

担当部署	運輸管理課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 大型自動車第二種免許取得費用の助成・貸付制度を実施することで運転手の確保を図る。		

事業名： 八戸市営バス燃料高騰対策支援事業

継続

担当部署	運輸管理課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 市営バスの運行に係る燃料高騰分を補助することで、バス路線の維持とバス利用者の利便性の維持を図る。		

□施策の方向性 II 市内外の移動手段を確保する

○展開する施策 1. 地域公共交通の維持

➤取組項目 B. 公共交通の利便性向上

事業名： 八戸駅前広場整備事業

継続

共創・公約・創生

担当部署	都市政策課	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 令和5年3月に策定した「八戸駅前東口広場整備基本計画」に基づき、施設の改修と合わせた安全性や利便性の向上、また、公共交通計画との連携により拠点機能の向上を目指した整備を行う。		

事業名： エコ定期発行事業

継続

担当部署	運輸管理課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 土曜、日曜、祝日等に定期券の所持者や同伴者の運賃を150円（小人80円）とする。		

事業名： バスロケーションシステムの運用

継続

担当部署	運輸管理課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● パソコン、携帯電話・スマートフォン、主要バス停、コンビニエンスストア等で運行状況を提供する。		

事業名： バス利用促進事業（バス1日無料運行）

継続

共創・公約

担当部署	運輸管理課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 市内バス路線の1日無料運行を実施する。		

事業名： バス利用促進事業（親子で探検 1 日乗車券） [拡充] 共創・公約

担当部署	運輸管理課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 小学生及びその保護者が、全ての土日祝日と春・夏・冬休み、またえんぶりの期間中に利用できるデジタル発行乗車券を販売する。		

事業名： バス利用促進事業（中学生ファーストバスチケット） [拡充] 共創・公約

担当部署	運輸管理課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 市内中学生が夏休み期間中に 8 乗車利用できる回数券を配布する。		

事業名： 運行路線・ダイヤ編成 [継続]

担当部署	運輸管理課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 利用者のニーズに即した路線やダイヤを編成する。		

□ 施策の方向性 II 市内外の移動手段を確保する

○ 展開する施策 2. 広域公共交通の充実

➤ 取組項目 A. 広域公共交通の利用促進

事業名： JR 八戸線利活用事業 [継続] 共創・公約・創生

担当部署	政策推進課	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● JR 八戸線の沿線自治体と連携し、沿線住民のマイレール意識の醸成や観光客等の誘客による利用促進を図る。		

事業名： 航空路の充実・利用促進事業 [継続]

担当部署	政策推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 三沢空港振興会に参画し、空港の機能拡充及び利用促進を通して地域振興を図る。 ● 八戸市内～三沢空港間連絡バスの運行支援及び各種 PR 活動を実施する。 ● 三沢～東京（羽田）線の増便継続を目的とした、各種事業を実施する。 		

事業名： 鉄道の充実・利用促進事業 [継続]

担当部署	政策推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● JR 八戸線、青い森鉄道線の旅客輸送のサービス向上や利用促進活動を実施する。		

□施策の方向性 II 市内外の移動手段を確保する

○展開する施策 2. 広域公共交通の充実

➤取組項目 B. 乗継利便性の向上

事業名： 航空路の充実・利用促進事業

継続

担当部署	政策推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none">● 三沢空港振興会に参画し、空港の機能拡充及び利用促進を通して地域振興を図る。● 八戸市内～三沢空港間連絡バスの運行支援及び各種 PR 活動を実施する。● 三沢～東京（羽田）線の増便継続を目的とした、各種事業を実施する。		

事業名： 運行路線・ダイヤ編成

継続

担当部署	運輸管理課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none">● 利用者のニーズに即した路線やダイヤを編成する。		

□施策の方向性 II 市内外の移動手段を確保する

○展開する施策 2. 広域公共交通の充実

➤取組項目 C. 交通結節点の環境整備

該当事業なし

◇政策6.「八戸らしさ」を活かす（シティプロモーション・観光・国際交流）

□施策の方向性 I 価値を高める

○展開する施策 1. 八戸ブランドの確立

➤取組項目 A. 八戸ブランド商品の開発支援・商標登録の推進

事業名： 中小企業振興補助金交付事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● エネルギー効率の高い設備の導入や施設の共同利用による省エネルギー化等に取り組む中小企業・中小企業団体等を支援し、物価高騰を乗り越えることができる足腰の強い中小企業等の育成を図る。 ● 中小企業者や中小企業団体が実施する高度化事業や共同施設設置事業、働きやすい職場環境整備に対する助成を行う。 ● 経営課題と社会経済課題の解決に総合的に取り組む企業に対して助成を行う。 		

事業名： 南郷新規作物研究事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	食の流通・ブランド推進室、農業生産振興センター	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● ワイン用ぶどうの栽培に関する生産講習会やワイン文化の定着に関するセミナー等を開催する。 ● ワインの販売促進に向けたPRイベントを開催する。 ● 地域おこし協力隊の任用による南郷地区での八戸ワイン産業振興プロジェクトの推進及び地域おこし支援を行う。 ● 薬用作物の共同研究を実施する。 		

事業名： 農業新ブランド育成事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	食の流通・ブランド推進室	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸いちごの消費拡大及び販路拡大を図り、ブランド化を推進するため、「Let's eat 八戸いちご 親子スイーツづくり体験会」、「八戸いちごマルシェ」等を開催する。 ● 「糠塚きゅうり」や「食用菊」等の伝統野菜の継承と食材としての魅力を発信するためのPRイベントを開催する。 		

事業名： 水産物流通加工振興事業 継続 共創・公約・創生

担当部署	食の流通・ブランド推進室	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸の鮮魚ブランディングプロジェクトの取組を推進し、魚価の向上及び流通・販売体制の構築を図る。 ● 水産物のブランド化と加工品開発を支援する。 		

□施策の方向性 I 価値を高める

○展開する施策 1. 八戸ブランドの確立

➤取組項目 B. 八戸ブランド商品の再認識の促進・PRの推進

事業名：	八戸ブランド情報発信・新市場開拓支援事業		継続
担当部署	商工課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸商工会議所が実施する、八戸ブランド（商品）の市内外への情報発信と、新市場開拓による地域企業の外貨獲得支援の取組に要する経費の一部を補助する。 		

事業名：	農業新ブランド育成事業		継続 共創・公約・創生
担当部署	食の流通・ブランド推進室	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸いちごの消費拡大及び販路拡大を図り、ブランド化を推進するため、「Let's eat 八戸いちご 親子スイーツづくり体験会」、「八戸いちごマルシェ」等を開催する。 ● 「糠塚きゅうり」や「食用菊」等の伝統野菜の継承と食材としての魅力を発信するためのPRイベントを開催する。 		

事業名：	農産物等販売促進事業		継続
担当部署	食の流通・ブランド推進室	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸ワイン等のPR・販売促進を図るため、八戸都市圏交流プラザ「8base（エイトベース）」等を活用した首都圏向けPRイベントを開催する。 		

□施策の方向性 I 価値を高める

○展開する施策 2. 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用

➤取組項目 A. 文化財等の保存・整備

事業名：	えんぶり調査事業		継続 創生
担当部署	社会教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 国重要無形民俗文化財「八戸のえんぶり」の詳細調査・記録作成。 ● 最終年度に調査報告書を刊行する。 		

事業名：	史跡等環境整備事業		継続
担当部署	社会教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 史跡景観の保持のために環境を整備する。 ● 史跡を将来にわたって保護するための指針を示した保存活用計画を策定する。 ● 長七谷地貝塚に標柱を設置する。 		

事業名：	史跡等標示事業		継続
担当部署	社会教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内に所在する文化財及び由緒ある地名等の場所に、標柱または説明板を設置し、その管理を行う。 		

事業名： 天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地保護事業 継続

担当部署	社会教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● ウミネコ繁殖活動の保護監視を実施する。 ● ウミネコ繁殖地を保全するために草刈清掃、外来植物駆除等の環境整備を実施する。 ● ウミネコ繁殖地における開発行為（現状変更）を審査し許可する。 ● 繁殖地の保全について地域住民や関係団体等の意見聴取、合意形成を図るとともに、保存活用計画を策定する。 		

事業名： 八戸圏域文化財魅力発信事業 継続 創生

担当部署	社会教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸圏域（8市町村）の文化財を紹介し、周知・活用促進を図る文化財カードを作成し、配布する。 ● 八戸圏域の文化財を紹介するHP作成・公開を行う。 ● 八戸圏域内の文化財の周遊方法（ルート等）の開発を行う。 		

事業名： 八戸三社大祭のユネスコ無形文化遺産PR事業 継続 創生

担当部署	社会教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化庁及び山・鉾・屋台関係団体との連絡調整を行う。 ● 主に後継者育成を目的とした周知事業を行う。 ● 八戸三社大祭ユネスコ無形文化遺産登録10周年記念業務を行う。 		

事業名： 文化財保護管理事業 継続

担当部署	社会教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財の保護・活用に関する文化財審議委員の会議を開催する。 ● 文化財保護・活用に係る適切な周知を行う。 ● 文化財の保護に必要な調査研究を行う。 		

事業名： 民俗芸能の夕べ開催事業 継続 創生

担当部署	社会教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 民俗芸能団体の活性化と後継者養成などを目的とし、「民俗芸能の夕べ」を開催する。 		

事業名： 名勝種差海岸保護事業 継続

担当部署	社会教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 名勝「種差海岸」の無断開発やゴミの不法投棄などを予防及び早期発見のためのパトロールを実施する。 ● 名勝「種差海岸」における倒木・落枝の危険性のあるクロマツを処分する。 ● 名勝「種差海岸」における植生に影響を及ぼす外来植物の駆除を実施する。 ● 「名勝種差海岸保存管理計画」に基づき、域内の開発行為（現状変更）を審査し許可する。 		

事業名：	是川縄文館照明設備LED化事業	継続	共創
担当部署	是川縄文館	期間	R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 是川縄文館の照明設備をLED化する。		

事業名：	縄文の里整備事業	継続	共創・公約・創生
担当部署	是川縄文館	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 史跡是川石器時代遺跡を整備する。 ● 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の保存と活用を行う。 		

事業名：	八戸市内遺跡発掘調査事業	継続	
担当部署	是川縄文館	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 土木工事等の届出書に基づき、現地踏査・内容確認調査・試掘調査等の事前調査を行い、その記録を保存する。 ● 事前調査によってさらなる調査が必要と判断された場合、本発掘調査を行い、その記録を保存する。 ● 文化の振興を図るため、発掘調査によって得られた埋蔵文化財を活用した事業を実施する。 		

事業名：	埋蔵文化財の保存・活用事業	継続	創生
担当部署	是川縄文館	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 国指定の重要文化財である出土品について、修理計画に基づき保存修理を実施。 ● 出土品等の収蔵資料の公開と活用を図るため、資料の体系的な再整理・再収納を実施。 ● 文化の振興を図るため、修理又は整理の終わった資料を活用した事業を実施。 		

事業名：	古文書解読・保存事業	継続	
担当部署	図書館	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸藩の日記など、図書館が所蔵する古文書を解読し、解読本を刊行する。 ● 歴史資料の収集・保存をおこなう。 		

事業名：	史跡等環境整備事業	継続	
担当部署	博物館	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 史跡根城跡第2次整備基本計画に基づき、環境整備及び活用を実施する。		

事業名：	指定・認定文化財保存活用事業	継続	創生
担当部署	博物館	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 重要文化財・県重宝を保存・修理する。 ● 埋蔵文化財の活用・研究事業を実施する。 		

事業名： 文化財の収集・保存・調査 継続

担当部署	博物館	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八戸の歴史や文化・生活に関わる資料の収集・保存・調査を行う。		

□施策の方向性 I 価値を高める

○展開する施策 2. 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用

>取組項目 B. 文化財等の保存・活用に対する支援

事業名： 無形民俗文化財後継者養成事業 継続 創生

担当部署	社会教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 無形民俗文化財の後継者養成や保存・伝承に要する経費の一部を補助する。 ● 八戸三社大祭山車祭り行事保存会の運営に要する経費の一部を補助する。		

事業名： 有形文化財保存・活用事業 継続 共創・創生

担当部署	社会教育課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 国重要文化財櫛引八幡宮本殿ほか4棟の文化財建造物の保存修理に係る経費の一部を補助する。 ● 重要文化財清水寺観音堂防災設備等の保守点検に係る経費の一部を補助する。		

□施策の方向性 I 価値を高める

○展開する施策 2. 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用

>取組項目 C. 文化財等の魅力の発信

事業名： 世界遺産PR事業 継続 共創・創生

担当部署	是川縄文館	期間	R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 縄文遺跡群世界遺産本部方針に従い、集中的に全国各地でPRを実施し、史跡・世界遺産としての価値の伝達や魅力向上を図る。		

事業名： 是川縄文館特別展・体験学習等開催事業 継続

担当部署	是川縄文館	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 特別展・企画展を開催する。 ● 講座を開催する。 ● バス運行に係る経費を負担する。		

事業名： 博物館各種展覧会・体験学習等開催事業 継続

担当部署	博物館	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 考古・歴史・民俗の各分野において、テーマに沿い、地域の暮らしや文化を紹介する。 ● 先人の「ものづくり」を体験できる講座を開催する。		

□施策の方向性 II 魅力を広める

○展開する施策 1. シティプロモーションの推進

➤取組項目 A. 各種媒体を活用した情報発信

事業名：	シティプロモーション推進事業	継続	共創・公約・創生
担当部署	広報統計課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市公式 SNS や市のマスコットキャラクター「いかずきんズ」を活用した情報発信を通じて地域資源の魅力を発信し、八戸の知名度向上や市民の当市への愛着や誇りの醸成を図る。 ● 市にゆかりのある方を八戸特派大使及び八戸市スポーツ大使に委嘱し、市の魅力を PR していただく。 		

事業名：	ふるさと寄附金PR事業	継続	共創・公約・創生
担当部署	広報統計課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● ふるさと納税制度を活用し、ふるさと寄附金の確保を図る。 		

事業名：	市政情報発信力の強化事業	継続	共創・公約・創生
担当部署	広報統計課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 複数の媒体で情報発信する「メディアミックス」と、情報を補完しながら別のメディアへ誘導する「クロスメディア」を促進する。 ● 市長記者会見の実施方法の見直しのほか、市政情報をタイムリーに発信するための市長囲み取材を実施する。 ● インターネット環境が不要なテレビのdボタンを活用するとともに、広報紙をいつでもどこでもスマートフォン等で閲覧でき、多言語翻訳や読み上げ機能等があるアプリの活用により、誰一人取り残さず、情報を届ける仕組みとする。 		

事業名：	VISITはちのへ活動支援事業	継続	共創・創生
担当部署	観光課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸圏域版DMO「VISITはちのへ」が取り組む各種事業に対し、補助金を交付する。 		

□施策の方向性 II 魅力を広める

○展開する施策 1. シティプロモーションの推進

➤取組項目 B. 移住相談等の充実

事業名：	移住・交流促進事業	継続	共創・公約・創生
担当部署	若者活躍応援課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 首都圏や市内のほか、オンラインの活用や移住イベントへの参加やイベント開催により、移住相談を実施するとともに、市HP、ポータルサイト、SNSの利用や帰省客へのPRイベントの実施により情報発信を行う。 		

□施策の方向性 II 魅力を広める

○展開する施策 1. シティプロモーションの推進

➤取組項目 C. 「8base」を活用した情報発信

事業名：	八戸都市圏交流プラザ運営事業	継続	共創・創生
担当部署	観光課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸都市圏交流プラザ「8base (エイトベース)」の管理運営を行う。 ● 八戸圏域及び「8base」の認知度向上やファンの創出・拡大を図るための各種イベントを実施する。 ● 各種媒体の活用や八戸圏域の食材を活用した食事の提供、地場産品の販売により八戸圏域の魅力をPRする。 		

□施策の方向性 II 魅力を広める

○展開する施策 2. 観光地域づくりの推進

➤取組項目 A. 観光客の受入体制の充実

事業名：	八戸ポータルミュージアム事業	継続	創生
担当部署	八戸ポータルミュージアム	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。 ● 文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。 ● ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。 		

事業名：	V I S I Tはちのへ活動支援事業	継続	共創・創生
担当部署	観光課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八戸圏域版DMO「VISITはちのへ」が取り組む各種事業に対し、補助金を交付する。		

事業名：	三陸ジオパーク推進事業	継続	
担当部署	観光課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 三陸ジオパーク推進協議会へ負担金を支出し、活動へ参画する。 ● ガイド向け研修会を開催する。 		

事業名：	種差海岸PR促進事業	継続	
担当部署	観光課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● イベント開催を通じて誘客を促進する。 ● 三陸復興国立公園協会へ負担金を支出する。 ● みちのく潮風トレイル関係自治体協議会へ負担金を支出する。 		

事業名：	種差海岸遊覧・日曜朝市循環バス運行事業	継続	創生
担当部署	観光課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● JR 鮫駅と JR 種差海岸駅間を遊覧する種差海岸遊覧バス（うみねこ号）と、中心街と館鼻岸壁朝市を循環する日曜朝市循環バス（いさば号）を運行する。		

事業名：	食のまち・八戸推進事業		拡充	共創・公約・創生
担当部署	観光課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 地域食資源のブランド化と発信力強化により、食のまち・八戸の魅力を一層強化し、観光誘客効果を高め、地域経済の活性化を図る。			

事業名：	東北市広域連携観光振興事業		継続	
担当部署	観光課	期間	R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 「東北の伝統文化・精神文化」をテーマに仙台市、鶴岡市等と連携し、首都圏プロモーションを実施する。			

事業名：	八戸フェア in 羽田空港		継続	共創・創生
担当部署	観光課	期間	R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 羽田空港で、物販イベント、ステージイベントなどを実施し、食・体験を通して八戸の持つ魅力を発信するプロモーションを展開する。			

事業名：	八戸市観光振興プラン策定事業		継続	
担当部署	観光課	期間	R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● 令和7年度において観光振興プランを策定したことを踏まえ、令和8年度以降は、当該プランに基づく各種施策の着実な推進を図るとともに、事業の進捗状況や指標の達成度について定期的に進捗管理をしていく。			

□ 施策の方向性 II 魅力を広める

○ 展開する施策 2. 観光地域づくりの推進

➤ 取組項目 B. 観光関連施設の整備・運営

事業名：	八戸ポータルミュージアム事業		継続	創生
担当部署	八戸ポータルミュージアム	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。 ● 文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。 ● ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。 			

事業名：	観光案内所運営事業		継続	創生
担当部署	観光課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	● はちのへ観光案内所を運営する。			

事業名：	観光施設管理運営事業		継続	
担当部署	観光課	期間	R4・R5・R6・R7・R8	
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 種差海岸観光施設（休憩所、物産販売施設等）の維持管理を行う。 ● 種差海岸インフォメーションセンター運営協議会への負担金を支出する。 			

事業名： 観光地施設整備事業

継続

担当部署	観光課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元団体等に業務委託し、既存の遊歩道やトイレの維持管理を実施する。 ● ゴミ収集運搬処理を実施する。 ● 観光地施設及び遊歩道等の修繕、改修を実施する。 		

事業名： 旧柏崎小学校跡地広場整備事業

継続

共創・創生

担当部署	観光課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 旧柏崎小学校跡地に山車制作場所及び広場を整備する。 		

事業名： 水産科学館管理運営事業

継続

担当部署	観光課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 水産科学館を管理・運営（指定管理）する。 ● 水産科学館の修繕、改修を実施する。 		

□施策の方向性 II 魅力を広める

○展開する施策 2. 観光地域づくりの推進

➤取組項目 C. 地域イベント等への支援

事業名： VISITはちのへ活動支援事業

継続

共創・創生

担当部署	観光課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸圏域版DMO「VISITはちのへ」が取り組む各種事業に対し、補助金を交付する。 		

事業名： 八戸えんぶりPR事業

継続

創生

担当部署	観光課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● イベント等において八戸えんぶりのPRを行う。 		

事業名： 八戸三社大祭PR事業

継続

創生

担当部署	観光課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● イベント等において山車の展示・運行を行う。 ● 「八戸三社大祭魅力発信コーナー」等において、通年で八戸三社大祭の魅力を発信する。 ● 「山・鉾・屋台行事観光推進ネットワーク」へ参画し、ユネスコ無形文化遺産に登録された行事が所在する市町と連携して「山・鉾・屋台行事」のPRに取り組む。 		

□施策の方向性 II 魅力を広める

○展開する施策 2. 観光地域づくりの推進

➤取組項目 D. 自治体連携の推進

事業名：	はちとまネットワーク推進事業	継続	共創・創生
担当部署	政策推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 苫小牧市との密接な連携と協力により、観光、スポーツ、物流・貿易、文化の分野における連携事業を推進する。		

事業名：	三圏域連携推進事業	継続	共創・創生
担当部署	政策推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八戸・久慈・二戸の三圏域全体の振興を図るため、北緯40° ナニヤトヤラ連邦会議における各種連携事業を推進する。		

事業名：	連携中枢都市圏推進事業	継続	共創・創生
担当部署	政策推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 8市町村が連携し、第2期八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンに基づく取組を推進することにより、八戸圏域の一体的な発展を図るもの。		

事業名：	はちとま観光PR事業	継続	創生
担当部署	観光課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 苫小牧市との連携による観光PRを実施する。		

事業名：	青函圏観光都市連携事業	継続	
担当部署	観光課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八戸市、青森市、弘前市、函館市の4市が連携し、各種プロモーションを実施する。		

□施策の方向性 II 魅力を広める

○展開する施策 2. 観光地域づくりの推進

➤取組項目 E. 観光関係団体の活動支援・連携

事業名：	南郷ジャズフェスティバル開催支援事業	継続	創生
担当部署	南郷事務所	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 住民と市が一体となり開催する一流奏者出演のジャズフェスティバルに対し負担金を交付する。		

事業名：	VISITはちのへ活動支援事業	継続	共創・創生
担当部署	観光課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八戸圏域版DMO「VISITはちのへ」が取り組む各種事業に対し、補助金を交付する。		

事業名： 物産販売促進事業 継続 共創・創生

担当部署	観光課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地場産品を活用した料理・食文化普及活動や食に関するイベントの開催に対し、補助金を交付する。 ● 地場産品の高付加価値化と販路拡大につながるPRと食のイベントを開催する。 		

□施策の方向性 II 魅力を広める

○展開する施策 2. 観光地域づくりの推進

➤取組項目 F. 「はっち」や「8base」における観光誘客

事業名： 八戸ポータルミュージアム事業 継続 創生

担当部署	八戸ポータルミュージアム	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。 ● 文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。 ● ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。 		

事業名： 八戸都市圏交流プラザ運営事業 継続 共創・創生

担当部署	観光課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 八戸都市圏交流プラザ「8base (エイトベース)」の管理運営を行う。 ● 八戸圏域及び「8base」の認知度向上やファンの創出・拡大を図るための各種イベントを実施する。 ● 各種媒体の活用や八戸圏域の食材を活用した食事の提供、地場産品の販売により八戸圏域の魅力をPRする。 		

□施策の方向性 II 魅力を広める

○展開する施策 3. 国際交流の促進

➤取組項目 A. 姉妹・友好都市等との国際交流の促進

事業名： 海外都市等交流事業 継続

担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 姉妹友好都市との交流を促進する。 ● その他海外都市等との交流を促進する。 		

事業名： 国際交流員配置事業 継続

担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際交流員を配置する。 		

事業名： 国際交流基金の積立 継続

担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際交流の促進及び交流事業の実施に係る財源の安定確保を図るために設置された国際交流基金を積み立てる。 		

事業名： 地域国際化団体支援事業

継続

担当部署	市民連携推進課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 青森県観光国際交流機構への賛助会費		

事業名： 青少年海外派遣交流事業

継続

共創・公約・創生

担当部署	教育指導課	期間	R4・R5・R6・R7・R8
取組概要 (令和8年度)	● 八戸市内の中学生を海外に派遣し、ホームステイをしながら、市長表敬訪問、学校訪問、市内見学などを行う。 ● 海外の児童生徒を受け入れ、市長表敬訪問、学校訪問、市内見学、歓迎会を行う。		